

令和8年第1回定例会
一般会計予算決算常任委員会資料
(令和8年度一般会計予算審査資料)

令和8年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(総務文教分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款 項 目			予算書ページ			担当課	資料 ページ		
1		安全・安心	避難所等整備事業	10,583	2	1	14	82	～	85	総務課	1	～	3
2	新規		窓口業務改善事業	1,405	2	1	9	74	～	77	デジタル推進課	4	～	9
3	新規		公共施設オンライン予約システム導入運用事業	11,490	2	1	9	74	～	77	デジタル推進課	10	～	15
4		地域づくり	地域運営組織推進事業	24,526	2	1	22	90	～	91	市民活動推進課	16	～	20
5		地域づくり	地域づくり支援事業	43,284	2	1	22	90	～	91	市民活動推進課	21	～	24
6		魅力の発信	スマイルシティ・ライフ体験事業	2,165	2	1	9	74	～	77	シティセールス課	25	～	28
7		地域づくり	地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業	6,864	2	1	10	76	～	79	シティセールス課	29	～	31
8		地域づくり	地域おこし協力隊募集・受入事業	7,075	2	1	10	76	～	79	シティセールス課	32	～	35
9		魅力の発信	きらら交流館再整備事業	636,550	2	1	32	104	～	105	シティセールス課	36	～	42
10		文化・スポーツ	山口県警察音楽隊演奏会開催事業	465	2	1	24	94	～	97	文化スポーツ推進課	43	～	46
11		文化・スポーツ	現代ガラス展開催事業	11,980	2	1	24	94	～	97	文化スポーツ推進課	47	～	49
12		文化・スポーツ	パラサイクリングのまちPR事業	1,000	2	1	28	100	～	101	文化スポーツ推進課	50	～	53
13		文化・スポーツ	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	18,426	2	1	28	100	～	101	文化スポーツ推進課	54	～	58
14		文化・スポーツ	市民体育館整備事業	498,167	2	1	29	100	～	103	文化スポーツ推進課	59	～	62
15		地域づくり	地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業	7,624	2	1	10	76	～	79	地域活性化室	63	～	66
16		子育て・学び	GIGAスクール推進事業	135,959	10	$\frac{2}{3}$	2	244	～	247	学校教育課	67	～	70
17	新規	子育て・学び	生成AIを活用した新しい学び推進事業	1,947	10	3	2	250	～	251	学校教育課	71	～	73
18	新規		学校施設の非構造部材の耐震化事業	4,800	10	2	3	246	～	247	教育総務課	74	～	82
19		子育て・学び	学校和式トイレ洋式化事業	8,880	10	$\frac{2}{3}$	3	246	～	247	教育総務課	83	～	87
20	新規	子育て・学び	特別教室空調設備設置事業	7,901	10	$\frac{2}{3}$	3	246	～	247	教育総務課	88	～	95
21	新規	子育て・学び	放課後子ども体験教室事業	9,256	10	5	1	256	～	261	社会教育課	96	～	100
22	新規	子育て・学び	学校給食実施事業(小学生負担軽減)	178,752	10	6	2	272	～	275	学校給食センター	101	～	103

令和8年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(民生福祉分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款 項 目			予算書ページ			担当課	資料 ページ		
23		安全・安心	空家等活用促進区域活性化事業	2,000	2	1	13	82	～	83	生活安全課	104	～	107
24			加齢性難聴者補聴器購入助成事業	1,500	3	1	3	130	～	133	高齢福祉課	108	～	119
25	新規		認定こども園整備助成事業	16,896	3	2	1	140	～	145	子育て支援課	120	～	121
26		子育て・学び	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	10,219	3	2	2	144	～	147	子育て支援課	122	～	125
27		子育て・学び	福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業	146,225	3	2	2	144	～	147	子育て支援課	126	～	128
28		子育て・学び	小野田地区公立保育所整備事業	915,454	3	2	4	146	～	151	子育て支援課	129	～	138
29	新規	子育て・学び	公立保育所運営事業(主食提供分)	2,039	3	2	4	146	～	151	子育て支援課	139	～	140
30		子育て・学び	放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)	190,589	3	2	6	152	～	153	子育て支援課	141	～	143
31		子育て・学び	児童クラブ施設整備等事業	5,485	3	2	6	152	～	153	子育て支援課	144	～	146
32	新規		二次救急医療体制支援事業(臨時分)	7,103	4	1	1	160	～	167	健康増進課	147	～	150
33			ひきこもり対策事業	2,478	4	1	1	160	～	167	健康増進課	151	～	154
34			定期予防接種事業(带状疱疹ワクチン)	33,557	4	1	2	166	～	167	健康増進課	155	～	157
35	新規		定期予防接種事業(RSウイルスワクチン)	9,635	4	1	2	166	～	167	健康増進課	158	～	160
36	新規		定期予防接種事業(75歳以上インフルエンザワクチン)	44,562	4	1	2	166	～	167	健康増進課	161	～	163
37			小野田浄化センター施設整備事業	109,436	4	2	3	176	～	179	環境課	164	～	167

令和8年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(産業建設分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款 項 目			予算書ページ			担当課	資料 ページ		
38			多面的機能推進事業	54,707	6	1	4	188	～	191	農林水産課	168	～	174
39			高泊地区デマンド型交通運営事業	6,255	7	1	1	200	～	203	商工労働課	175	～	179
40			美祢線沿線地域公共交通推進事業	2,912	7	1	1	200	～	203	商工労働課	180	～	182
41		地域経済	工場設置奨励金等交付事業	330,612	7	1	2	202	～	205	商工労働課	183	～	187
42		地域経済	空き店舗等利活用支援事業	2,000	7	1	2	202	～	205	商工労働課	188	～	195
43		地域経済	創業支援事業	7,200	7	1	2	202	～	205	商工労働課	196	～	200
44	新規	地域づくり	地域おこし協力隊による中小企業支援事業	7,235	7	1	2	202	～	205	商工労働課	201	～	203
45			小規模土木事業	28,500	8	2	1	210	～	213	土木課	204	～	207
46		安全・安心	河川浚渫事業	3,000	8	3	1	216	～	219	土木課	208	～	212
47			住宅リフォーム資金助成制度	12,000	8	6	1	228	～	231	建築住宅課	213	～	222
48	新規		市営住宅下水道切替事業	11,140	8	6	1	228	～	231	建築住宅課	223	～	225
49			市営住宅建替整備事業	358,200	8	6	2	230	～	233	建築住宅課	226	～	235

1	実施計画番号	3090202	事務事業番号	309020203	課(局・室・所)・係・担当者	総務課	危機管理室
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災対策の充実	2	地域防災力の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	地域防災力向上事業	3	避難所等整備事業		安全・安心		

事業概要	<p>国は、能登半島地震の反省や、今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震への対応強化の一つとして、各市町の避難所環境の改善を掲げており、令和6年度補正予算において新しい地方経済生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)を創設した。合わせて、国が最低限必要とする災害用物資・資機材の備蓄量の基準を示したため、当該交付金と同趣旨の地域未来交付金を活用して、備蓄量の基準に達するよう年次的に災害用物資・資機材を購入するもの。なお、令和8年度は、簡易ベット358台、テント式パーティション355張を購入する。また、出水期における避難場所への雨水の流入を防ぐため、止水板を購入する。</p>	対象	避難所を利用する市民・県外者・外国人
		手段	最低限の備蓄品を備える
		意図	避難所環境改善を促進する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	避難所環境改善(簡易ベッド整備)	活動	358台	358台	358台	358台
			0個			
			0.00%			
2	避難所環境改善(テント式パーティション整備)	活動	372張	355張	355張	355張
			0張			
			0.00%			
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	令和7年度は新しい地方経済生活環境創生交付金を活用し、整備。今後も国の示す基準を充足できるよう事務事業を進める。なお令和8年度も地域未来交付金を活用し、整備を行う予定		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに掲げる安全・安心なまちづくりに資する事業である。	5	35
	自治体関与の妥当性	指定避難所設置及び運営は、災害対策基本法に義務付けられた市の責務である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民、一時滞在者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業であり、市民生活の安全確保のための事業である。	3	
	行政評価との整合性	避難所環境改善事業であり、避難所生活の環境改善に効果の高いものである。	3	
	手法の有効性	目標を達成できる見込みであり、総合計画において設定した防災対策の充実の達成に資するものである。	3	
効率性	実施主体の適正化	避難所の整備は市の責務である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国の交付金を財源としている。	5	

事業期間	R7	年度	~	R10	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	14	防災費	事業区分	政策的
	大事業	1	防災費			中事業	1	防災費					

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)	R7(予算額)	R8	R9	R10	R11	R12
年度別	事業内容			<ul style="list-style-type: none"> 仮設トイレ 簡易ベッド テント式パーティション 給水コンテナ 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ベッド テント式パーティション 止水板 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ベッド テント式パーティション 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ベッド テント式パーティション 		
支出内訳	R6からR7への繰越明許費			機械器具費	31,778千円	機械器具費	10,485千円	機械器具費	10,485千円
				消耗品費	7,791千円	消耗品費	98千円		
	合計				39,569千円	10,583千円	10,485千円	10,485千円	
財源内訳/割合	国庫支出金			地方創生交付金	19,780千円	地域未来交付金	5,200千円		
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源			特別交付税措置あり(0.8)	19,789千円	特別交付税措置あり(0.8)	5,383千円	10,485千円	10,485千円
	合計				39,569千円	10,583千円	10,485千円	10,485千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地域未来交付金(地域防災緊急整備型)	<ul style="list-style-type: none"> 国の示した基準では、南海トラフ巨大地震発生時における山陽小野田市に必要なベッドは1,882台、パーティション1,882張とされている。令和8年度は地域未来交付金を活用し、簡易ベッド358台、テント式パーティション355張を購入予定である。なおR7.6.26市議会において、避難所等整備事業の災害用物資・資機材の備蓄にあつては5年を待たずに国の基準に達するよう附帯決議されている。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称 災害対策基本法、強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法、国土強靱化基本計画、第1次国土強靱化実施中期計画、山陽小野田市中期基本計画、山陽小野田市地域防災計画、山陽小野田市国土強靱化地域計画	

●避難所等整備事業資料（交付金活用）※国の想定する本市の避難者数は1,882人

No.	名称	購入数量	配備済	国基準備蓄必要量	国基準
1	簡易ベッド	358台	448台	1,882台	避難者数
2	テント式パーティション（2人用）	355張	462張	1,882張	避難者数

No.1 簡易ベッド



No.2 テント式パーティション



●避難所等整備事業資料（その他）

止水板



2	実施計画番号	3320504	事務事業番号	332050404	課(局・室・所)・係・担当者	デジタル推進課
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信		32	効率的で効果的な行政運営		5	デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化
実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
4	スマート自治体推進事業		4	窓口業務改善事業			DX・GX	

事業概要	令和7年7月、職員によるワーキンググループを立ち上げ、窓口業務のBPR(窓口の手続きを見直して、無駄を省き、わかりやすく、早く、便利にする取組)を推進している。その第一歩として、死亡に伴う各種手続きを一括で受け付ける「おくやみコーナー」を新設し、ご遺族の負担軽減を図る。また、将来的には、窓口Saasの導入により、おくやみ時だけでなく、出生や転入時においても「書かない・待たない・回らない窓口」を実現し、対面とデジタルの最適融合で、窓口の利便性向上と業務効率化を目指す。		対象	市民・職員
			手段	窓口業務の見直し、窓口Saasの導入
			意図	窓口の利便性向上と業務効率化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10	R8年度に向けた評価		
							前年評価(A)	成果	コスト
1	おくやみ手続きに係る来庁者滞在時間の削減(R7年度比)	成果		▲70分	さらに減少	さらに減少	(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針		
2	おくやみ手続きに係る職員作業時間の削減(R7年度比)	成果		▲20分	さらに減少	さらに減少			
3	転入手続きに係る来庁者滞在時間・職員作業時間の削減	成果			減少	さらに減少			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	窓口サービスの質向上と事務処理の効率化を図る事業である。	3	35
	自治体関与の妥当性	窓口業務に係る事業であり、市が主体的に進める事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	窓口サービスの質向上と事務処理の効率化を図る事業である。	5	
有効性	事業の優先度	将来的な市職員の減少に対応するため必要な事業であり、国からも実施を求められている事業である。	5	
	行政評価との整合性	自治体業務のデジタル化を進めるうえで効果が期待される事業である。	3	
	手法の有効性	窓口業務の改善に向けて不可欠な事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が主体となって行うものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市が負担すべきものであり、適正である。	3	
	コスト効率	デジタル活用推進事業債等、国による財政支援が得られる事業である。	5	

事業期間	R8	年度	～	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費	
	大事業	4	デジタル化関連事業費			中事業	1	デジタル化関連事業費(臨時)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							おくやみコーナーの設置・運用 窓口BPRの継続 窓口Saas導入の検討		おくやみコーナーの運用 窓口BPRの継続 窓口Saas導入		おくやみコーナーの運用・転 入等対象の拡大 窓口BPRの継続 窓口Saas運用			
	支出内訳						機械器具費	1,210千円	電算機保守委託料	117千円	電算機保守委託料	117千円		
	R6からR7 への繰越 明許費						消耗品費	100千円	システム導入委託料		システム運用支援業務委託料			
							電算機保守委託料	95千円	システム運用支援業務委託料		システム利用料			
									システム利用料					
									機械器具費					
	合計							1,405千円		117千円		117千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債						下記のとおり	1,000千円						
	その他													
	一般財源							405千円		117千円		117千円		
	合計							1,405千円		117千円		117千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
デジタル活用推進事業債(普通交付税措置:充当率90%, 措置率50%) 対象事例:住民窓口設置端末、書かない窓口システムなど	令和9年度以降の窓口Saas導入及び運用に必要な経費については未定
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

1. 窓口業務改善とは

あるべき
窓口

質の高い窓口サービスの提供を維持する

- 【具体的には】
- ・ 市民が「書かない」「待たない」「回らない」「来庁しない」窓口
 - ・ 職員の負担が軽減される窓口

窓口の
現状

市民目線

- ・ 平日の開庁時間内に市役所に行かないと手続きできない。
- ・ 手続きの種類が多く、どこで、どの手続きをしたら良いかわからない。
- ・ 複数の窓口を回らないといけないので時間がかかる。
- ・ 何度も書類を書かされる。

職員目線

- ・ 紙の書類が多い。
- ・ 紙から基幹システムへの手入力処理とチェックが多い。
- ・ 手続き漏れがないよう事務処理の負担が大きい。



市民にも職員にもやさしい
窓口サービスを構築

あるべき
窓口の実
現に必要なこと

BPRの実施

業務の流れをゼロから見直し、手続きや事務をわかりやすく・効率化する取り組み

市民の利便性向上・職員の負担軽減



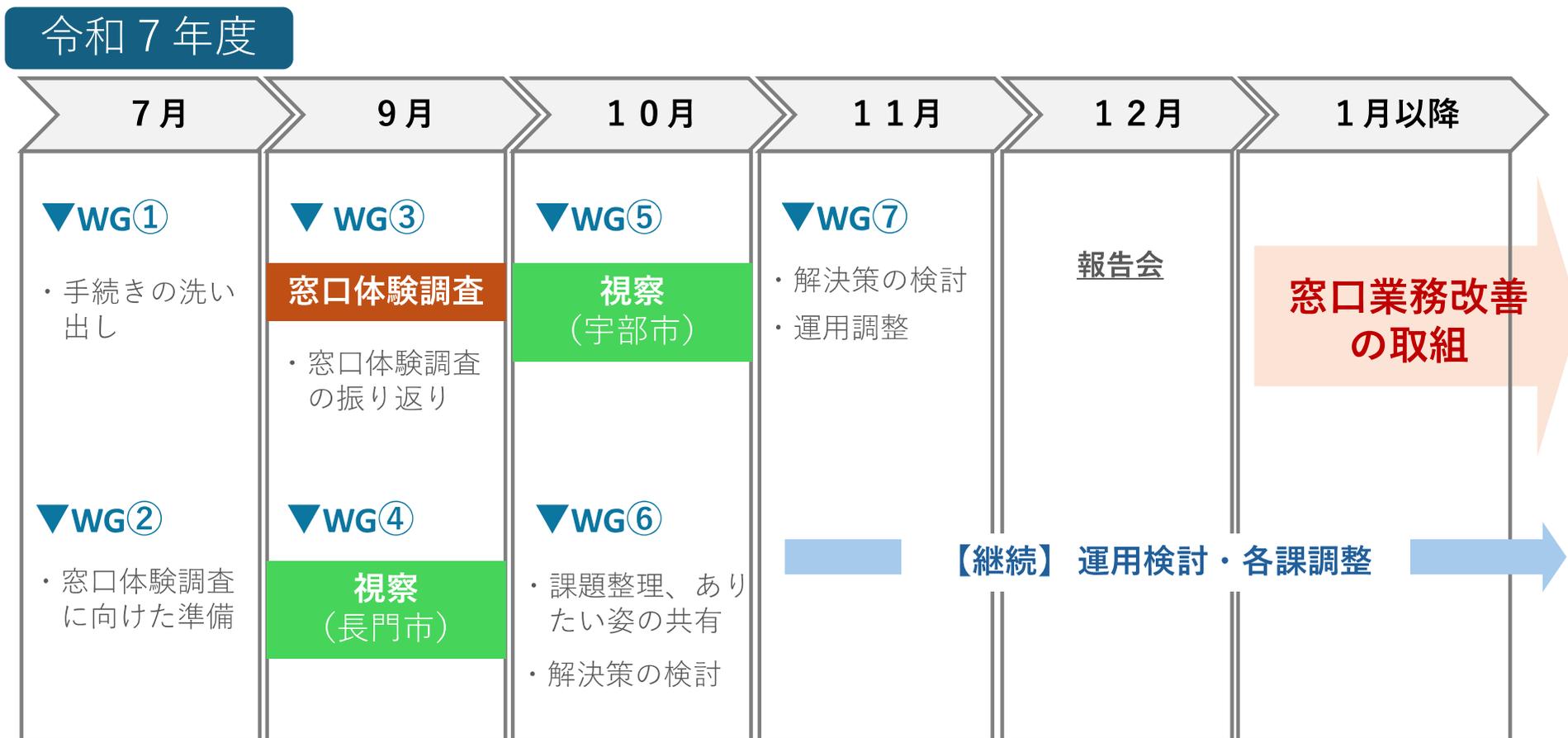
業務の省力化・効率化

作業時間削減により、コア
業務に注力できる環境を整備

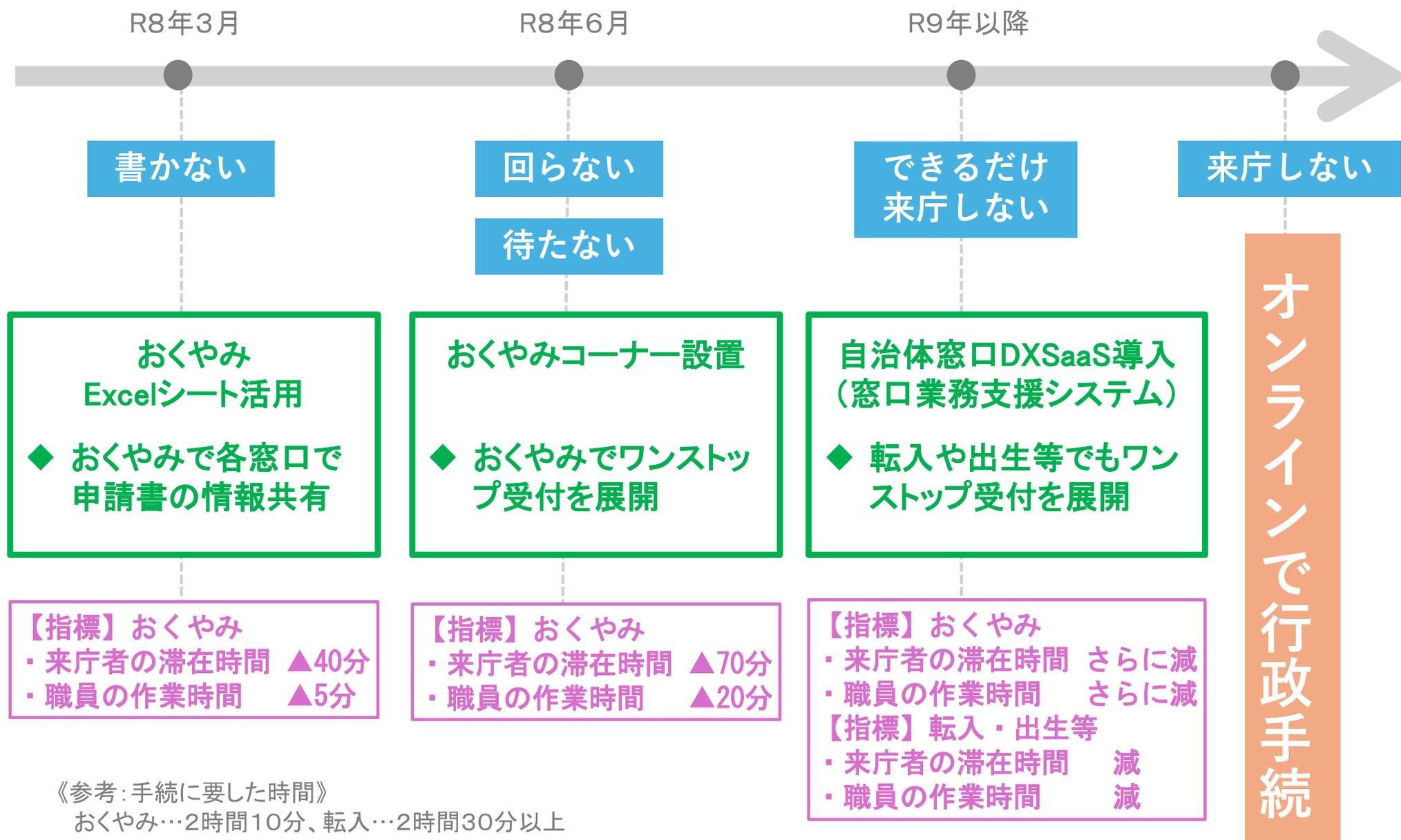
時間外勤務の縮減

2. BPRの取組

- 全庁横断的に取り組むため、各課から選出された窓口業務に精通する意欲的な職員19名によるワーキンググループでの検討
- デジタル庁「窓口BPRアドバイザー」による支援
- 「窓口体験調査」の実施
平日日中に、市民と同じ条件、市民目線で実際に窓口を回り、手続き完了までの時間を計測、課題や改善点を整理する。



3. 目指す窓口の方向性



4. 「おくやみコーナー」の設置について

- ・死亡に伴う健康保険、税、介護保険、上下水道等の手続きを1か所でまとめて受ける。
- ・申請書の記載に必要な死亡者の情報を「おくやみExcelシート」上に事前に準備をする。

⇒ 「書かない」「待たない」「回らない」窓口を実現し、おくやみ手続きに係る来庁者の滞在時間の70分削減を目指す。



サービス開始時期 令和8年6月頃～



税務課カウンターの端

3	実施計画番号	3320505	事務事業番号	332050505	課(局・室・所)・係・担当者	デジタル推進課	デジタル政策係
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信		32	効率的で効果的な行政運営		5	デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化
5	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
	スマートシティ推進事業		5 公共施設オンライン予約システム導入運用事業			DX・GX		

事業概要	<p>本市では、小学校単位の地域交流センターや、全市対応のスポーツ施設が充実しており、多くの市民に利用されている。また、小中学校の体育館についても、市民の利用が可能である。しかしながら、現在は、各施設において、紙台帳で施設利用の管理がされており、市民は、事前に利用申請や利用料支払いを窓口でする必要があるので、利用時とは別に窓口に向く必要があるなど大きな負担となっている。また、各施設においても、利用に伴う様々な事務が発生し、本来の業務の妨げとなっている。</p> <p>公共施設を市民がより利用しやすくするとともに、公共施設のあり方検討に必要な施設の利用状況の正確な把握に向け、公共施設の予約手続きをオンライン上でできるようにすることで、市民サービスの向上と行政業務の効率化を図る。</p>	対象	施設利用者、市
	手段	予約システムの導入、運用	
	意図	施設利用者の利便性向上、業務の効率化、施設の適正化に向けた利用状況の正確な把握	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	予約システムの導入	活動			導入/運用	運用	運用
		成果			20%	50%	60%
2	オンライン申請率	活動					
		成果					
3		活動					
		成果					

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	国や市のデジタル化の推進に向けた方針に沿う取組である。	5	35
	自治体関与の妥当性	公共施設におけるデジタル化であるため妥当である	3	
	対象(受益者)の妥当性	市民全般を対象とするものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市のデジタル化に向けて優先して実施すべき事業である。	3	
	行政評価との整合性	市のデジタル化を進めるうえで効果が期待される事業である。	3	
	手法の有効性	市のデジタル化を進めるうえで効果が期待される事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が主体となって行うものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市が負担すべきものであり、適正である。	3	
	コスト効率	国の交付金を財源としている。	5	

事業期間	R8	年度	～	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費	
	大事業	4	デジタル化関連事業費			中事業	1	デジタル化関連事業費(臨時)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							システム導入・運用		システム運用		システム運用			
							システム導入委託料	6,171千円	システム利用料	2,759千円	システム利用料	2,759千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費						機械器具費	4,488千円	手数料	291千円	手数料	291千円		
							システム利用料	522千円						
							手数料	73千円						
		合計						11,254千円		3,050千円		3,050千円		
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金						5,627千円							
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						5,627千円		3,050千円		3,050千円			
	合計						11,254千円		3,050千円		3,050千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地域未来交付金デジタル実装型(TYPE A)	施設予約システムは、山口県内の市町が共同利用している「ひろしまやまぐち公共施設予約サービス」を導入する。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

目的

公共施設の予約手続きをオンライン化することで、市民サービスの向上と行政業務の効率化を図る。

現状

- 施設の空き状況の確認は電話で行い、利用申請や利用料の支払いは、窓口で行う必要があるため、施設利用までに多くの手間がかかる。

導入後

- インターネットやスマホから空き状況の確認から施設の予約が可能になる。
- 地域交流センター、市民活動センター、小・中学校の体育館ではオンライン決済機能を導入し、窓口に行くことなく施設の使用手続きが完結する。

施設利用までの流れ

利用者登録

空き状況の確認

利用の予約申込

審査

使用料支払

施設利用

	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	2
全面	○				×		○	○				×	
バスケ・ドッジ1 / 2A	○				×		○	○				×	
バスケ・ドッジ1 / 2B	○				×		○	○				×	
バレーボール1 / 3A	○				×		○	○				×	

新規予約申込

まだ確定していません! 内容を確認してください。

内容入力 | 支払方法 | 確認 | 完了

各予約内容

1 小体育室 全面
2026/2/25(水) 12:00-12:30

計 1,010 円

合計利用料 1,010 円

この施設・会場について

スポーツセンター / 小
連絡先: 011-721-290
現地予約: 有(1), 011-

申込確定 | 修正する



導入施設

施設名	オンライン予約	オンライン決済	スマートロック
地域交流センター	○	○	
市民活動センター	○	○	
小中学校 体育館	○	○	○
文化施設(文化会館・市民館)	○		
体育施設	○		
労働会館	○		

※体育施設:(市民体育館・武道館(柔剣道場・弓道場)・アーチェリー場・野球場(2施設)
運動広場(4施設)・サッカー場(2施設)・テニスコート(2施設))

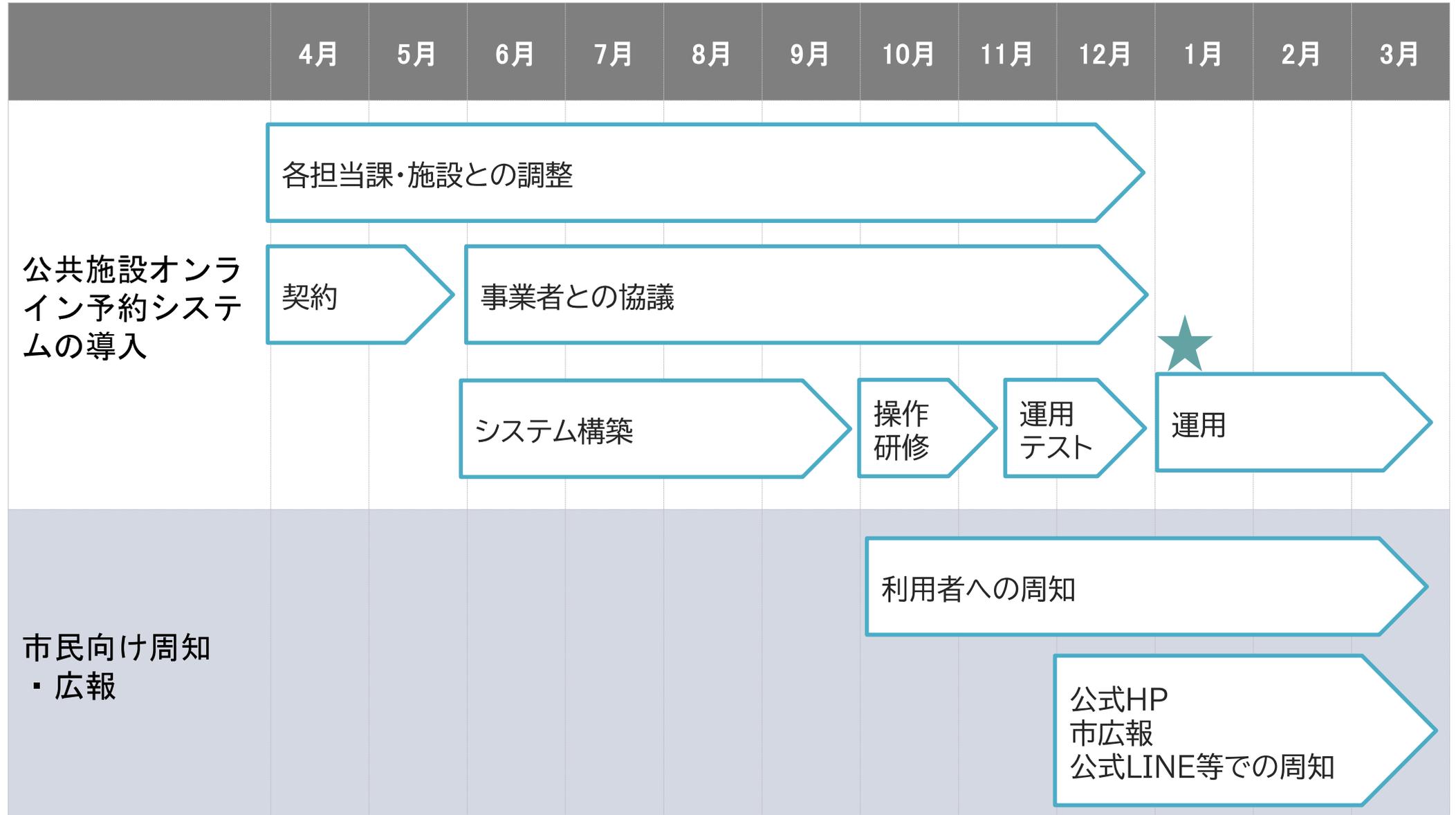
※小中学校の体育館には、スマートロック(右図)を設置する。
予約ごとに暗証番号が設定可能で、利用者は事前にメールで通知された暗証番号でキーボックスを開錠し、キーボックスの中に保管されている体育館の鍵を使用する。施設管理者の鍵の受け渡しが不要となる。



スマートロック

スケジュール

令和9年1月から運用開始予定



予算額内訳

	予算費目	内容	金額(千円)
デジタル推進課分	システム導入委託料	システム設定費、操作研修費等	6,171
	機械器具費	スマートロッカー式	4,488
	システム利用料(3か月分)	施設予約システム利用料	324
		オンライン収納システム利用料	33
		スマートロックシステム利用料	165
	手数料(3か月分)	オンライン決済基本手数料	73
市民活動推進課分 教育総務課分	システム利用料(3か月分)	スマートロック利用料	159
	手数料(3か月分)	オンライン決済手数料	77
		合計	11,490

※特定財源:地域未来交付金(TYPE A) 5,744千円

※山口県内の13市中10市が利用している「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」を利用する。

4	実施計画番号	3110101	事務事業番号	311010101	課(局・室・所)・係・担当者	市民活動推進課	地域運営組織推進室
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------	-----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	地域運営組織推進事業	1	地域運営組織推進事業	地域づくり	スマエジ	交流		

事業概要	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となり、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織を推進するため、各地区運営協議会(以下、各協議会)に対し、財政的支援、人的支援を実施する。 【地域づくり交付金交付事業】 各協議会が行う地域課題解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動に対して、各協議会が自らの裁量で事業への配分や用途の決定を行うことができる「地域づくり交付金」を交付する。 【専門家派遣事業】 地域づくりの専門家を各地区に派遣し、年に2回、協議会に関するヒアリングを実施し、課題解決に向けた助言を行う。また、協議会が研修会やワークショップ等を実施しようとする場合に、必要に応じて外部講師の調整・派遣を支援する。	対象	地区運営協議会、地域住民・団体
		手段	財政的・人的支援、人材育成
		意図	住民が主体となった地域課題解決への取組の促進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	研修会・ワークショップ・説明会等の開催回数	活動	12回	—	—	—
			259回			
			2158.33%			
2	協議会会議・研修会開催回数	活動		220	220	220
				117		
				53.18%		
3	実施事業数	成果		270	270	270

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	現状維持	②
事中評価(B)	拡充	現状維持	②
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	地区による話し合いの充実を図り、協議会の事業が地域にとってより効果の見込まれる取組となるよう支援していく。また、協議会に対する研修の充実、地域選択事業の仕組みづくりを進める。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに地域と市がともに取り組むものであり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づき取り組むものであり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域づくりを進める組織への支援であり、地域内の全住民が受益者となる。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で重要な事業である。	5	
	行政評価との整合性	地域運営組織推進事業の行政評価において、人的・財政的支援の充実を図っている。	5	
	手法の有効性	総合計画の重点施策3つのうち「笑顔あふれるまち」の地域づくりの推進でも掲げており、重要な施策である。	3	
効率性	実施主体の適正化	各地域が主体となることで地域の特性に応じた取り組みが可能となる。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	特別交付税措置対象事業	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	22	地域づくり推進費	
	大事業	1	地域運営組織推進費			中事業	1	地域運営組織推進費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金(一括交付金)の交付 地域づくり政策アドバイザリー設置 地域運営組織運営支援費 		<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金(一括交付金)の交付 地域づくり政策アドバイザリー設置 地域運営組織運営支援費 		<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金 一括交付金の交付 プロジェクト事業費の交付 講師謝礼 地域運営組織運営支援費 		<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金 一括交付金の交付 プロジェクト事業費の交付 講師謝礼 地域運営組織運営支援費 		<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金 一括交付金の交付 プロジェクト事業費の交付 講師謝礼 地域運営組織運営支援費 			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	地域づくり交付金	14,418千円	地域づくり交付金	25,921千円	地域づくり交付金	23,892千円	地位づくり交付金	23,892千円	地域づくり交付金	23,892千円			
		アドバイザリー業務委託料	2,852千円	アドバイザリー業務委託料	2,574千円	報償費	492千円	報償費	492千円	報償費	492千円			
		消耗品費	18千円	消耗品費	50千円	消耗品費	132千円	消耗品費	132千円	消耗品費	132千円			
				通信運搬費	50千円	通行料	10千円	通行料	10千円	通行料	10千円			
				普通旅費	32千円									
			通行料	10千円										
合計			17,288千円		28,637千円		24,526千円		24,526千円		24,526千円			
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		17,288千円		28,637千円		24,526千円		24,526千円		24,526千円			
	合計		17,288千円		28,637千円		24,526千円		24,526千円		24,526千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	地域運営組織の運営支援に対する交付税措置あり
地域づくり交付金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 市民活動推進課 事務事業番号 211010101

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
1	地域運営組織推進事業	1	地域運営組織推進事業	1-(1)		交流	政策的
事業概要	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を継続的に取り組む地域運営組織の形成を推進する。R6年度は、組織を形成した地区に対する財政的支援・人的支援を強化する。 【地域づくり交付金】これまでの市から地域に対して交付している補助金を一本化し、地域運営組織に交付する。地域が自らの裁量で自由に各事業への配分や用途を決定できる仕組みとする。 【地域づくり政策アドバイザー】地域づくり政策アドバイザーを引き続き設置し、地域運営組織の運営・活動を支援する。				対象	地域住民・団体、地域運営組織	
					手段	人的・財政的支援、人材育成	
					意図	住民が主体となった地域課題解決への取組を推進	

事業期間	R3	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳	講師謝礼	90千円		委託料	3,089千円		地域づくり交付金	14,418千円	地域づくり交付金	25,921千円
	消耗品費	13千円		負担金、補助及び交付金	1,000千円		アドバイザー業務委託料	2,852千円	アドバイザー業務委託料	2,574千円
	通信運搬費	14千円					消耗品費	18千円	消耗品費	50千円
									通信運搬費	50千円
									普通旅費	32千円
									通行料	10千円
合計		117千円			4,089千円			17,288千円		28,637千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金	1/2	58千円							
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		59千円			4,089千円		17,288千円		28,637千円
合計		117千円			4,089千円		17,288千円		28,637千円	
人工数 人件費	0.85人	4,451千円		1.10人	6,000千円		0.95人	4,938千円		
総経費		4,568千円			10,089千円			22,226千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	研修会・ワークショップ・説明会等の開催回数	活動	36回	36回	12回	12回
			12回	112回	259回	
			33.30%	311.11%	2158.33%	
2	地域運営組織の形成数	成果			11	
					11	
					100.00%	
3	地域運営組織検討会の設置	活動		11		
				10		
				90.90%		

成果	(地域の動き) R6.9月末に全11地区に地区運営協議会(山陽小野田市における地域運営組織の名称)が設立され、地域づくり計画に基づく事業が各地区で実施された。 (行政の動き) 組織設立にむけた研修会の実施及び地区への個別ヒアリング等を実施し、各地区運営協議会設立への支援を実施した。また、市からの補助金を一本化する一括交付金及び地域づくりプロジェクト事業費を各地区へ交付し、課題解決に向けた事業への財政支援を行った。					
R8年度に向けた課題及び改善策	住民主体の地域づくりに向け、地区の実情や取組に応じた個別の支援を政策アドバイザーの助言を受けながら実施していく必要がある。また、地域づくりプロジェクト事業等、地域がより効果的な事業が実施できるよう制度の見直しを行う。併せて、市が実施している事業のうち、地域が実施したほうが効果が見込まれるような事業は、別途メニュー化し、地域からの要望があれば、選択した事業に取り組むことができる仕組みを作る。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	現状維持	
特記事項	特別交付税措置あり					

地域運営組織推進事業

令和8年度事業費：24,526千円（継続）

持続可能な地域社会の実現に向けて、地区運営協議会の円滑な運営と取組の充実を図るため、財政的支援及び人的支援を継続して実施する。

<地域づくり交付金交付事業>

山陽小野田市地域づくり交付金は、地区運営協議会による地域課題解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動に対する財政支援として交付するもの。地区が自らの裁量で各事業への配分や用途の決定ができる『一括交付金』に加えて、協議会が新たに実施する事業で、特に地域づくり計画の実現ができ、地域課題の解決を図ることが期待できる事業に対して『地域づくりプロジェクト事業費』を交付する。

➡（内訳は地域づくり交付金資料参照）

<専門家派遣事業>

地域づくりの専門家を各地区に派遣し、年に2回、協議会の運営状況や取組に関するヒアリングを実施する。ヒアリングの際には、運営上の課題や困りごとの確認を行うほか、課題解決に向けたアドバイスを行う。また、各協議会が、地区ごとの課題や取組テーマにもとづいて研修会・ワークショップ等を実施しようとする場合に、必要に応じて外部講師の調整・派遣を支援する。



（須恵）R7.10月 お困りごとワークショップ

<地区運営協議会運営支援事業>

地域づくりに関する研修や先進地視察に参加するための通行料のほか、地区運営協議会全体の運営支援に伴う事務的経費を計上する。

事業名	概要	予算費目	算出根拠	予算額（千円）
地域づくり交付金交付事業	上記 のとおり	負担金補助 及び交付金	各地区地域運営組織（11地区）に対する地域づくり交付金 （地域づくり交付金） 19,392,000円 （地域づくりプロジェクト事業費） 300,000円×15事業=4,500,000円	23,892
専門家派遣事業		報償費	講師謝礼（地区別ヒアリング） 15,000円×11地区×年2回=330,000円 （研修会・WS等） 14,000円×11地区=154,000円 （プロジェクト事業 審査員審査料） 2,000円×年4回=8,000円	492
地域運営組織運営支援事業		消耗品費等	消耗品費（事務費 印刷用消耗品） 12,000円×11地区=132,000円 通行料（視察研修用 高速代） 10,000円	142
			合 計	24,526

<交付税措置あり> ①地域運営組織の運営支援（措置対象：事務局人件費等）…普通交付税
②住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援（活動支援）（措置対象：高齢者交流・買い物支援・交流事業等に係る活動経費）…普通交付税
→ ①・②において普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税が措置される。措置率1/2

地域づくり交付金の概要

令和7年10月1日

山陽小野田市地域づくり交付金は、地区運営協議会（地域運営組織）による地域課題解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動に対する財政支援として交付するもの。

地域づくり交付金交付対象事業		令和8年度交付金算定額					(単位：円)
分野	事業内容(例)	人口 (R7.10.1)	75歳以上人口 (R7.10.1)	基本額 1,000,000	基本事業費		合計 (千円未満切り捨て)
					人口割 50	後期高齢者割 450	
①防犯・防災・交通安全	防災訓練、防犯対策、交通安全見守り等	2,733	574	1,000,000	136,650	258,300	1,394,000
②高齢者支援・子ども・子育て支援・健康づくり	敬老事業、高齢者・子どもの居場所づくり、学校と連携した事業、健康づくりに関するスポーツ活動等	4,926	879	1,000,000	246,300	395,550	1,641,000
③環境美化	道路・河川・公園等の清掃・環境美化活動等	7,773	1,610	1,000,000	388,650	724,500	2,113,000
④人権啓発・多様な主体の参画	人権教育・人権啓発、女性団体等の支援・育成等	5,744	1,182	1,000,000	287,200	531,900	1,819,000
⑤地域交流・多世代交流	地域イベント、伝統行事、地区内外交流事業等	4,017	893	1,000,000	200,850	401,850	1,602,000
⑥情報収集・広報	地域情報誌の発行、ホームページの運営等	10,716	2,017	1,000,000	535,800	907,650	2,443,000
⑦その他	地区の課題解決や活性化に関する活動等	3,525	894	1,000,000	176,250	402,300	1,578,000
		10,067	1,952	1,000,000	503,350	878,400	2,381,000
		2,445	531	1,000,000	122,250	238,950	1,361,000
		1,678	493	1,000,000	83,900	221,850	1,305,000
		4,649	1,162	1,000,000	232,450	522,900	1,755,000
		58,273	12,187	11,000,000	2,913,650	5,484,150	19,392,000

交付金算定基準

①基本額

地区運営協議会の運営及び基本的な事業に要する経費として交付する。

各地区運営協議会に
一律 **100万円**

②基本事業費

地区運営協議会の活動を行うための経費として交付する。

- 人口割額
地区運営協議会の区域内の人口×**50円**
- 後期高齢者人口割額
地区運営協議会の区域内の75歳以上の人口×**450円**



③地域づくりプロジェクト事業費

地区運営協議会が作成する「地域づくり計画」に基づき、地域の創意工夫により、地域課題の解決に向けた事業や地域の特色を活かした地域づくりのための事業など、協創によるまちづくりを推進するための事業に対して交付する。
(事業の計画・提案に対し、審査会等による審査を実施。)

1事業につき 上限**30万円** (1地区2事業まで)

④地域選択事業費【検討中】

市が行う地域課題解決に関係する事業のうち、地域が行った方がより効果の見込まれる事業をメニュー化し、各地区の希望に応じて、協議会で取り組めるように事業費を設定する。

(公園の維持管理、市道の草刈りなど)

交付金の活用

交付金の繰越し …予定していた事業内容の変更等によって、当該年度に使わなかった交付金を次年度に繰り越すことができる。繰り越せる交付金は、当該年度の交付金の **30%** を限度とする。

交付金の積立て …後年度において実施する事業の財源を計画的に確保するため、交付金の一部を積み立てる**20%**できる。積立金の期間は、**5年以内**とする。積立金の額は、当該年度の交付金の **20%** を限度とする。

5	実施計画番号	3110101	事務事業番号	311010102	課(局・室・所)・係・担当者	市民活動推進課	地域運営組織推進室
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------	-----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	地域運営組織推進事業	2	地域づくり支援事業	地域づくり				

事業概要	地域住民の主体的な取組に基づいた地域づくりを推進するため、国の集落支援員制度を活用した「地域づくり支援員」を各地域交流センターに配置している。地域づくり支援員は、住民の話し合いの場づくりや地域の課題解決に向けた取組の運営支援、また、地区運営協議会の運営サポート、事務局機能などを担う。 地域づくり支援員の資質向上を図り、各地区運営協議会の活動を支援することで、持続可能な地域社会の実現を図る。	対象	地域づくり支援員
		手段	地域の巡回、地域課題の把握、地域との話し合いの場の支援等
		意図	地区運営協議会の運営支援及び事務局機能

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域づくり支援員の配置地区数	活動	11	11	11	11	11
			10	10			
			90.90%	90.90%			
2	地域づくり支援員会議・研修会開催回数	活動		12	12	12	12
				4			
				33.33%			
3	協議会会議・研修会開催回数	成果		220	220	220	220
				117			
				53.18%			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	現状維持	②
事中評価(B)	拡充	現状維持	②
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	地域づくり支援員の資質向上に努め、中間支援機能の強化を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地区運営協議会の推進は本市の重点施策であり目的は妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創によるまちづくり推進指針に基づき取り組むものであり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域づくりを進める組織への支援であり、地域内の全住民が受益者となる。	5	
有効性	事業の優先度	協創によるまちづくりを進める上で重要な事業である。	5	
	行政評価との整合性	地域運営組織推進事業の行政評価において、人的・財政的支援の充実を図っている。	5	
	手法の有効性	総合計画の重点施策3つのうち「笑顔あふれるまち」の地域づくりの推進でも掲げており、重要な施策である。	3	
効率性	実施主体の適正化	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を公募等により選出し、市が委嘱する。	3	
	受益者負担の適正化	地域づくりの中核的な人材となるものであり受益者負担金を求めることは不適當である。	3	
	コスト効率	特別交付税措置の対象事業である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域づくり推進費	
	大事業	1	地域運営組織推進費			中事業	1	地域運営組織推進費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容		同左	地域づくり支援員の配置 (17名分) ※週5日(5名) ※週3日(6名) ※週2日(6名)		地域づくり支援員の配置		地域づくり支援員の配置		地域づくり支援員の配置		地域づくり支援員の配置			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	会計年度任用職員報酬	13,084千円	会計年度任用職員報酬	24,426千円	会計年度任用職員報酬	26,867千円	会計年度任用職員報酬	26,867千円	会計年度任用職員報酬	26,867千円			
		期末勤勉手当	4,482千円	期末勤勉手当	9,364千円	期末勤勉手当	10,366千円	期末勤勉手当	10,366千円	期末勤勉手当	10,366千円			
		共済組合負担金等	2,126千円	共済組合負担金等	4,217千円	共済組合負担金等	5,158千円	共済組合負担金等	5,158千円	共済組合負担金等	5,158千円			
		費用弁償	123千円	費用弁償	662千円	費用弁償	724千円	費用弁償	724千円	費用弁償	724千円			
		普通旅費	3千円	普通旅費	229千円	報償費	89千円	報償費	89千円	報償費	89千円			
		消耗品費	84千円	消耗品費	110千円	消耗品費	80千円	消耗品費	80千円	消耗品費	80千円			
		備品購入費	66千円											
合計			19,968千円	39,008千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円					
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		19,968千円	39,008千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円					
	合計		19,968千円	39,008千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※1 地域づくり支援員の人件費は人事課要求 ※2 集落支援員1人あたり上限500万円(R7～)の特別交付税措置あり ※3 「集落」とは、「基本的な地域単位」として、①いわゆる集落、常会、組、②行政区、町内、大字、字、③地域協議会、地域振興会、④小学校区など、最も適切な地域単位を対象とする。 ※4 R8支援員配置予定:16名 ・週5日勤務:6名、週3日勤務:5名、週2日勤務:5名

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 市民活動推進課 事務事業番号 211010103

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
1	地域運営組織推進事業	3	集落支援員設置事業	1-(1)			政策的
事業概要	集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して、地域への目配りとして、地域の巡回、状況把握等を行う者である。本市では、「地域づくり支援員」として、地域運営組織の形成に向けた地域住民との話し合いの場や検討会の運営支援、地域運営組織形成後の事務局機能といった役割を担う。地域づくり支援員は、各地区に1人の配置を基本とし、各地域交流センターに配置する。				対象	地域づくり支援員	
					手段	地域の巡回、地域課題の把握、地域との話し合いの場の支援等	
					意図	地域運営組織の形成支援及び事務局機能	

事業期間	R5 年度	～	R10以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳			報酬	5,984千円	会計年度任用職員報酬	13,084千円	会計年度任用職員報酬	24,426千円
			職員手当	717千円	期末勤勉手当	4,482千円	期末勤勉手当	9,364千円
			旅費(通勤手当)	94千円	共済組合負担金	2,126千円	共済組合負担金	4,217千円
			共済費	662千円	費用弁償	123千円	費用弁償	662千円
			備品購入費	1,444千円	普通旅費	3千円	普通旅費	229千円
			使用料及び賃借料	187千円	消耗品費	84千円	消耗品費	110千円
					備品購入費	66千円		
合計			9,088千円		19,968千円		39,008千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源			9,088千円		19,968千円		39,008千円
合計			9,088千円		19,968千円		39,008千円	
人工数 人件費			0.20人	1,165千円	0.35人	2,069千円		
総経費				10,253千円		22,037千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	地域づくり支援員の配置	活動		11	11	11
				8	10	
				72.72%	90.90%	
2						
3						

成果	R6年度中の地域づくり支援員の配置は10地区となった。計画策定や規約、組織作りを支援し、R6.9月中に各地区運営協議会を設立することができた。また、組織設立後は、協議会の会計や次年度の事業計画、組織再編に向けた話し合いを支援し、R7年度へ向けた準備を進めることができた。					
R8年度に向けた課題及び改善策	地区運営協議会が設立された地区においては、計画に基づく取組が進み、その都度資料準備や議事録、会計等の事務局の役割も増えている。事務的な作業と合わせて、話し合いの場づくり、活性化など、地域づくり支援員としての役割を充実させていく必要があることから、地域づくり支援員の資質向上に努め、住民主体の地域づくりを目指す必要がある。					
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性				
	成果	拡充	コスト	現状維持		
特記事項	特別交付税措置あり					

地域づくり支援事業

令和8年度事業費：43,284千円（継続）

地域住民の主体的な取組に基づいた地域づくりを推進するため、各地区に配置された「地域づくり支援員（集落支援員）」による住民の話し合いの場づくりや地域の課題解決に向けた取組の運営支援、また、地区運営協議会の運営サポートなどの中間支援業務を遂行し、持続可能な地域社会の実現を図る。

① 地域づくり支援員（集落支援員）とは

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握等を行う。本市では、「地域づくり支援員」として、R5年度から配置を進めている。

② 地域づくり支援員の業務

- 1 地区運営協議会の事務局機能
- 2 地域づくり計画の進捗状況の把握と調整
- 3 地区運営協議会の話し合いの場や地域課題解決に向けた取組の運営支援
- 4 地域住民や関係機関、行政との連絡調整、情報発信 など



R7.10月 地域づくり支援員研修会
(講師：NPO法人ひろしまね 理事長 安藤周治氏)

③ 地域づくり支援員の配置状況 13名 (R8.1月現在)

➡ 市内11地区16名を想定（●は現在未配置）

	本山	赤崎	須恵	小野田	高泊	高千帆	有帆	厚狭	出合	厚陽	埴生	配置済	未配置	合計
週5日		○		○	○	○	○	●				5名	1名	6名
週3日	○		○						○	○	○	5名		5名
週2日	●		○						○	●	○	3名	2名	5名

④ 地域づくり支援員の役割について

令和6年9月末の各地区運営協議会の設立においては、広く住民が参加する形での話し合いを促しつつ、地域づくり計画の策定や協議会規約、組織図、予算案や事業計画など、協議会設立に向けた諸準備を進めてきた。協議会が設立されて以降は、各部会の話し合いの支援に加えて、会計などの事務局的な業務も担っており、地域づくり計画にもとづく各種事業の実施や協議会の広報活動など、地区の実情を踏まえつつ様々な取組をサポートしている。

令和8年度も引き続き地域づくり支援員の配置を進め、各協議会の安定的な運営と円滑な事業実施に向けた支援を継続する。

6	実施計画番号	3150202	事務事業番号	315020204	課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課	定住促進係
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	15	シティセールス・移住定住の推進	2	移住・定住の推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	UJIターン支援事業	4	スマイルシティ・ライフ体験事業	魅力の発信			

事業概要	移住検討者に対し、本市への理解を深め移住の契機となるよう、本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会(スマイルシティ・ライフ)を提供することにより、本市への移住促進を図ります。令和8年度も、移住支援員による情報発信等を行い、本市の認知度向上を図ります。また、お試し滞在利用者を移住に導くためのフォローアップを行うため、利用後も移住検討者との接触を図ります。	対象	本市への移住検討者等
		手段	移住支援員による相談対応、情報発信、オンラインセミナー、お試し滞在の運用及び移住検討者との関係性構築
		意図	移住を促進して、定住人口の増加を目的とする。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	移住相談件数	成果	450件	500件	300件	400件
			1,038件	230件		
			230.10%	28.75%		
2	お試し滞在利用人数	成果	40人	40人	30人	40人
			49人	11人		
			122.50%	27.50%		
3	移住者数(当事業で、移住検討者からの相談からお試し滞在等、密にコミュニケーションを重ねた結果、本市への移住に繋がった実人数)	成果	10人	12人	6人	8人
			15人	4人		
			150.00%	33.33%		

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	縮小	縮小	⑥
事中評価(B)	縮小	縮小	⑥
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	これまで移住相談を受けてきた移住検討者をお試し滞在を活用し、移住者及び関係人口へと繋げていく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	移住定住の促進は総合計画の施策に沿い、重点施策3に掲げる事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	地方創生の観点から、転入者の増加を促進することは、人口減少の抑制に有効であり、必須の自治体業務である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	広く移住検討者を対象としており、適切である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトである。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である。	3	
	手法の有効性	目標を達成することで総合計画を進める効果が高い事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	ノウハウをもつ民間事業者に委託して実施する事業である。	3	
	受益者負担の適正化	移住検討者に移住推進に関する費用の負担を求めることは適切でない。	3	
	コスト効率	担当課としての事業精査をしており、コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費	
	大事業	6	転入促進事業費			中事業	1	転入促進事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容		/	同左 ・オンラインセミナー開催(年3回)		同R6 オンラインセミナー(1回)		・移住支援員委託 ・お試し滞在補助		・お試し滞在補助		同左		/	/
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	スマイルシティ・ライフ体験事業委託料	6,732千円	スマイルシティ・ライフ体験事業委託料	6,732千円	移住支援員委託料	1,717千円	お試し滞在利用補助金	350千円	お試し滞在利用補助金	350千円	/	/	
		オンラインセミナー業務委託料	4,234千円	オンラインセミナー業務委託料	1,800千円	お試し滞在利用補助金	210千円							
		お試し滞在利用補助金	552千円	お試し滞在利用補助金	1,120千円	消耗品費	132千円							
		移住フェア相談対応業務委託料	337千円	移住フェア相談対応業務委託料	262千円	通信運搬費	106千円							
合計			11,855千円	9,914千円	2,165千円	350千円	350千円							
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		11,855千円	9,914千円	2,165千円	350千円	350千円							
	合計		11,855千円	9,914千円	2,165千円	350千円	350千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特別交付税の算定対象事業	移住・定住対策の推進に係る特別交付税措置の内容 移住体験の実施や受入地域における移住希望者等への受入環境の整備 いわゆる「お試し移住」や「移住体験ツアー」等の実施:お試し滞在補助 措置率0.5(財政力に応じた補正あり) ■お試し滞在利用補助金 7,000円×1人×30組×1泊=210,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) シティセールス課 定住促進係 事務事業番号 215020206

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	15	シティセールス・移住定住の推進	2	移住・定住の推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
2	UJIターン支援事業	6	スマイルシティ・ライフ体験事業	3-(1)			政策的
事業概要	移住検討者に対し、本市への理解を深め移住の契機となるよう、丁寧に相談に応じ、短期の滞在を通して、本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会(スマイルシティ・ライフ)を提供することにより、本市への移住促進を図る。専門業者へ委託し、移住支援員を配置することによって移住に係る相談対応や情報発信、お試し暮らしの利用支援、移住検討者向けオンラインセミナーを実施する。また、移住支援員を最大限活用するため、県外の移住フェアでの移住支援員による相談対応も実施することとし、移住フェア相談対応業務を別途契約する。				対象	本市への移住検討者等	
					手段	移住支援員による相談対応、情報発信、オンラインセミナー、お試し暮らしの運用及び移住検討者との関係性構築	
					意図	移住を促進して、定住人口の増加を目的とする。	

事業期間	R4	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)			
支出内訳	スマイルシティ・ライフ	3,784千円	スマイルシティ・ライフ	6,732千円	スマイルシティ・ライフ	6,732千円	スマイルシティ・ライフ	6,732千円	スマイルシティ・ライフ	6,732千円
	体験事業委託料		体験事業委託料		体験事業委託料		体験事業委託料		体験事業委託料	
	移住フェア相談対応業務委託料	59千円	移住フェア相談対応業務委託料	277千円	移住フェア相談対応業務委託料	337千円	移住フェア相談対応業務委託料	262千円		
	お試し滞在利用補助金	41千円	お試し滞在利用補助金	230千円	お試し滞在利用補助金	552千円	お試し滞在利用補助金	1,120千円		
	報償金	4千円	オンラインセミナー委託料	2,823千円	オンラインセミナー業務委託料	4,234千円	オンラインセミナー業務委託料	1,800千円		
	合計	3,888千円		10,062千円		11,855千円		9,914千円		
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	3,888千円		10,062千円		11,855千円		9,914千円		
合計	3,888千円		10,062千円		11,855千円		9,914千円			
人工数	0.57人	3,268千円	0.45人	2,621千円	0.75人	4,433千円				
総経費	7,156千円		12,683千円		16,288千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	移住相談件数	成果	前年を上回る	350件	450件	500件
			78件	823件	1,038件	
			458.82%	235.10%	230.10%	
2	お試し暮らし利用人数	成果	12人	40人	40人	40人
			4人	20人	49人	
			33.33%	50.00%	122.50%	
3	移住者数(当課職員又は移住支援員が移住に向けて関わった者)	成果	4人	10人	10人	12人
			1人	13人	15人	
			25.00%	130.00%	150.00%	

成果	事業において設置した移住支援が移住検討者からの相談にきめ細かく対応し、移住に向けた関係構築を図っていることから移住相談件数は増加している。					
R8年度に向けた課題及び改善策	来年度以降は、移住支援員が関係を構築してきた移住検討者を関係人口として繋げていくため、当該事業は縮小していく。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
	成果	縮小	コスト	縮小		
特記事項	令和7年度で現事業者との契約は終了。					

スマイルシティ・ライフ体験事業

1 概要

移住検討者に対し、本市への理解を深め移住の契機となるよう、本市のまちなかの雰囲気や生活環境等を体験できる機会（スマイルシティ・ライフ）を提供することにより、本市への移住促進を図ります。令和8年度も、移住支援員による情報発信等を行い、本市の認知度向上を図ります。また、お試し滞在利用者に移住に導くためのフォローアップを行うため、利用後も移住検討者との接触を図ります。

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 令和8年度予算額

	2, 1 6 5 千円
内訳	
移住支援員委託料	1, 7 1 7 千円
お試し滞在利用補助金	2 1 0 千円
消耗品	1 3 2 千円
通信運搬費	1 0 6 千円

(参考) 令和8年度 移住支援員活動 (案)

- ・ SNSを活用した情報発信
- ・ ふるさと住民登録アプリでの情報発信
- ・ 移住検討者からの相談対応
- ・ 移住フェアでの相談対応
- ・ 移住者のアフターフォロー
- ・ 移住検討者交流イベント

7	実施計画番号	3150101	事務事業番号	315010110	課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		15	シティセールス・移住定住の推進		1	シティセールスの推進
実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	シティセールス推進事業		10	地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業		地域づくり		

事業概要	シティセールス課が抱える課題の一つとして、全国的な観点からみて本市の知名度の低さが挙げられる。これまで以上に交流人口や関係人口、移住・定住者を増やし、更なる活性化を図るためには、まず本市のことを知ってもらうことが第一であり、そのためには、本市の魅力を様々な分野から発信を行い、知名度を上げていくことが必要不可欠である。その課題の解決策として、地域おこし協力隊の制度を活用し、令和6年4月1日から地域おこし協力隊員として委嘱した、シンガーソングライターでありスペシャルスマイルプランナーの西広ショータさんと市が協力し合い、様々な媒体を活用して情報発信を行うことで、本市の知名度の向上を図る。					対象	市内外の方
	手段	地域おこし協力隊員による市の魅力発信					
	意図	交流人口の増加、移住定住の促進					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	SNSを活用した情報発信	活動		72回	84回		
				23回			
				31.94%			
2	ラジオ放送を活用した情報発信			60回	72回		
				67回			
				111.67%			
3	テレビ番組を活用した情報発信			2回	3回		
				2回			
				100.00%			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点施策2笑顔あふれるまち(1)地域づくりの推進に資する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市が実施主体となり、活用する制度であり、適正である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象地域を限定せず、市内全域とすることは妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点施策2笑顔あふれるまち(1)地域づくりの推進に資する事業である。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である。	3	
	手法の有効性	地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、定住、定着を図る有効な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が実施主体となり、活用する制度であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適切でない。	3	
	コスト効率	特別交付税の算定対象事業である。	3	

事業期間	R7	年度	~	R8	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	10	地域振興費	
	大事業	4	地域おこし協力隊推進事業費			中事業	1	地域おこし協力隊推進事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容					地域おこし協力隊業務委託料(委託型隊員)		地域おこし協力隊業務委託料(委託型隊員)							
支出内訳					委託料	6,600千円	委託料	6,864千円						
R6からR7 への繰越 明許費														
合計				6,600千円		6,864千円								
財源内訳 割合														
国庫支出金														
県支出金														
地方債														
その他														
一般財源				6,600千円		6,864千円								
合計				6,600千円		6,864千円								

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	【特別交付税措置の内容】 ①隊員の活動に要する経費:上限550万円/隊員1人(報償費350万円+活動費200万円)

地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業

1 目的

シティセールス課が抱える課題の一つとして、全国的な観点からみて本市の知名度の低さが挙げられる。これまで以上に、交流人口や関係人口、移住・定住者を増やし、更なる活性化を図るためには、まずは本市のことを知ってもらうことが第一であり、そのためには、本市の魅力を様々な分野から発信を行い、知名度の上げていくことが必要不可欠である。

その課題の解決策として、地域おこし協力隊を配置し、様々な媒体を活用して情報発信を行うことで、本市の知名度の向上を図る。

2 概要

(1) 委託期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 業務内容：本市の魅力発信に関すること

3 令和8年度予算額

地域おこし協力隊活動支援業務料	6, 864千円
内訳 委託料（報酬費等）	4, 588千円
委託料（活動費等）	2, 276千円

(参考) 令和7年度 隊員の活動内容（一部抜粋）

- ・FMラジオを活用した市の情報発信
- ・山陽小野田観光協会のSNS、ホームページの更新・充実
- ・スマイルプランナーの情報発信
- ・交流人口の拡大を図る取組
- ・「スマイルハロウィンさんようおのだ」の企画・運営

8	実施計画番号	3150202	事務事業番号	315020205	課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課	定住促進係
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		15	シティセールス・移住定住の推進		2	移住・定住の推進
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	UJIタウン支援事業		5	地域おこし協力隊募集・受入事業		地域づくり	官民連携	

事業概要	「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。		対象	市内全域
			手段	地域おこし協力隊の募集・受入れ
			意図	「地域協力活動」の実施及び定住人口の増加による地域力の維持・強化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域おこし協力隊員の人数 (R6は募集人数)	成果	2名	5人	4人	5人
			0名	2人		
			0.00%	40.00%		
2	お試し地域おこし協力隊の受入	活動		1人	1人	3人
				0人		
				0.00%		
3	退任隊員の定住	成果	—	—	1人	2人
			—	—		3人
			—	—		

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	令和8年度中に1人の隊員が任期満了を迎えることから、後任の確保及び現隊員の定住に繋げる。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点施策2笑顔あふれるまち(1)地域づくりの推進に資する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市が実施主体となり、活用する制度であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象地域を限定せず、市内全域とすることは妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点施策2笑顔あふれるまち(1)地域づくりの推進に資する事業である。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である。	3	
	手法の有効性	地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る有効な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が実施主体となり、活用する制度であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適切でない。	3	
	コスト効率	特別交付税の算定対象事業である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時		会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	10	地域振興費		事業区分	政策的
	大事業	1	地域おこし協力隊推進事業費			中事業	1	地域おこし協力隊推進事業費						

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			①協力隊活動費(委託型) ②協力隊活動費(雇成型) ③募集に要する経費 ④おためし体験事業に要する経費		①協力隊活動費(雇成型) ※人件費を除く ②募集に要する経費 ③協力隊報酬・活動費等(委託型) ④おためし体験事業に要する経費		③協力隊報酬・活動費(委託型)		①協力隊活動費(雇成型)※人件費を除く ②募集に要する経費 ③協力隊報酬・活動費(委託型) ④隊員の起業・事業承継に要する経費 ⑤隊員の空き家改修に要する経費 ⑥おためし体験事業に要する経費		同左			
	支出内訳	R6からR7への繰越明許費	普通旅費	784千円	委託料	8,709千円	委託料	7,075千円	委託料	7,525千円	委託料	7,525千円		
			通信運搬費	26千円	普通旅費	763千円			建物借上料	1,536千円	建物借上料	1,536千円		
			募集ブース設置委託料	292千円	負担金及び交付金	511千円			負担金、補助及び交付金	2,429千円	負担金、補助及び交付金	2,429千円		
			地域おこし協力隊業務委託料	5,488千円	印刷製本費	340千円			機械器具借上料	1,116千円	機械器具借上料	1,116千円		
					建物借上料	300千円			普通旅費	577千円	普通旅費	577千円		
					機械器具借上料	246千円			消耗品費	490千円	消耗品費	490千円		
					その他	314千円			その他	497千円	その他	497千円		
	合計		6,590千円	11,183千円	7,075千円	14,170千円	14,170千円							
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		6,590千円	11,183千円	7,075千円	14,170千円	14,170千円							
	合計		6,590千円	11,183千円	7,075千円	14,170千円	14,170千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特別交付税の算定対象事業	【特別交付税措置の内容】 ①・③隊員の活動に要する経費: 上限550万円/隊員1人(報償費350万円+活動費200万円) ②隊員の募集等に要する経費: 上限350万円/1自治体 ④隊員の起業・事業承継等に要する経費: 上限100万円/1自治体 ⑤隊員の空き家改修に要する経費: 措置率0.5/1軒 ⑥おお試し体験事業に要する経費: 上限100万円/1自治体 雇成型隊員の人件費については、人事課で要求
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市地域おこし協力隊設置規則、山陽小野田市地域おこし協力隊おためし体験事業実施要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) シティセールス課

事務事業番号 215020207

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	15	シティセールス・移住定住の推進	2	移住・定住の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2	UJIターン支援事業	7	地域おこし協力隊募集・受入事業	3-(1)			政策的
	「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。				対象	市内全域		
					手段	地域おこし協力隊の募集・受入れ		
					意図	「地域協力活動」の実施及び定住人口の増加による地域力の維持・強化		

事業期間	R5 年度	～	R10以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳			地域おこし協力隊業務委託料	100千円	普通旅費	784千円	普通旅費	763千円
			募集ブース設置委託料	314千円	通信運搬費	26千円	印刷製本費	340千円
			普通旅費	472千円	募集ブース設置委託料	292千円	機械器具借上料	246千円
					地域おこし協力隊業務委託料	5,488千円	地域おこし協力隊業務委託料	8,709千円
							建物借上料	300千円
							地域おこし協力隊募集ブース設置負担金	506千円
							その他	319千円
合計				886千円		6,590千円		11,183千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源				886千円		6,590千円	
合計				886千円		6,590千円		11,183千円
人工数 人件費			0.40人	2,330千円	0.31人	1,833千円		
総経費				3,216千円		8,423千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	地域おこし協力隊員の募集人数	活動		3名	2名	3名
				1名	0名	
				33.33%	0.00%	
2						
3						

成果	地域おこし協力隊の受入れが可能な担当課に対して、当該事業の説明を行ったが、各担当課からの要望は無い状況であった。シティセールス課において、地域おこし協力隊員の雇用体制に当たり、受入団体への委託雇用型を導入し、市の魅力発信業務における地域おこし協力隊の募集を行った。その結果、令和6年4月1日より、株式会社FM山陽小野田を受入団体とした地域おこし協力隊員1名を委嘱した。					
R8年度に向けた課題及び改善策	地域おこし協力隊の受入について、各課の理解や協力が必要である。一堂に会しての説明会では、担当課が必要とする詳細な部分までの協議は困難であることから、個別での協議を行っていく必要がある。					
目標達成度	D	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項	令和5年度に募集した者を令和6年4月1日付けで委嘱。					

地域おこし協力隊募集・受入事業

1 概要

「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林漁業の応援、水産保全・監視活動、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 令和8年度予算額

地域おこし協力隊活動支援業務料	7,075千円
内訳 委託料（報酬費等）	4,640千円
委託料（活動費等）	2,435千円

（参考）令和8年度 検討企画（案）

- ・ 地域経済活性化
- ・ 新規就農

9	実施計画番号	3250101	事務事業番号	325010102	課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課	観光振興係
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	25	観光・交流の振興		1	観光・交流資源の整備・充実		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	観光交流資源整備事業	2	さらら交流館再整備事業			魅力の発信			

事業概要	きらら交流館は、「道の駅」、「海の駅」が持つ業態イメージを活用し、当該施設の最大の魅力である様々な海辺財産を活かすため、新たな観光交流拠点『海辺の駅そらうみ』として、リニューアル工事を行う。 リニューアルオープン後の指定管理者を候補者として先行公募し、令和5年9月に富士商株式会社を指定管理候補者として選定した。令和5年度から令和6年度にかけて基本設計及び実施設計を実施し、令和7年度から令和9年度にかけて改修工事、外構工事を行い、令和9年9月のリニューアルオープンを目指す。					対象	さらら交流館
						手段	指定管理候補者を選定し、リニューアルオープン後の管理運営に関する提案を改修工事に反映させる
						意図	交流人口の増加

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	基本設計・実施設計	活動	実施設計				
			完了				
			100.00%				
2	改修工事	活動		改修工事着工	改修工事	改修工事完了	
3	外構工事	活動			外構工事着工	外構工事完了	

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	きらら交流館は、「道の駅」、「海の駅」が持つ業態イメージを活用し、当該施設の最大の魅力である様々な海辺財産を活かすため、新たな観光交流拠点『海辺の駅 そらうみ』として、リニューアル工事を行う。令和7年度から改修工事に着手し、令和9年9月のリニューアルオープンを目指す。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	一部施設が更新時期を迎えており、施設のあり方を検討する必要がある。また、重点プロジェクトの交流の促進に寄与する施設である。	5	35
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市さらら交流館条例	3	
	対象(受益者)の妥当性	市が設置した施設に関する事業	5	
有効性	事業の優先度	一部施設が更新時期を迎えており、施設のあり方を検討する必要がある。また、重点プロジェクトの交流の促進に寄与する施設である。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である。	3	
	手法の有効性	焼野海岸・竜王山周辺施設との連携及び観光拠点施設として、交流人口の増加を図る事業であり有効である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が設置した施設であり、調査業務委託の結果、公設+指定管理方式の結論が出ている。	3	
	受益者負担の適正化	受益者は、施設の利用者及び指定管理者であり、リニューアルオープン後の管理運営において検討する。	3	
	コスト効率	担当課としての事業精査をしており、コスト削減の余地がない事業である。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	32	きらら交流館改修事業費	
	大事業	1	きらら交流館改修事業費			中事業		1	きらら交流館改修事業費			事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			・基本設計・実施設計② ※R5～R6債務負担		・建築主体・機械設備工事、 電気設備工事 ・工事監理業務、設計意図 伝達業務 ※R7～R9 債務負担		・建築主体・機械設備工事、 電気設備工事 ・工事監理業務、設計意図 伝達業務、アドバイザー業 務		・建築主体・機械設備工事、 電気設備工事 ・工事監理業務、設計意図 伝達業務、アドバイザー業 務 ・外構工事、備品購入					
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費 12,722千円	設計委託料	45,268千円	工事請負費	659,000千円	工事請負費	633,800千円	工事請負費	392,200千円					
		手数料	557千円	監理委託料	6,900千円	アドバイザー業 務委託料	2,300千円	備品購入費	154,000千円					
				設計意図伝達業 務委託料	4,100千円	手数料	300千円	監理委託料	16,417千円					
				廃棄物処分業務 委託料	2,000千円	普通旅費	150千円	設計意図伝達業 務委託料	9,746千円					
				アドバイザー業 務委託料	600千円			消耗品費	3,000千円					
				手数料	300千円			アドバイザー業 務委託料	5,620千円					
							手数料ほか	1,618千円						
合計			45,825千円		672,900千円		636,550千円		582,601千円					
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金			50%	299,450千円	50%	277,850千円							
	県支出金													
	地方債	90%、75%	17,700千円	90%、75%	323,000千円	90%、75%	308,800千円	90%、75%	356,100千円					
	その他	まちづくり基金	24,993千円											
	一般財源		3,132千円		50,450千円		49,900千円		226,501千円					
	合計		45,825千円		672,900千円		636,550千円		582,601千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地域未来交付金(旧新しい地方経済・生活環境創生交付金)(50% ※R9も申請予定)、一般補助施設整備事業債R7(充当率90%、交付税措置30%)、地域活性化事業債(充当率90%、交付税措置30%)、一般事業債(充当率75%)	●リニューアルオープン 令和9年9月予定 ◇債務負担行為(R7～R9) ・工事請負費(建築主体・機械設備工事、電気設備工事) ・工事監理業務委託料 ・設計意図伝達業務委託料 ◇債務負担行為(R8～R9) ・外構工事、アドバイザー業務委託料、備品購入 ※手数料・・・建築確認変更申請手数料、普通旅費・・・工場検査旅費
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) シティセールス課 事務事業番号 225010102

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	25	観光・交流の振興	1	観光・交流資源の整備・充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
1	観光交流資源整備事業	2	きらら交流館再整備事業	3-(1)			政策的
事業概要	きらら交流館は平成13年に建築されてから24年が経過し、設備などの老朽化に加え、利用者ニーズとの乖離が生じていたことから、設備等のリニューアルを図りつつ、素晴らしいロケーションを生かした「海辺の駅そらうみ」として改修を行う。 改修にあたっては、改修後の指定管理者を候補者として選定(指定管理者先行公募型)し、令和5年度から6年度に基本設計及び実施設計を完了させた。今後は、令和7年度に改修工事に着手、令和8年度に外構工事に着手し、令和9年中のリニューアルオープンを予定している。				対象	きらら交流館	
					手段	指定管理候補者を選定し、リニューアルオープン後の管理運営に関する提案を改修工事に反映させる	
					意図	交流人口の増加	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)				
支出内訳				(繰越明許)		設計委託料	45,268千円	工事請負費	614,400千円	
				報償金	12千円	手数料	557千円	監理委託料	6,900千円	
				アドバイザー業務委託料	12,709千円			設計意図伝達業務委託料	4,100千円	
				報償金	8千円			廃棄物処分業務委託料	2,000千円	
				測量調査委託料	343千円			アドバイザー業務委託料	600千円	
				設計委託料	18,400千円			手数料	300千円	
	合計				31,472千円			45,825千円		628,300千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金								50%	299,450千円
	県支出金									
	地方債			75%	5,700千円	90%、75%	17,700千円	90%、75%		292,400千円
	その他			まちづくり基金	10,667千円	まちづくり基金	24,993千円			
	一般財源				15,105千円		3,132千円			36,450千円
合計				31,472千円			45,825千円		628,300千円	
人工数 人件費	1.13人	6,478千円	0.74人	4,311千円	0.60人	3,547千円				
総経費		6,478千円		35,783千円		49,372千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R4	R5	R6	R7
1	指定管理候補者の選定	活動	指定管理候補者選定募集要項作成	指定管理候補者選定	
		完了			
		100.00%	100.00%		
2	基本設計・実施設計	活動		基本設計	実施設計
				完了	完了
				100.00%	100.00%
3	改修工事	活動			改修工事着工

成果	令和5年12月に基本設計及び実施設計を一括発注としたプロポーザルを実施し、株式会社NSP設計と設計業務の契約を行った。令和6年度は実施設計に着手し、市、設計業者及び指定管理候補者とともに実施設計内容の協議を重ね、指定管理候補者の管理運営に関する提案等を反映させた設計を作成することができた。				
R8年度に向けた課題及び改善策	令和8年度は、令和7年度に着手した改修工事について、工事請負業者、建築住宅課、下水道課と綿密な連携を取りながら業務を進めていくとともに、外構工事、備品の選定、リニューアルオープンに向けて、指定管理候補者との協議、地元への説明等、確実に業務を進めていく必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	設計業務委託先:①【選定方法】公募型プロポーザル ②【委託先】[名称]:株式会社NSP設計 [住所]:広島県広島市中区東千田町二丁目9-57 ③【委託期間】令和6年1月16日から令和7年3月31日まで				

□ブランド

新しい業態表現の創造

「交流館」から「海辺の駅」へ

消費者に広く認知されている「道の駅」「海の駅」が持つ業態イメージを活用し、当該施設の最大の魅力である様々な海辺財産を活かすため、新たに「海辺の駅」という業態表現を開発します。

「道の駅」「海の駅」の業態をビジネスモデルとして、「道の駅」「海の駅」の機能を有しながら、自由度の高い公共性のあるレジャー施設の運営を目指します。

「そらうみ」ネーミングストーリー

この施設の目の前に広がるのは、遮るもののない「空」と「海」の景色があります。遠く九州の山並みすら望むことができるこの圧倒的なロケーションの中で、人々が集う、山陽小野田市の海辺のレジャー拠点の名前です。どの世代にも分かりやすく、ロケーションの魅力をストレートに伝えるため、すべて「ひらがな」でシンプルに表現しました。SNSとの相性も考慮しながら、「覚えやすい」「伝えやすい」「分かりやすい」ネーミングとしました。広域周知も考慮して「山陽小野田」の地名もセットアップします。

□コンセプトメッセージ

「あなたが創る思い思いの海辺時間」

わたしたちのマチには、こんなにもステキな海辺があります。

「日本の夕陽百選」にも認定された「きららビーチ焼野」は、春夏秋冬 季節ごとに表情を変えてわたしたちを海辺へ誘います。波音を聞きながら、それぞれのライフスタイルでゆっくりと流れていく海辺の私時間。

海と空に出会う渚「そらうみ」でお会いしましょう。

□ロゴ・マークデザイン



□海辺の駅の方向性の検討 / これに伴う平面計画図

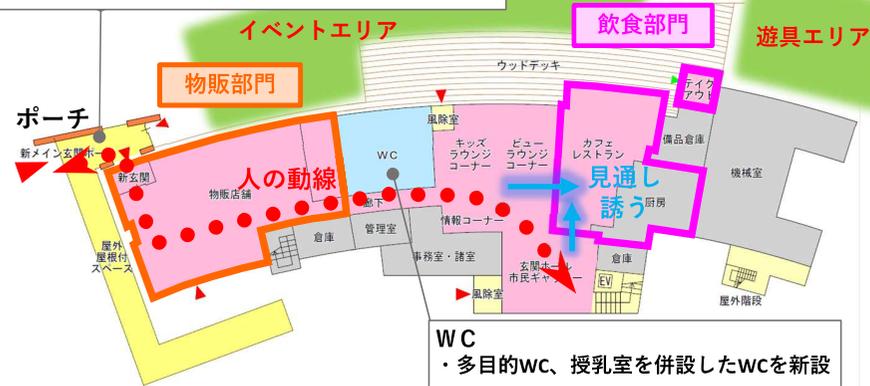
「きらら交流館再整備事業」では、以下の3つの観点を柱とします。

- スマイルエイジングにつながる機能
- 道の駅、海の駅などの観光・交流拠点としての機能
- 対象施設周辺の地域資源を活かした交流人口の増加及びにぎわいの創出につながる機能

このたびの「きらら交流館整備事業」は、全国に展開されている国土交通省認定の「道の駅・海の駅」の業態をビジネスモデルとして、従来の宿泊研修施設から山陽小野田市の新たなレジャー施設への機能転換を図るものです。

新メイン玄関ポーチ

- ・物販店舗の運営時間はメイン出入口として館内利用者が店舗内を経由する動線とする
- ・駐車場からの南側出入りと芝生広場の北側出入りとする

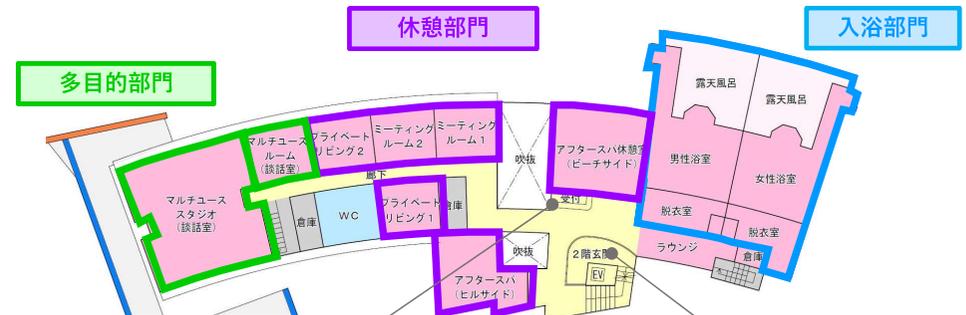


改修後1階平面図



駐車場南面外観イメージ

駐車場南面外観イメージ (夜景)



受付
・2階玄関前に受付を設け、大浴場を含む2階有料スペースを一元化管理

2階玄関
・利用者の利便性を考慮し、靴の履き替えスペースを確保

改修後2階平面図

『海辺の駅 そらうみ』完成予想イメージ

① 駐車場南面イメージ



② 東面外観イメージ



③ 物販店舗イメージ



④ カフェレストランイメージ



⑤ キッズラウンジコーナーイメージ



⑥ ビューラウンジコーナーイメージ



⑦ 2階受付廻りイメージ



⑧ 浴室イメージ



⑨ 露天風呂イメージ



⑩ アフタースパ休憩室イメージ

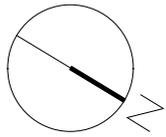


⑪ アフタースパ休憩室イメージ



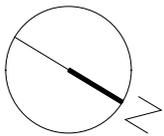
⑫ 駐車場南面外観イメージ (夕景)





改修後 1階平面図 1:200

 株式会社 二 建設 国土 設計 有限 会社 <small>一級建築士事務所 広島県知事登録 22(1)第10653号</small> <small>一級建築士登録第 〇〇〇〇号</small>	年次 2024年度	種類番号 設計	工事名 きらら交流館再整備事業 建築主体・機械設備工事	図面番号 改修後 1階平面図
	承認	設計	調査	SCALE 1:200



改修後2階平面図 1:200

 株式会社 NSP設計 <small>一般建築士事務所 茨城県知事登録 22(1)第0653号</small>	年月日	2024年度	資料番号	工事名	きらら交流館再整備事業 建築主体・機械設備工事	図面番号
	業種	改修	設計	図面名	改修後2階平面図	SCALE
						1:200

10	実施計画番号	3300203	事務事業番号	330020306	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	文化会館
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	30	芸術文化によるまちづくりの推進	2	芸術文化活動の推進	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組
3	文化によるまちづくり推進事業	6	山口県警察音楽隊演奏会開催事業	文化・スポーツ	スマエジ	交流	

事業概要	県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を、不二輸送機ホールに招聘し、広く市民の方に聞いてもらう機会を提供することにより芸術文化によるまちづくりを推進する。 令和6年度に不二輸送機ホール開館30周年記念事業として好評を得た事業であり、令和8年度についても開催する。	対象	市民他
		手段	山口県警察音楽隊によるコンサートの実施
		意図	市民に身近で音楽に触れる機会を提供することで、芸術文化によるまちづくりを推進する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	公演回数	活動	1回	1回	1回	1回	1回
			1回	12月開催			
			100.00%				
2	入場者数	活動	725人	725人	725人	725人	725人
			669人				
			92.27%				
3	アンケートによる満足度	成果	100%	100%	100%	100%	100%
			99%				
			99.00%				

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市総合計画及び山陽小野田市文化芸術振興ビジョンに基づく事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	全ての市民を対象に芸術文化を鑑賞、体感できる機会を提供する事業である。	3	
有効性	事業の優先度	市総合計画及び山陽小野田市文化芸術振興ビジョンに基づく事業である。	3	
	行政評価との整合性	市の文化振興を図るにあたり、有効な事業である。	5	
	手法の有効性	市の文化振興を図る事業であり、総合計画を進めるにあたっても有益な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	文化振興を図る事業として市が行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	入場料は無料である。	3	
	コスト効率	山口県警察音楽隊の出演料は無料であり、低コストで開催できる事業である。	3	

事業期間	R6	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	24	文化振興費	
	大事業	1	文化振興費			中事業	1	文化振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			・演奏会の開催											
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	舞台業務委託料	271千円	舞台業務委託料	247千円	舞台業務委託料	257千円	舞台業務委託料	257千円	舞台業務委託料	257千円			
		公演業務委託料	66千円											
		印刷製本費	34千円	印刷製本費	53千円	印刷製本費	53千円	印刷製本費	53千円	印刷製本費	53千円			
		広報物作成業務委託料	39千円	広報物作成業務委託料	41千円	広報物作成業務委託料	43千円	広報物作成業務委託料	43千円	広報物作成業務委託料	43千円			
		消耗品費	12千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円			
		文化会館実行委員業務委託料	17千円	文化会館実行委員業務委託料	20千円	文化会館実行委員業務委託料	20千円	文化会館実行委員業務委託料	20千円	文化会館実行委員業務委託料	20千円			
		その他	9千円	その他	6千円	その他	6千円	その他	6千円	その他	6千円			
	合計		448千円	453千円	465千円	465千円	465千円							
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他			ふるさと支援基金	453千円	ふるさと支援基金	465千円							
	一般財源		448千円					465千円		465千円				
	合計		448千円	453千円	465千円	465千円	465千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※公演業務委託料内訳(司会33,000円、夫婦漫才演者33,000円) ※その他内訳(食糧費6,000円)

山口県警察音楽隊演奏会開催事業

1 開催趣旨

県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を不二輸送機ホールに招聘し、市民が身近な場所で気軽に音楽に触れる機会を提供することにより、芸術文化によるまちづくりを推進する。

2 公演内容

山口県警察音楽隊による迫力ある素晴らしい演奏とカラーガードの魅力ある演出に加え、夫婦漫才や広報寸劇による地域安全や交通安全の啓発など、市民に対し音楽に触れる機会の提供のみならず多様な効果を発信する定評ある公演。

3 入場料

無料（山口県警察音楽隊の意向）

※事前に不二輸送機ホール及び市民館にて入場整理券を配布

4 令和7年度の開催状況

(1) 開催日時 令和7年12月13日（土） 開演14時 終演16時過ぎ

(2) 入場者数 647人／749席

(3) 整理券配付状況

・不二輸送機ホール 11／22（土） 424枚を約2時間で完配

・市民館 11／25（火） 150枚を約6時間で完配

(4) プログラム

【オープニングアクト】

須恵小学校金管バンド

【1部】「太陽にほえろ！」メインテーマ、ムーンライトセレナーデ、「べらぼう」メインテーマ「Glorious Edo」、警察官OBによる夫婦漫才、ステージドリル「サウンド・インパルス 2025」

【2部】Paradise Has No Border、勇気100%（カラーガード演技）、Xmasメドレー～童謡Ver.～、銀河鉄道999（カラーガード演技）、テトリス、ジャパニーズ・グラフィティX「時代劇絵巻」、マツケンサンバⅡ（アンコール）

R7年度開催 山口県警察音楽隊ふれ愛コンサート 公演の様子
〈オープニングアクト〉



〈第1部〉



〈第2部〉



11	実施計画番号	3300202	事務事業番号	330020201	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	文化振興係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	30	芸術文化によるまちづくりの推進	2	芸術文化活動の推進	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組
2	ガラス文化推進事業	1	現代ガラス展開催事業	文化・スポーツ	スマエジ	交流	

事業概要	<p>本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」を開催する。 ガラス作家・故竹内傳治の若手作家を育成したいという思いから、45歳という年齢制限を設け、今では全国的な知名度を誇る若手登竜門的コンペティションとなっている。 第10回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第9回展にも開催した県立萩美術館・浦上記念館や東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展等を開催することにより、市内外へのガラス文化発信に加えて、本市の魅力を首都圏で広く発信する。</p>	対象	全市民及びガラス文化に興味のある人
		手段	現代ガラス展の開催
		意図	ガラス文化の推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	入場者数 (本展・萩展・東京展)	活動	-	-	19,500人	-
			-	-	-	-
			-	-	-	-
2	ガラス制作体験者数 ・きららガラス未来館講座・体験者数、自主事業参加者数 ・市主催ガラス体験教室参加者数	活動	-	-	5,300人	-
			-	-	-	-
			-	-	-	-
3			-	-	-	-
			-	-	-	-
			-	-	-	-

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	5	33
	自治体関与の妥当性	本市が長年取り組んでいる「ガラスアートのまちづくり」に資する事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	本市の地域資源を活用したものであるため妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	5	
	行政評価との整合性	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	3	
	手法の有効性	市の文化振興を図るにあたり、有効な手法である。	3	
効率性	実施主体の適正化	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	3	
	受益者負担の適正化	入場料を徴収している。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	24	文化振興費	
	大事業	1	文化振興費			中事業	1	文化振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容					・第10回現代ガラス展in山陽小野田に向けた準備		・第10回現代ガラス展in山陽小野田の開催(市内・萩市・東京都)				・第11回現代ガラス展in山陽小野田に向けた準備			
支出内訳					現代ガラス展実行委員会負担金	3,000千円	現代ガラス展実行委員会負担金	11,980千円			現代ガラス展実行委員会負担金	3,000千円		
	R6からR7への繰越明許費													
	合計					3,000千円		11,980千円				3,000千円		
	財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金													
	地方債													
	その他				ふるさと支援基金	3,000千円	ふるさと支援基金	11,980千円						
	一般財源											3,000千円		
	合計					3,000千円		11,980千円				3,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
ふるさと支援基金繰入金(企画課)【R2年度～】	(第9回展) 作品応募:61点 おのだサンパーク 3,748人来場 7/8-8/26(50日間) 県立萩美術館・浦上記念館 13,141人来場 9/16-12/3(79日間) 東京都・上野の森美術館 3/6~10(5日間) 2,527人 市負担金 R4 3,000千円、R5 8,600千円+補正2,500千円、 合計14,100千円(うち97,207円戻入)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

現代ガラス展開催事業 委員会参考資料 （文化スポーツ推進課）

第10回現代ガラス展について

【概要】 山陽小野田市出身のガラス作家・故竹内傳治氏の「ふるさとからガラス文化を全国に発信し、若手ガラス作家を育てたい」という思いから始まった、45歳以下の若手作家を対象とした登竜門的なコンペティション。平成13年度から3年に一度開催している。

【主催】 現代ガラス展実行委員会、山陽小野田市

【審査員】 三輪 龍氣生（十二代三輪休雪） 陶芸家

ホンムラ モトゾウ ガラス造形家、日本ガラス工芸協会副理事長

長谷川 祐子 京都大学経営管理大学院客員教授、
（公財）国際文化会館アート・デザイン部門アドバイザー、
前 金沢21世紀美術館館長

渋谷 良治 ガラス作家、富山市ガラス美術館顧問

外館 和子 多摩美術大学教授、美術史家、日本伝統文化検定協会副会長

【賞】 大賞 1点、優秀賞 1点、市長賞 1点、審査員賞 5点、
冠スポンサー賞、モートンベイ市長賞（新設）

【会期等】

	第9回展（令和5年度）	第10回展（令和8年度）
審査会	不二輸送機ホール R5. 4. 27	不二輸送機ホール R8. 4. 23
本展	おのだサンパーク R5. 7. 8～R5. 8. 26 当日券 800 円 前売券 700 円 高校生以下無料 入場者数 3, 748 人	おのだサンパーク R8. 7. 4～R8. 8. 23 当日券 800 円 前売券 500 円 高校生以下無料
萩展	山口県立萩美術館・浦上記念館 R5. 9. 16～R5. 12. 3 入場者数 13, 141 人	山口県立萩美術館・浦上記念館 R8. 9. 1～R8. 10. 12
東京展	上野の森美術館 R6. 3. 6～R6. 3. 10 入場者数 2, 527 人	上野の森美術館 R9. 3. 4～R9. 3. 10
費用	（決算） 支出 22, 600, 619 円 市負担金 R4 3, 000, 000 円 R5 11, 100, 000 円 返納 - 97, 207 円 計 14, 002, 793 円	（予算） 支出 26, 040, 000 円 市負担金 R7 3, 000, 000 円 R8 11, 980, 000 円 計 14, 980, 000 円

12	実施計画番号	3310201	事務事業番号	331020103	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	スポーツ振興係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	スポーツによるまちづくり推進事業	3	パラサイクリングのまちPR事業	文化・スポーツ	スマエジ	運動	交流

事業概要	東京パラリンピック、パリパラリンピックを通して、パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じた市民の一体感の醸成や障がい者スポーツへの理解促進等を進めてきた中で、今後においてもパラサイクリング連盟との連携を図るため業務委託としてパラサイクリング連盟に事業の実施を委託する。	対象	市民に限らず、パラサイクリングや自転車に興味のある人
		手段	パラサイクリングに関する情報発信
		意図	パラサイクリング及びナショナルチームのファンの拡大、スポーツ振興、地域の活性化、共生社会の意識情勢

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	合宿の支援	活動	1回	1回	1回	1回	1回
			0回	0回			
			0.00%	0.00%			
2	交流事業の開催	活動	2回	2回	2回	2回	2回
			3回	0回			
			150.00%	0.00%			
3	交流事業参加者数	活動	100人	100人	100人	100人	100人
			321人	0回			
			321.00%	0.00%			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(文化・スポーツの振興)に該当する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	スポーツによるまちづくりに該当する事業であり、市シティセールス推進指針に基づき市の魅力を市内外へ発信する事業でもあるため、市が積極的に実施すべきである。	3	
	対象(受益者)の妥当性	受益者はすべての市民であり、適切に設定された事業である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクト(文化・スポーツの振興)に該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	評価結果をもとに要求している	5	
	手法の有効性	パラサイクリング連盟と連携して実施する事業である	3	
効率性	実施主体の適正化	スポーツによるまちづくりを推進するためには、民間等の外部活用ではなく、市が実施主体となる必要がある。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	経費負担については精査して実施する事業である	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	28	スポーツ振興費	
	大事業	1	スポーツ振興費			中事業	1	スポーツ振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信		ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信		ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信		ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信		ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信			
	支出内訳		スポーツ教室事業委託料	500千円	スポーツ教室事業委託料	1,000千円	スポーツ教室事業委託料	1,000千円	スポーツ教室事業委託料	1,500千円	スポーツ教室事業委託料	1,500千円		
	R6からR7への繰越明許費		消耗品費	76千円	消耗品費	100千円			消耗品費	100千円	消耗品費	100千円		
	合計			576千円		1,100千円		1,000千円		1,600千円		1,600千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他		ふるさと支援基金	576千円	ふるさと支援基金	1,100千円	ふるさと支援基金	1,000千円						
	一般財源									1,600千円		1,600千円		
	合計			576千円		1,100千円		1,000千円		1,600千円		1,600千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
ふるさと支援基金繰入金(企画課)	東京パラリンピック・パリパラリンピック後においても市民等がパラサイクリングを応援する機運を継続し、パラスポーツの支援を通じて共生社会の推進に寄与する取組とする。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	パラサイクリングチームの練習実施 小学校や幼稚園での交流事業・中学校での講演会の実施 市民との交流イベントの開催
山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画、若者会議提案(R2.3)	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 スポーツ振興係 事務事業番号 231020103

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	スポーツによるまちづくり推進事業	3	パラサイクリングのまちPR事業	3-(2)		運動 交流	政策的	
事業概要	令和6年8月下旬に開幕するパリ・パラリンピックに向けて、パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じた市民の一体感の醸成や障がい者スポーツへの理解促進等を強力に進めるため、市内での合宿に対する支援、市民との交流事業を実施する。				対象	市民に限らず、パラサイクリングや自転車に興味のある人		
					手段	合宿の誘致、交流事業の開催		
					意図	パラサイクリング及びナショナルチームのファンの拡大、スポーツ振興、地域の活性化、共生社会の意識情勢		

事業期間	R3以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)				
支出内訳	合宿誘致事業補助金	396千円	合宿誘致事業補助金	1,000千円	スポーツ教室事業委託料	500千円	スポーツ教室事業委託料	1,000千円		
	委託料	500千円	スポーツ教室事業委託料	500千円	消耗品費	76千円	消耗品費	100千円		
	消耗品費	100千円	消耗品費	100千円						
	印刷製本費	50千円	【補正】報償費	400千円						
	保険料	50千円	【補正】旅費	200千円						
			【補正】需用費	200千円						
			【補正】使用料	200千円						
合計	1,096千円		2,600千円		576千円		1,100千円			
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他	ふるさと支援基金	896千円	ふるさと支援基金	2,250千円	ふるさと支援基金	576千円	ふるさと支援基金	1,100千円	
	一般財源	200千円		350千円						
合計	1,096千円		2,600千円		576千円		1,100千円			
人工数	0.06人	344千円	0.07人	408千円	0.15人	887千円				
総経費	1,440千円		3,008千円		1,463千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	合宿の支援	活動	1回	1回	1回	1回
			1回	0	0回	
			100.00%	0.00%	0.00%	
2	交流事業の開催	活動	1回	2回	2回	2回
			3回	3回	3回	
			300.00%	150.00%	150.00%	
3	交流事業参加者数	成果		50人	100人	100人
				367人	321人	
				734.00%	321.00%	

成果	杉浦選手による講演会の開催、選手と園児・児童との交流事業の実施により「パラサイクリングのまち」としての情報発信を行うことができた。 12/17 講演会、8/2 ねたろう保育園(27名)、10/15・12/17 高千帆小学校(117名)、10/15 出合小学校(56名)、12/16 小野田中学校(121人)					
R8年度に向けた課題及び改善策	パリパラリンピック後における本市でのパラサイクリング日本代表チームの合宿の誘致、選手との交流事業の実施について、継続して実施できる環境を調整する必要がある。特に合宿については、日本パラサイクリング連盟との協議し、どのような取組ができるか検討する必要がある。					
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性				
	成果	現状維持	コスト	現状維持		
特記事項						

パラサイクリングのまちPR事業 委員会参考資料

【文化スポーツ推進課】

【目的】

一般社団法人日本パラサイクリング連盟の選手・スタッフ等と市民が交流する場をすることにより、パラサイクリングによるまちづくりを推進する。

【委託先】 一般財団法人日本パラサイクリング連盟

【委託業務の内容】

- (1) パラサイクリングナショナルチームの合宿等の実施に関する事。
- (2) スポーツの推進に関する事。【初心者自転車教室、タンデム自転車乗車体験会の開催など】
- (3) 情報発信に関する事。【パラサイクリング連盟の大会結果・活動情報の共有、山陽小野田市における自転車を通じたイベント等の情報発信など】
- (4) スマイルエイジングに関する事。【市が行うスマイルエイジングに関する事業への参加等】
- (5) インクルーシブ教育に関する事。【市内小中学校において多様性を認め、共生社会の実現につながる講演会等の開催など】
- (6) その他甲乙が協議の上必要と認めること。



13	実施計画番号	3310201	事務事業番号	331020106	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	地域クラブ推進室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組
1	スポーツによるまちづくり推進事業	6	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	文化・スポーツ	スマエジ	運動	

事業概要	<p>令和6年11月に策定した「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和7年度においては実証事業の実施し、令和8年4月からの休日における学校部活動の地域展開に向けて取組を進めてきた。また、令和7年6月から地域クラブ活動団体及び指導者を募集し、R7.7月現在で5団体の地域クラブ活動団体が立ち上がった。</p> <p>今後は、体制整備の検討については、引き続き協議会を開催することで、運営団体や実施主体について調整を図る。また、実証事業の成果を参考に中学校部活動の地域展開を行い、団体数の増加や指導者の確保を進めていく。なお、休日の部活動の地域展開を令和8年4月からとしていたが、令和8年度新体制発足後と変更した。</p>	対象	市内の中学生、保護者、学校関係者、文化・スポーツ団体
	手段	協議会の開催、地域団体による活動場所の提供、指導者派遣	
	意図	文化・スポーツ活動を希望する中学生が取り残されることのないよう従前の部活動と異なる体制整備が行われていること	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	休日の中学校部活動における地域移行数	成果	2クラブ	20クラブ	全クラブ	全クラブ
			0クラブ	0クラブ		
			0%	0.00%		
2	中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会の開催	活動	5回	5回	3回	3回
			4回	2回		
			80.00%	40.00%		
3	指導者研修会の開催	活動	2回	2回	2回	2回
			0回	0回		
			0%	0.00%		

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	休日の部活動の地域展開の受け皿となる実施主体の地域クラブ活動団体を増やすとともに平日の部活動の地域展開についても検討していく。また、運営していく上で、団体数が増えたとともにコストも増幅する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策(芸術文化及びスポーツによるまちづくりの推進)に寄与する事業である。	3	35
	自治体関与の妥当性	市要綱(山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会設置要綱)により義務付けた事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市内の中学生、保護者、学校関係者、文化・スポーツ団体に関わる事業で、住民ニーズが高い事業である。	5	
有効性	事業の優先度	既に国や県は方針を示しており、本市において実施しなければ中学生に多大な悪影響(不安)を与える事業である。	5	
	行政評価との整合性	新規事業ではあるが、芸術文化及びスポーツによるまちづくりの推進に効果が期待される事業である。	3	
	手法の有効性	総合計画の施策(芸術文化及びスポーツによるまちづくりの推進)を進める効果が高い事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	現時点(協議会の開催)については、民間委託などの外部の活用が適用しにくい事業である。	3	
	受益者負担の適正化	協議会の開催については、受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	現時点(協議会の開催)については、国費等の充当はなく、コスト削減の余地がない事業である。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	28	スポーツ振興費	
	大事業	1	スポーツ振興費			中事業	1	スポーツ振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12	
年度別事業内容			・協議会の開催		・休日の部活動の実証 ・協議会の開催 (5回開催予定)		・休日の部活動の地域展開の実践 ・協議会の開催 (3回開催予定)		・休日の部活動の地域展開の実践 ・協議会の開催 (3回開催予定)		・休日の部活動の地域展開の実践 ・協議会の開催 (3回開催予定)				
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	報償金	104千円	報償金	5,150千円	報償金	9,512千円	報償金	9,512千円	報償金	9,512千円	報償金	9,512千円		
				役務費	903千円	地域クラブ活動団体補助金	7,300千円	地域クラブ活動団体補助金	7,300千円	地域クラブ活動団体補助金	7,300千円	地域クラブ活動団体補助金	7,300千円		
				普通旅費	400千円	消耗品費	714千円	消耗品費	714千円	消耗品費	714千円	消耗品費	714千円		
				委託料	100千円	普通旅費	400千円	普通旅費	400千円	普通旅費	400千円	普通旅費	400千円		
						保険料	400千円	保険料	400千円	保険料	400千円	保険料	400千円		
						講師謝礼	100千円	講師謝礼	100千円	講師謝礼	100千円	講師謝礼	100千円		
		合計		104千円	6,553千円	18,426千円	18,426千円	18,426千円	18,426千円						
財源内訳/割合	国庫支出金														
	県支出金			交付金	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円				
	地方債														
	その他			参加費	500千円	※	7,914千円	※	7,914千円	※	7,914千円				
	一般財源		104千円	1,053千円	5,512千円	5,512千円	5,512千円	5,512千円							
	合計		104千円	6,553千円	18,426千円	18,426千円	18,426千円	18,426千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
部活動の地域展開等推進事業補助金	協議会(構成):スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、文化協会、中体連、中文連、校長会、PTA、学識経験者、教育委員会事務局、協創部
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	【令和8年度】 国及び県の補助 5,000千円見込 ※財源内訳その他 ・参加者負担金 2,000円/月×300人見込=7,200千円 ・ふるさと支援基金 714千円
山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会設置要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 スポーツ振興係 事務事業番号 231020110

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	1	スポーツによるまちづくり推進事業	10	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業			運動	政策的
	令和4年度にスポーツ庁及び文化庁から提言のあった「休日の部活動における地域展開(移行)」について、本市でも中学生年代の文化・スポーツ環境の適切な整備を図るため、国や県の動向を踏まえながら、市教育委員会やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、文化協会等と連携し、本市の実情にあったスキームの構築を図る。					対象	市内の中学生、保護者、学校関係者、文化・スポーツ団体	
						手段	協議会の開催、地域団体による活動場所の提供、指導者派遣	
						意図	文化・スポーツ活動を希望する中学生が取り残されることのないよう従前の部活動と異なる体制整備が行われていること	

事業期間	R6 年度	～	R11以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)		
支出内訳			報償金	60千円	報償金	104千円	報償金	5,150千円
							役務費	903千円
							普通旅費	400千円
							委託料	100千円
	合計				60千円		104千円	6,553千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金						交付金	5,000千円
	地方債							
	その他						参加費	500千円
	一般財源				60千円		104千円	1,053千円
合計				60千円		104千円	6,553千円	
人工数 人件費			0.20人	1,165千円	0.75人	4,433千円		
総経費				1,225千円		4,537千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	休日の中学校部活動における地域移行数	成果			2クラブ 0クラブ 0.00%	20クラブ
2	中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会の開催	活動			5回 4回 80.00%	4回
3	指導者研修会の開催	活動			2回 0回 0.00%	2回

成果	協議会を開催し、素案の検討等を行った。国や県のガイドラインに沿って、令和6年11月に「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」を策定し、本市における文化芸術・スポーツ活動の環境整備に向けた方向性を示した。					
R8年度に向けた課題及び改善策	運営に係る財源の確保すること及び地域クラブ活動団体、指導者を増やすことなど体制を整備し、令和8年度から休日の学校部活動を廃止し、地域クラブ活動へ展開(移行)する。					
目標達成度	D	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項						

審査事業名／中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業

【事業概要】

令和8年度の新体制発足(6月～8月頃)後から、休日の学校部活動を廃止し、地域が主体となった地域クラブ活動に展開する。平日の学校部活動は実施可能日を週2日(火・木)で存続し、中学生の受け皿となる認定地域クラブ団体に対して活動の支援を行う。

- ① 認定地域クラブ団体への支援(団体補助金の創設)
- ② 生徒への支援(体験会の開催・地域クラブ団体の情報提供)
- ③ 指導者育成・確保(指導者研修会の開催)

【認定地域クラブ団体への支援】

認定地域クラブ団体の創設及び活動の充実を推進するため、認定地域クラブ活動団体の運営を補助し、活動を支援する。

◇対象 市が認定した地域クラブ団体

◇支援額 1団体ごとに25万円、参加生徒1名につき月500円を支給、
また、指導者謝金、生徒及び指導者の保険料

◇参加者負担金 月額3,000円(一律)を参加する生徒から徴収

【生徒への支援】

◇地域クラブ活動に参加するための保険料を負担

◇地域クラブ活動団体体験会を実施(毎年2回)

◇地域クラブ活動団体等の一覧表を提供

◇経済的困窮世帯及び多子世帯への補助を検討

【指導者育成・確保】

中学生の指導を行うに当たり最低限必要な知識や考え方を学ぶ機会を提供する。

◇指導者研修会の開催(受講者に対し認定証の交付)年2回無料で実施

山口県が設置したマッチングシステム「つなぐナビ」の周知・活用

山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制のイメージ ～地域の子どもは地域で育てる～

教育委員会
学校教育課

各中学校との連携・調整
学校施設利用調整
兼職兼業の制度整備

協創部
文化スポーツ推進課

文化スポーツ団体の管理
公共施設利用調整

<運営団体> ※候補
行政・文化協会スポーツ協会

実施主体の確保、設立支援
指導者の確保、育成
(研修・講習の実施)
活動場所の確保、調整
実施主体の登録・管理
関係機関との調整

文化協会
スポーツ協会

指導者情報の把握、提供
競技団体の情報提供
指導者育成、指導者の派遣



各中学校
又は拠点校

活動場所の提供
外部指導者の
受け入れ

【中学校】
平日部活動の継続、指導者確保
実施主体との連絡調整
学校施設利用調整

【生徒・保護者】
希望する活動に参加
練習場所への移動の負担
会費や保険料などの負担
大会出場等に係る協力
実施主体の運営協力

<実施主体> ※候補
地域クラブ活動団体

総合型地域
スポーツクラブ

スポーツ少年団

地域の文化
スポーツ団体

中学生対象の
新たなクラブ活動

活動情報の提供
活動への中学生の受け入れ
指導者育成・確保・派遣
多様なニーズに対応する活動
場所の提供

文化スポーツ活動
体制整備協議会

運営団体の管理
実施主体の要件の設定
活動体制整備に必要な調整

山口東京理科大学

指導・見守りとして学生派遣
活動場所の提供

民間企業・事業所

指導者としての従業員派遣
活動場所の提供

14	実施計画番号	3310102	事務事業番号	331010203	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	スポーツ振興係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	1	スポーツに取り組む環境づくり	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	体育施設維持整備事業	3	市民体育館整備事業	文化・スポーツ			

事業概要	市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化等を行う。令和7年度から、アリーナ内特定天井の解消、アリーナへの空調設備の新設、館内トイレの洋式化、シャワー室の改修を実施する。また、これにより避難所としての環境整備・機能向上を併せて図る。なお、工事により令和7年度冬から令和8年度末までの間はアリーナの利用を休止する。		対象	体育施設利用者、観客、高潮被害を除く中・長期の避難市民
			手段	アリーナの空調設備新設(キュービクルの更新を含む。)、トイレの洋式化を含む改修、特定天井対策などの大規模改修の実施
			意図	市民体育館の利用環境向上を図るとともに、高潮被害を除く避難所としての環境整備・機能向上を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	体育施設利用者数(市民体育館) 成果	78,000人	58,800人	1,200人	78,000人	78,000人
		55,010人	15,078人			
		70.53%	25.64%			
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	令和7年度から令和8年度にかけて改修工事を実施するとともに、令和9年度からの供用開始に向けて、新たに必要となる物品の購入及び受益者負担の程度の適当性を考慮した使用料の改正準備を行う必要がある。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(まちの価値を創る)に該当する事業である。	5	39
	自治体関与の妥当性	市体育施設条例第1条に基づき設置された施設の大規模改修事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	体育施設利用者、観客、中・長期に避難を強いられた市民の方に、利用環境や機能向上のために行う事業である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業としての観点から、市民生活の安全確保のための事業である。	3	
	行政評価との整合性	大規模改修は新規事業としているが、トレーニング室の空調導入や照明のLED化など施策評価を反映した事業である。	5	
	手法の有効性	市民体育館の利用者数が増す事業は、スポーツに取り組む環境づくりの形成に効果が高い事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	施設の管理・運営については、指定管理者制度が既に導入されている施設である。	3	
	受益者負担の適正化	市体育施設条例に基づき体育施設利用者から使用料を徴収しており、受益者負担を適正に求めている施設である。	3	
	コスト効率	全額市債(緊急防災・減災事業債)で行う事業であり、実施設計においてコスト削減の検討を行うものとする。	5	

事業期間	R6	年度	~	R8	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	29	スポーツ施設費	
	大事業	1	スポーツ施設費			中事業	1	スポーツ施設維持管理費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容		実施設計			<大規模改修> ・特定天井対策 ・アリーナ空調設備の新設 ・キュービクルの更新 ・トイレの洋式化 ・シャワー室の改修		<大規模改修> 特定天井解消 アリーナ空調設備の新設 キュービクルの更新 トイレの洋式化 シャワー室の改修							
	支出内訳		設計委託料	24,145千円	工事請負費	330,400千円	工事請負費	497,867千円						
	R6からR7 への繰越 明許費			廃棄物処分業務 委託料	1,000千円	消耗品費	200千円							
				消耗品	100千円	時間外勤務手当 (他課分)	100千円							
	合計		24,145千円		331,500千円		498,167千円							
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債		緊急防災・減災 事業債	24,100千円	緊急防災・減災 事業債	330,400千円	緊急防災・減災 事業債	497,800千円						
	その他													
	一般財源			45千円		1,100千円		367千円						
	合計		24,145千円		331,500千円		498,167千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
※地方債(市民体育館整備事業債)／緊急防災・減災事業債(100%)	市民体育館整備事業 契約金額 ・建築主体工事 240,240千円(ネット改修、トイレ・シャワー改修) ・機械設備工事 448,800千円(輻射式パネル・空調改修・換気設備整備等) ・電気設備工事 78,947千円(高圧受電設備、空調設備電源等)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 スポーツ振興係 事務事業番号 231010205

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	1	スポーツに取り組む環境づくり	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
2	体育施設維持整備事業	5	市民体育館整備事業	3-(2)			政策的
事業概要	市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化等を行う。 令和6年度については実施設計を行う。 また、これにより避難所としての環境整備・機能向上を併せて図る。				対象	体育施設利用者、観客、高潮被害を除く中・長期の避難市民	
					手段	アリーナの空調設備新設(キュービクルの更新を含む。)、トイレの洋式化を含む改修、特定天井対策などの大規模改修の実施	
					意図	市民体育館の利用環境向上を図るとともに、高潮被害を除く避難所としての環境整備・機能向上を図る	

事業期間	R6 年度	～	R11以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳					設計委託料	24,145千円	工事請負費	330,400千円
							廃棄物処分委託料	1,000千円
							消耗品費	100千円
	合計					24,145千円		331,500千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債				緊急防災・減災事業債	24,100千円	緊急防災・減災事業債	330,400千円
	その他							
	一般財源					45千円		1,100千円
合計						24,145千円		331,500千円
人工数 人件費					0.70人	4,138千円		
総経費						28,283千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R4	R5	R6	R7	
1	体育施設利用者数 (市民体育館)	成果	75,000人	78,000人	78,000人	58,800人
			50,675人	54,357人	55,010人	
			67.57%	69.69%	70.53%	
2						
3						

成果	令和6年度においては、実施設計業務を行った。その中で特定天井対策の手法及び空調の熱源を比較検討した。検討の結果、特定天井対策は落下防止ネット、空調の熱源は都市ガスを採用した。				
R8年度に向けた課題及び改善策	令和7年度から令和8年度にかけて改修工事を実施するとともに、令和9年度からの供用開始に向けて、新たに必要となる物品の購入及び受益者負担の程度の適当性を考慮した使用料の改正準備を行う必要がある。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

市民体育館整備事業 委員会参考資料

【文化スポーツ推進課】

◎工事概要及び作業時期

- 1 【建築】仮設工事：R8.2.9～R8.4.27
 - ・ 足場、仮囲い、間仕切り壁の設置
- 2 【建築・機械】1階トイレ、シャワー室改修：R8.3.25～R9.1.20
 - ・ 解体撤去、床・壁更新、機器設置
- 3 【建築・機械】2階トイレ改修：R8.4.20～R9.1.20
 - ・ 解体撤去、床・壁更新、機器設置
- 4 【建築】アリーナ天井改修：R8.4.20～R8.10.15
 - ・ 落下防止ネット設置
- 5 【機械】全熱交換機設備設置：R8.5.7～R8.11.15
 - ・ ダクト改修、既存換気設備撤去、全熱交換機設置
- 6 【機械】ガス管引込：R8.5.7～R8.5.25
 - ・ 管理設箇所掘削、管理設、埋め戻し
- 7 【建築・機械】アリーナ1階輻射式冷暖房設置：R8.5.15～R9.1.15
 - ・ 観覧階段撤去、配管設置、パネル設置
- 8 【機械】アリーナ2階空冷式冷暖房設置：R8.7.1～R8.9.7
 - ・ 配管設置、空調機器設置
- 9 【電気】受変電設備更新：R9.1.11～R9.2.10
 - ・ 既存設備撤去、新設備設置
- 10 【建築】仮設解体：R8.9.15～R9.2.21
 - ・ 足場、仮囲い、間仕切り壁の撤去
- 11 【建築・機械・電気】検査期間：R9.2.15～R9.3.19

◎進捗率（予定を含む）

- 令和8年 1月末時点実績：1%
- 令和8年 2月末時点予定：5%
- 令和8年 7月末時点予定：50%
- 令和8年 12月末時点予定：90%
- 令和9年 3月19日時点予定：100%

15	実施計画番号	3110401	事務事業番号	311040101	課(局・室・所)・係・担当者	地域活性化室	地域活性化室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	4	中山間地域の活性化	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	中山間地域づくり推進事業	1	地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業	地域づくり			

事業概要	中山間地域では、住民の減少や高齢化に伴い、耕作放棄地の増大、集落機能の低下が著しい地域がある。地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備、地域住民の担い手となる人材を育成、確保していく中で、地域課題を解決するための施策を推進し地域住民を主体とした持続可能な中山間地域を目指す。その手法として地域おこし協力隊を配置する。	対象	中山間地域(旧山陽町)の住民
		手段	地域おこし協力隊の配置
		意図	中山間地域の活性化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域おこし協力隊の配置	活動	1名活動	1名活動	1名活動(5月末まで2名)	2名活動	2名活動
			1名活動	1名活動			
			100.00%	100.00%			
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	川上地域の人材不足、担い手不足に引き続き対応するため、地域の意向を踏まえ新たな地域おこし協力隊員を増員配置する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(重点施策2) 笑顔あふれるまち(1) 地域づくりの推進に資する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市で行うべき行政サービスであり、適正である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	人口減少、集落機能低下等に対応した持続可能な地域社会づくりを目的としており、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	中山間地域は深刻な担い手不足等に至っている。	5	
	行政評価との整合性	行政評価との整合性は取れている。	3	
	手法の有効性	中山間地域づくり推進事業	3	
効率性	実施主体の適正化	市で行うべき行政サービスであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市で行う行政サービスの負担であり適正である。	3	
	コスト効率	中山間地域の活性化に向け特別交付税措置されるため、適正である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	10	地域振興費	
	大事業	4	地域おこし協力隊推進事業費			中事業	1	地域おこし協力隊推進事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			R4年度応募者でR5年度着任した地域おこし協力隊1名分の活動費		R4年度応募者でR5年度着任した地域おこし協力隊1名分の活動費		R4年度応募者でR5年度着任した地域おこし協力隊1名分の5月末までの活動費及び、令和8年度中に着任予定の川上地区地域おこし協力隊の活動費1名分		地域おこし協力隊2名分の活動費		地域おこし協力隊2名分の活動費			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	会計年度任用職員報酬	2,051千円	会計年度任用職員報酬	2,398千円	会計年度任用職員報酬	2,956千円	会計年度任用職員報酬	5,066千円	会計年度任用職員報酬	5,066千円			
		地域協力活動支援業務委託料	600千円	需用費	819千円	使用料及び賃借料	1,316千円	使用料及び賃借料	2,184千円	使用料及び賃借料	2,184千円			
		期末手当	427千円	地域協力活動支援業務委託料	600千円	期末手当(会計年度任用職員)	800千円	期末手当(会計年度任用職員)	1,066千円	期末手当(会計年度任用職員)	1,066千円			
		勤勉手当	359千円	期末手当(会計年度任用職員)	500千円	地域協力活動支援業務委託料	700千円	地域協力活動支援業務委託料	1,200千円	地域協力活動支援業務委託料	1,200千円			
		機械器具借上料	210千円	勤勉手当(会計年度任用職員)	420千円	勤勉手当(会計年度任用職員)	673千円	勤勉手当(会計年度任用職員)	896千円	勤勉手当(会計年度任用職員)	896千円			
		建物借上料	80千円	社会保険料	336千円	社会保険料	360千円	社会保険料	640千円	社会保険料	640千円			
		その他	737千円	その他	760千円	その他	819千円	その他	1,250千円	その他	1,250千円			
		合計	4,464千円	5,833千円	7,624千円	12,302千円	12,302千円							
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源	4,464千円	5,833千円	7,624千円	12,302千円	12,302千円								
	合計	4,464千円	5,833千円	7,624千円	12,302千円	12,302千円								

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特別交付税の算定対象	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	特別交付税措置あり ・R7年度地域おこし協力隊一人当たり上限550万円(報償費350万円+活動費200万円)。
山口県中山間地域振興条例、山口県中山間地域づくりビジョン、山陽小野田市地域おこし協力隊設置規則、山陽小野田市地域おこし協力隊募集要項、山陽小野田市中山間地域づくり推進指針	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 地域活性化室 地域活性化室 事務事業番号 211040101

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	4	中山間地域の活性化		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	1	中山間地域づくり推進事業	1	地域おこし協力隊受入事業	3-(1)			政策的
	中山間地域では、住民の減少や高齢化に伴い、耕作放棄地の増大、集落機能の低下が著しい地域がある。地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備、地域住民の担い手となる人材を育成、確保していく中で、地域課題を解決するための施策を推進し地域住民を主体とした持続可能な中山間地域を目指す。その手法として地域おこし協力隊を配置する。 なお、予算の内訳としては令和4年度に川上地域での地域おこし協力隊に応募され、令和5年度に着任された方1名の活動費である。				対象	中山間地域(旧山陽町)の住民		
					手段	中山間地域のコミュニティーづくり、山口市との連携、地域おこし協力隊の配置		
				意図	中山間地域の活性化			

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)				
支出内訳	燃料費	44千円	会計年度任用職員報酬	1,498千円	会計年度任用職員報酬	2,051千円	会計年度任用職員報酬	2,398千円		
	修繕料	6千円	地域協力活動支援業務委託料	500千円	地域協力活動支援業務委託料	600千円	地域協力活動支援業務委託料	600千円		
	保険料	15千円	期末手当	259千円	期末手当	427千円	期末手当	500千円		
	機械器具借上料	241千円	修繕料	629千円	勤勉手当	359千円	勤勉手当	420千円		
			機械器具借上料	389千円	機械器具借上料	210千円	機械器具借上料	210千円		
			建物借上料	49千円	建物借上料	80千円	建物借上料	80千円		
			その他	677千円	その他	737千円	その他	1,625千円		
合計	306千円		4,001千円		4,464千円		5,833千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	306千円		4,001千円		4,464千円		5,833千円		
合計	306千円		4,001千円		4,464千円		5,833千円			
人工数 人件費	0.61人	3,497千円	0.56人	3,262千円	0.59人	3,413千円				
総経費		3,803千円		7,263千円		7,877千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	地域おこし協力隊の配置	活動	2名募集・活動	1名活動	1名活動	1名活動
			1名応募	1名活動	1名活動	
			50.00%	100.00%	100.00%	
2						
3						

成果	令和5年6月1日付で川上地区に一名の地域おこし協力隊が着任して活動中である。地域活動やその運営に積極的に参加する他、地域資源であるゆめ市場川上の運営支援やゆめ農房川上の6次産品をSNSでPRしたり、コミュニティ新聞を月1回発行している。他にも、令和6年度は、地域団体や県外事業者と連携して特産品(硬くならない餅)の開発・商品化の実現や、特産品に係るイメージキャラクターを市内イラストレーターと連携して作成した。これらの隊員の諸活動は川上地域の活性化に大きく寄与していると考えられる。					
R8年度に向けた課題及び改善策	現在川上地区地域おこし協力隊員の任期が令和8年5月末までであるが、地域の人材不足、担い手不足に引き続き対応するため、川上地域の意向を伺いながら新たな地域おこし協力隊員を増員配置する。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項	特別交付税措置あり ・地域おこし協力隊一人当たり上限520万円(報償費320万円+活動費200万円;令和6年度) ・事業の承継に要する経費として上限100万円(任期2年目から任期終了後1年以内の起業又は事業伝承が対象)					

地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業 参考資料

1 次期地域おこし協力隊員のミッション

ミッション（活動内容）	
・ 農業及び営農法人への従事	地域の協力のもと農業に必要な基礎知識、農業用機械の取扱技術を身につけてもらいます。
・ 6次産業振興	地域の特産であるもち米を使った硬くならない餅（貞任餅）の製造支援や地域の新商品開発等に取り組んでもらいます。
・ 地域おこし活動	SNS やメディア等を活用し、地域ブランドの知名度向上や地域の魅力発信を行ってもらいます。

2 地域おこし協力隊 事業費内訳（2名分）

（単位：千円）

節	名称	現隊員 （～5月 末）	次期隊 員（1年 分）	合計	備考
1	会計年度任用職員報酬	423	2,533	2,956	
3	期末手当（会計年度任用職員）	267	533	800	
3	勤勉手当（会計年度任用職員）	225	448	673	
4	共済組合負担金	28	231	259	
4	社会保険料	40	320	360	
8	旅費（費用弁償）	0	106	106	通勤手当
	人件費計	983	4,171	5,154	
8	旅費（普通旅費）	0	81	81	研修旅費等
10	需用費（消耗品費）	0	24	24	事務用品等
10	需用費（燃料費）	32	70	102	ガソリン代
10	需用費（修繕料）	100	0	100	自動車等
11	役務費（通信運搬費）	19	111	130	スマホ使用料
11	役務費（保険料）	17	0	17	自動車保険等
12	委託料（地域協力活動支援業務委託料）	100	600	700	隊員の活動に係るマネジメント
13	使用料及び賃借料（機械器具借上料）	210	492	702	自動車、PC
13	使用料及び賃借料（建物借上料）	14	600	614	隊員住居
	活動費計	492	1,978	2,470	
	総合計	1,475	6,149	7,624	

16	実施計画番号	3260212	事務事業番号	326021204	課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	学務・指導係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
12	学校ICT環境整備事業	4	GIGAスクール推進事業	子育て・学び	DX・GX		

事業概要	<p>児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応可能な環境を整備する。また、Wi-Fi環境のない生活保護世帯及び就学援助対象世帯のインターネットにかかる通信料を負担します。</p> <p>1人1台端末環境による学びが本格化し、学校における端末活用は日常化の段階に移行しており、今後は子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築することが重要と考えます。</p> <p>令和2年度に整備した1人1台端末は故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫っているため、補助要件である県の共同調達により、生徒分(予備機含む)のみ更新します。調達数は納品が年度末となることを想定し、令和9年度の児童生徒見込数とします。また、R2年度、4年度に整備した有償ソフトのライセンス期間が満了するため更新します。</p>	対象	小・中学校
		手段	ICT支援員の配置、運営支援体制の整備等
		意図	学校が端末を活用した授業ができる環境を整える。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	ICT支援員配置人数	活動	2名	2名	2名	2名	2名
			2名	2名			
			100.00%	100.00%			
2	週3回以上クラウドを利用した家庭学習を行う児童生徒の割合(アンケートは3学期に実施)	成果	80%	80%	80%	80%	80%
			52.70%				
			65.88%				
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	機器更新や通信環境の安定的な運用、家庭と学校の双方に対するサポート、並びに、児童生徒及び教員への活用研修の実施など、ICT教育の基盤強化に引き続き取り組んでいきます。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げる「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものであり、妥当である。	5	39
	自治体関与の妥当性	市が設置している学校であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	小・中学校の児童生徒、教職員が対象であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げるICT環境整備事業である。	3	
	行政評価との整合性	整合性がある。	5	
	手法の有効性	第二次総合計画の重点プロジェクト「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものである。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が主体的に行う事業であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。	3	
	コスト効率	国の基金を活用した県の補助金を最大限に活用し、本市の財政負担を軽減するものであり、適正である。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	10		教育費	項	2・3	小・中学校費		目	2	教育振興費	
	大事業	1	小・中学校教育振興費			中事業	1	小・中学校教育振興費(単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			ICT支援員の配置、運営支援体制の整備、学校及びWi-Fi環境のない家庭へのインターネットにかかる通信費の負担		同左 ※端末の更新(小学校)		同左 ※端末の更新(中学校) ※有償ソフトの更新		同左 ※無線管理サーバー更新		同左			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	通信運搬費	18,810千円	機械器具費	148,005千円	機械器具費	92,895千円	通信運搬費(校内LAN,ルーター)	15,480千円	通信運搬費(校内LAN,ルーター)	15,480千円			
		人材派遣委託料	12,164千円	通信運搬費	16,326千円	通信運搬費	15,480千円	人材派遣委託料	10,528千円	人材派遣委託料	10,528千円			
		機械器具費	6,171千円	人材派遣委託料	10,528千円	システム利用料	12,145千円	システム保守委託料	977千円	システム保守委託料	977千円			
		調査委託料	2,996千円	修繕料	4,000千円	人材派遣委託料	10,528千円	修繕料	4,000千円	修繕料	4,000千円			
		修繕料	102千円	システム保守委託料	657千円	修繕料	4,000千円	システム利用料	12,145千円	システム利用料	12,145千円			
		システム保守委託料	657千円			システム保守委託料	911千円	機械器具借上料		機械器具借上料				
	合計		40,900千円	179,516千円	135,959千円	43,130千円	43,130千円							
財源内訳/割合	国庫支出金	1/3	1,880千円											
	県支出金			2/3	98,670千円	2/3	61,930千円							
	地方債													
	その他			ふるさと支援基金	30,000千円	ふるさと支援基金	30,000千円							
	一般財源		39,020千円		50,846千円		44,029千円	43,130千円		43,130千円				
	合計		40,900千円	179,516千円	135,959千円	43,130千円	43,130千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
文部科学省:公立学校情報機器整備費補助金、県:山口県公立学校情報機器整備補助金 総務省:デジタル活用推進事業債 R4,R5:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・R6 国庫補助を利用しネットワークアセスメントを実施 補助率 1/3 補助上限1,000千円/校 ・R7 国庫補助を利用し端末更新 補助率 2/3 補助基準額 5.5万円/台(小学校) ・R8 国庫補助を利用し端末更新 補助率 2/3 補助基準額 5.5万円/台(中学校) 【12月補正】債務負担:授業支援ソフト 【R8当初】債務負担:フィルタリングソフト
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山口県公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 学校教育課 学務・指導係 事務事業番号 226021209

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	12	学校ICT環境整備事業	9	GIGAスクール推進事業	2-(2)	デジタル化		政策的
	児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応可能な環境を整備する。また、学校及びWi-Fi環境のない家庭のインターネットにかかる通信料を負担します。 1人1台端末環境による学びが本格化し、学校における端末活用は日常化の段階に移行しており、今後は子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築することが重要と考えます。そのため、県を中心に県内市町と緊密に連携しながら、GIGAスクール運営支援センターの機能強化を図る。				対象	小・中学校		
				手段	ICT支援員の配置、運営支援体制の整備等			
				意図	学校が端末を活用した授業ができる環境を整える。			

事業期間	R3以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)		
支出内訳	通信運搬費	23,902千円		通信運搬費	20,443千円	通信運搬費	18,810千円	機械器具費	148,005千円	
	手数料	113千円		手数料	42千円	人材派遣委託料	12,164千円	通信運搬費	16,326千円	
	人材派遣委託料	15,067千円		人材派遣委託料	13,437千円	機械器具費	6,171千円	人材派遣委託料	10,528千円	
	システム保守委託料	438千円		システム保守委託料	657千円	調査委託料	2,996千円	修繕料	4,000千円	
	機械器具費	2,751千円		機械器具費	5,547千円	修繕料	102千円	システム保守委託料	657千円	
	ソフトウェアライセンス料	23,701千円				システム保守委託料	657千円			
	工事委託料	1,485千円								
	合計	67,457千円		40,126千円		40,900千円		179,516千円		
財源内訳/割合	国庫支出金	1/2,1/3,10/10		1/2	2,783千円	1/3	1,880千円			
	県支出金							2/3	98,670千円	
	地方債									
	その他								ふるさと支援基金	30,000千円
	一般財源		10,161千円		37,343千円		39,020千円		50,846千円	
合計	67,457千円		40,126千円		40,900千円		179,516千円			
人工数 人件費	0.70人	4,013千円	0.73人	4,253千円	0.88人	5,202千円				
総経費	71,470千円		44,379千円		46,102千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	ICT支援員配置人数	活動	2名	2名	2名	2名
			2名	2名	2名	
			100%	100%	100.00%	
2	週3回以上クラウドを利用した家庭学習を行う児童生徒の割合 (アンケートは3学期に実施)	成果	50%	70%	80%	80%
			36.4%	46.70%	52.70%	
			72.8%	66.71%	65.88%	
3						

成果	Wi-Fi環境のない家庭にモバイルルーターを貸し付けることで、オンラインでつながり、学びを保障することができた。また、フィルタリングソフトを強化することで、有害サイトや有害情報へのアクセスを防ぐこと等が可能となり、有害サイトや有害情報へのアクセスやチャットを使った子ども同士のトラブルを未然に防止する教育環境を整備した。ICT支援員を活用して、学校のポータルサイトやHPが充実するとともに教員のICT活用能力の向上が図られた。					
R8年度に向けた課題及び改善策	令和8年度に中学校の1人1台端末を更新する。 R2年度に端末と同時に導入した有償ライセンス(AIドリル、学習支援ソフト、無線アクセスポイントを管理するソフト等)が令和7年度末をもってライセンス期間が満了するため、12月補正で債務負担を設定し令和8年度に更新する。また、令和4年度に臨時交付金を活用し、導入したフィルタリングソフトのライセンス期間が令和8年7月末をもって満了するため、令和8年度に更新する。					
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項	【9月補正】令和6年度に補助金を活用し、実施したネットワークアセスメントの結果、ネットワークの帯域不足、一部機器の性能不足が判明したため、ネットワーク機器、通信回線の更改をする。(公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金:補助率 1/3 補助上限2,400千円/校)					

GIGA スクール推進事業

1. 事業概要

児童生徒に1人1台端末の配備、高速通信網の整備、ICT支援員の配置等によるGIGAスクール構想の実現とともに、令和2年度に整備した端末やフィルタリングソフト、授業支援ソフトの更新など、デジタル学習基盤を一層整備します。この整備によって、教育データの利活用や「個別最適な学び」と「協働的な学び」を組み合わせた授業づくりを推進し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

2. 令和8年度の主な事業内容

① 中学校の端末更新

令和7年度の小学校端末更新に続き、令和8年度は中学校の端末を更新します。

② 有償ソフトウェア（授業支援ソフト、フィルタリングソフト）のライセンス更新

③ ICT支援員の配置・運営・研修支援体制の充実

- ・2名体制を維持し、学校現場をサポート。
- ・教員のICT活用支援および家庭学習支援の充実
- ・校務におけるクラウド活用の構築・運営支援

3. 端末の更新について

① 共同調達方式の公募型プロポーザルによる更新の実施スケジュール

		2026											2027				
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
小	1 小学校の端末更新	納品		運用													
中	2 県プロポーザル公告	→															
	3 プレゼンテーション審査・決定			→													
	4 仮契約			→													
	5 議決・本契約							→									
	6 納品											→					
	7 運用															→	

② 予算

令和7年度

(単位：円)

区分	歳出			県支出金
	単価	人数	事業費	
児童用端末	55,000	2,661	146,355,000	97,570,000
予備（上限15%）	55,000	30	1,650,000	1,100,000
小学校計	端末整備台数	2,691	148,005,000	98,670,000

令和8年度

区分	歳出			県支出金
	単価	人数	事業費	
生徒用端末	55,000	1,489	81,895,000	54,596,667
予備（上限15%）	55,000	200	11,000,000	7,333,333
中学校計	端末整備台数	1,689	92,895,000	61,930,000

17	実施計画番号	3260212	事務事業番号	326021211	課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	学務・指導係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
12	学校ICT環境整備事業	11	生成AIを活用した新しい学び推進事業	子育て・学び	DX・GX		

事業概要	生成AIの活用が当たり前となる時代に、子どもたちには「生成AIを使いこなす力」と「人間ならではの感性」の両方を身につける必要があります。そのため、授業や家庭学習において、自ら問いを立てて探究を進め、思考を広げ、深めるツールとして生成AIを主体的に活用し、出力結果を吟味する経験を重ねることが求められます。こうした観点から、本市は県施策と連携し、学習用に特化した生成AIを全中学校に導入し、個人情報保護等に係るリスクを低減して、安全・安心な環境での活用を推進していきます。	対象	中学校生徒、教職員
		手段	生成AI・学習アシスタントアプリの導入
		意図	生成AI活用した授業ができる環境を整える。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	スタディポケットの導入校	活動			6校	6校	
2	週1回以上スタディポケットを授業や家庭学習で使用している生徒の割合(アンケートは3学期に実施)	成果			70%	80%	
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げる「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市が設置している学校であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	中学校の生徒、教職員が対象であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げるICT環境整備事業である。	5	
	行政評価との整合性	整合性がある。	3	
	手法の有効性	第二次総合計画の重点プロジェクト「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものである。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が主体的に行う事業であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	教育基本法により、市が全額を負担する必要がある、適正である。	3	
	コスト効率	県主導の共同調達での導入を予定しており、妥当である。	3	

事業期間	R8	年度	~	R9	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	
予算費目	款	10	教育費		項	3	中学校費		目	2	教育振興費	
	大事業	1	中学校教育振興費			中事業	2	中学校教育振興費(単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容					生成AI・学習アシスタントアプリの導入		生成AI・学習アシスタントアプリの活用		生成AI・学習アシスタントアプリの活用					
							システム共同利用負担金	1,947千円	システム共同利用負担金	1,947千円				
支出内訳	R6からR7への繰越明許費													
	合計						1,947千円		1,947千円					
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						1,947千円		1,947千円					
	合計					1,947千円		1,947千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	令和7年度、県予算により生成AI・学習アシスタントアプリの導入 県事業名「生成AIを活用した家庭と学校の学びの好循環創出事業」

生成 AI を活用した新しい学び推進事業

1. 事業概要

本事業は、児童生徒の学習支援と教職員の校務効率化を同時に実現することを目的として、令和7年度に山口県が全県的に導入した生成 AI 活用型学習アシスタントアプリ『スタディポケット』を令和8年度も本市の中学校において継続して利用するもの。

2. 導入するサービスの特徴

- ・「答えを直接教えない AI」として設計。生徒の思考を深め自律的な課題解決力を育成。
- ・適切なヒント・例示・要約・英会話等、学校特化型 AI モードの活用により、深い意味理解や思考力の向上に寄与。
- ・家庭学習の質が向上し、自分のペースで学習できる環境を整備。

3. 事業の背景と県の取組との関連

県教育委員会では令和6年度よりモデル校導入・実証を進め、令和7年度は県内全公立中学校（特別支援学校中学部含む）へ導入拡大した。（県費による）県域共同利用方式とし、令和8年度以降は市町負担での運用体制が構築される。県が開発する「やまぐちっ子学習プリント」等の CBT 連携や県独自教育政策との相乗効果も見込まれる。

4. 費用

教育委員会名	申込予定学校数	必要経費 1 (学校数に対して)	申込予定生徒アカウント数 (予備数を含む)	必要経費 2 (アカウント数に対して)	必要経費 (1と2の合計)
山陽小野田市	6	132,000	1,500	1,815,000	1,947,000

学校数 × 20,000円 (単価) × 1.10 (税)
※初期費用

アカウント数 × 100円 (単価)
× 11 (月数) × 1.10 (税) の合計

18	実施計画番号	3090103	事務事業番号	309010301	課(局・室・所)・係・担当者	教育総務課	学校施設係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災対策の充実	1	防災体制等の充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
3	建築物の耐震強化事業	1	学校施設の非構造部材の耐震化事業				

事業概要	児童生徒の安全を確保するとともに、災害時に避難所として使用できなくなる事態を防ぐため、小・中学校の多目的ホール等における吊り天井の撤去等の耐震化工事を行う。あわせて、照明器具について、LED化を行う。令和8年度は小学校2校を対象として実施設計を行う。	対象	天井の高さ6mを超えまたは天井水平投影面積が200㎡以上ある多目的ホール等
		手段	非構造部材の撤去・落下防止対策・照明器具のLED化
		意図	災害時の児童生徒・教職員、避難住民の安全確保及び施設機能の質的向上

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	実施設計書の作成	活動			2校完了	2校完了	2校完了
2	非構造部材の耐震対策工事	活動				2校完了	2校完了
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市の施設を整備するものであり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市の施設の耐震化であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地震時に天井が落下し怪我をするなど、事故を防止する観点から優先度は高い。	5	
	行政評価との整合性	学校施設の耐震化であり、効果がある。	3	
	手法の有効性	学校施設の整備であり、総合計画を進める効果がある。	3	
効率性	実施主体の適正化	学校施設の整備は市が行っており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国の財源を充当する。また、LED化とセットで行うことからコスト効率はよい。	5	

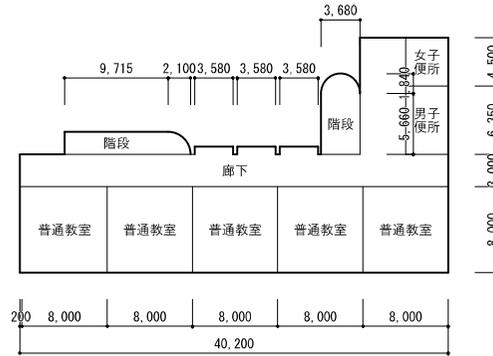
事業期間	R8	年度	~	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	10	教育費		項	2	小学校費		目	3	学校建設費	
	大事業	1	小学校建設費			中事業	4・1	小・中学校施設改良補修事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12	
年度別 事業内容							・耐震化実施設計		・耐震化実施設計 ・耐震化工事		同左				
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費						実施設計委託料	4,800千円	委託料		委託料				
									実施設計委託料	4,800千円	実施設計委託料	4,800千円			
										工事請負費		工事請負費			
										高千帆小学校	35,000千円	赤崎小学校	35,000千円		
										高泊小学校	35,000千円	小野田中学校	35,000千円		
合計								4,800千円		74,800千円		74,800千円			
財源内訳 割合	国庫支出金								1/3	23,332千円	1/3	23,332千円			
	県支出金														
	地方債						75%	3,600千円	75%	38,600千円	75%	38,600千円			
	その他														
	一般財源							1,200千円		12,868千円		12,868千円			
合計								4,800千円		74,800千円		74,800千円			

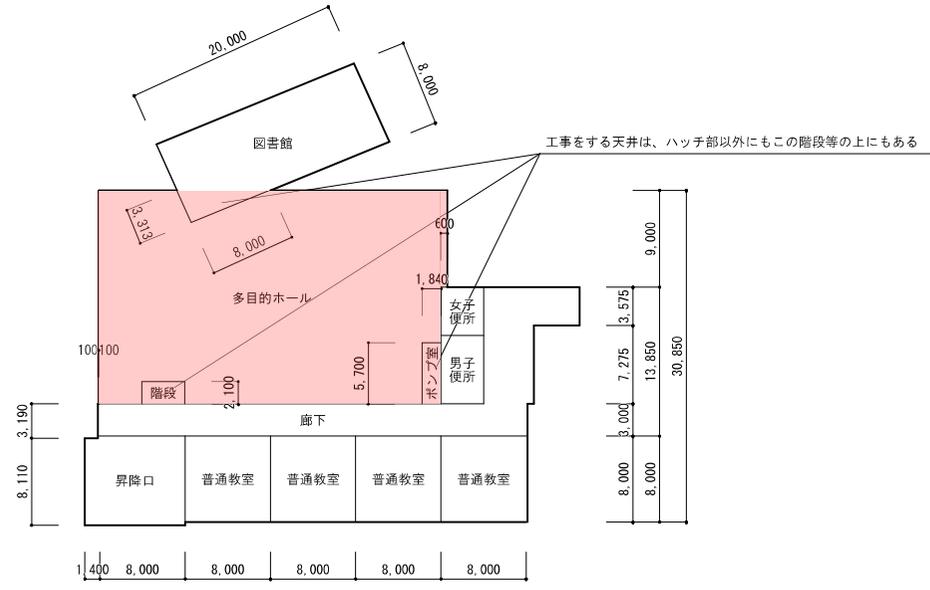
国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
学校教育施設等整備事業債(単独)(充当率:75%、交付税措置:なし) 【令和9年度(予定)】学校施設環境改善交付金(防災機能強化)1/3、学校教育施設等整備事業債(補助)(充当率:75%、交付税措置:30%)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

件名 高千帆小学校多目的ホール 非構造部材耐震対策実施設計業務委託		
図面	縮尺	
普通特別教室棟 平面図(1・2階) S=1/500		
承認・審査・設計	日付 R07(2025).04.01	番号 A 0 2 / 0 2
	所属 山陽小野田市 教育委員会事務局教育総務課	



普通特別教室棟 平面図(2階)
S=1/500

多目的ホール
面積：605㎡
天井高：4.84m～6.78m



普通特別教室棟 平面図(1階)
S=1/500

高千帆小学校 多目的ホール

面積：605 m²

天井高：4.84m～6.78m





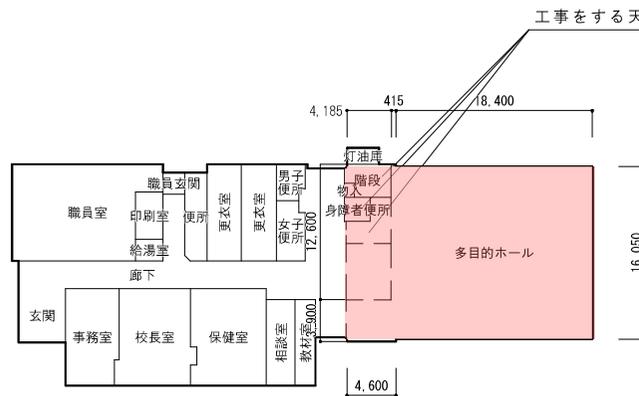
件名 高泊小学校多目的ホール 非構造部材耐震対策実施設計業務委託		
図面	高泊小学校 付近見取図	縮尺 S=1/2,500
承認・審査・設計	日付 R07(2025).04.01	番号 B01/O2
所属 山陽小野田市 教育委員会事務局教育総務課		

高泊小学校 付記見取図
S=1/2,500

件名 高泊小学校多目的ホール 非構造部材耐震対策実施設計業務委託		
図面	縮尺 S=1/500	
管理特別教室棟 平面図		
承認・審査・設計	日付 R07(2025).04.01	番号 B02/02
	所属 山陽小野田市 教育委員会事務局教育総務課	



管理特別教室棟 平面図(2階)
S=1/500



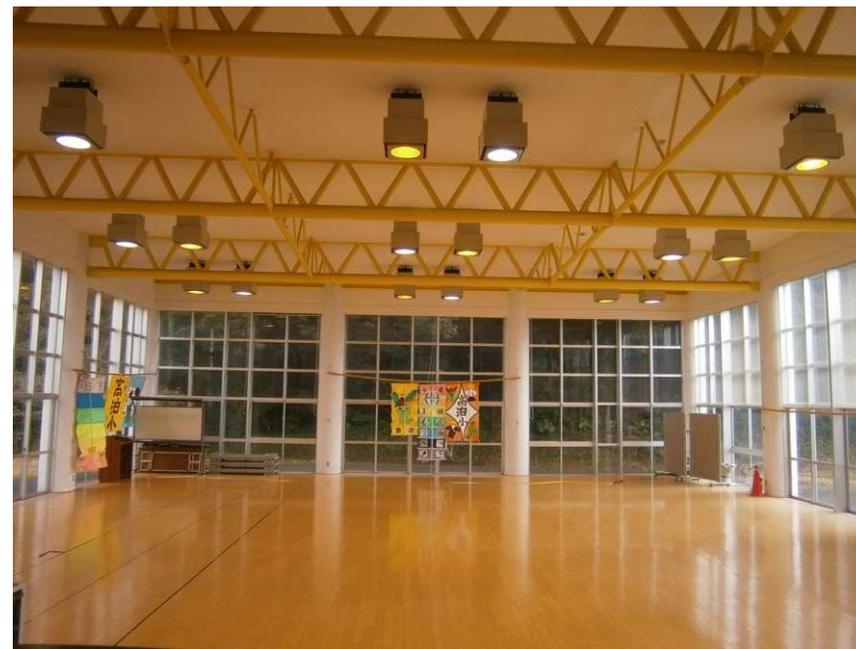
多目的ホール
面積：340㎡
天井高：5.30m

管理特別教室棟 平面図(1階)
S=1/500

高泊小学校多目的ホール

面積：340 m²

天井高：5.30m



学校施設の非構造部材の耐震化事業 対象施設

学校名	棟名	教室名	面積 (㎡)	天井高 (mm)	吊り天井
高千帆小学校	㊸普通教室棟1階	多目的ホール	605	4,840~6,780	○
高泊小学校	㊸管理特別教室棟1階	多目的ホール	340	5,300	○
赤崎小学校	㊸教室棟1階	多目的ホール	298	3,000~6,500	○
本山小学校	㊸普通管理特別教室棟2階	多目的ホール	341	4,500	○
小野田中学校	㊸特別教室棟2階	多目的ホール	305	3,480	○
竜王中学校	㊸管理特別教室棟2階	多目的ホール	207	2,550	○

※6m以上の天井
高が200㎡未満

※6m以上の天井
高が200㎡未満

19	実施計画番号	3260205	事務事業番号	326020505	課(局・室・所)・係・担当者	教育総務課	学校施設係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
5	学校施設整備事業	5	学校和式トイレ洋式化事業	子育て・学び			

事業概要	家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進める。	対象	和式トイレ
		手段	洋式トイレに改修する。
		意図	児童生徒や避難住民が清潔で使いやすいトイレにする。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	洋式化改修便器数	活動	12器	24器	24器	24器	24器
			14器	1器			
			116.67%	41.67%			
2	洋式化率	活動	50%	50%	50%	50%	50%
			37%	37%			
			74.00%	74.00%			
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	今後おおむね100%充足することができるよう、取り組んでいく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	教育環境を良好な状態に維持する必要がある、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	学校教育法、学校保健安全法により、設置者である市が施設の維持管理をする必要があるため、妥当である。	5	
	行政評価との整合性	児童生徒が快適な学校生活をおくるための改修であり合致している。	5	
	手法の有効性	児童生徒が快適な学校生活をおくるための改修であり効果が高い	3	
効率性	実施主体の適正化	学校施設の整備は市が行っており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	教育基本法により、市が全額負担する必要がある、適正である。	3	
	コスト効率	公共施設等適正管理推進事業債を充当する。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	10		教育費	項	2・3	小・中学校費		目	3	学校建設費	
	大事業	1	小・中学校建設費			中事業	4・1	小・中学校施設改良補修事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			・学校トイレの洋式化		同左		同左		同左		同左			
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費	工事請負費	4,361千円	工事請負費	8,880千円	工事請負費	8,880千円	工事請負費	8,880千円	工事請負費	8,880千円			
		・高千帆小2器		・高千帆小5器										
		・須恵小2器		・小野田小4器										
		・赤崎小2器		・須恵小5器										
		・本山小2器		・厚狭小4器										
		・厚狭小1器		・ほか2校6器										
		・ほか3校5器												
合計		4,361千円	8,880千円	8,880千円	8,880千円	8,880千円	8,880千円	8,880千円						
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債	公共施設等適正 管理推進事業	3,800千円	90%	7,800千円	90%	7,900千円	90%	7,900千円	90%	7,900千円			
	その他													
	一般財源		561千円		1,080千円		980千円		980千円		980千円			
	合計		4,361千円	8,880千円	8,880千円	8,880千円	8,880千円	8,880千円	8,880千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
公共施設等適正管理推進事業債	中学生市議会提案事業 R7年度以降は洋式化率が50%を下回る学校を中心とした14校に各2器ずつ、計24器を設置していく。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※今後おおむね100%充足することができるよう取り組んでいく。 (現在、現地調査や洋式化器数の検討等を行っている。)

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 教育総務課 学校施設係 事務事業番号 226020505

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
5	学校施設整備事業	5	学校和式トイレ洋式化事業				政策的	
事業概要	家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進めます。				対象	和式トイレ		
					手段	洋式トイレに改修する。		
					意図	児童生徒や避難住民が清潔で使いやすいトイレにする。		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳	工事請負費	2,790千円		工事請負費	3,944千円		工事請負費	4,361千円	工事請負費	8,880千円
	・高千帆中3器			・小野田中2器			・高千帆小2器		・24器	
	・小野田中4器			・厚狭小2器			・須恵小2器			
	・竜王中3器			・小野田小2器			・赤崎小2器			
	・埴生中4器			・高千帆小1器			・本山小2器			
				・有帆小2器			・厚狭小1器			
			・ほか3校5器			・ほか3校5器				
合計	2,790千円			3,944千円			4,361千円		8,880千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債			90%	3,500千円	90%	3,800千円	90%	7,800千円	
	その他									
	一般財源	2,790千円			444千円		561千円		1,080千円	
合計	2,790千円			3,944千円			4,361千円		8,880千円	
人工数	人件費	0.05人	287千円	0.25人	1,456千円	0.10人	591千円			
総経費	3,077千円			5,400千円			4,952千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	洋式化改修便器数	活動	12器	12器	12器	24器
			14器	14器	14器	
			116.67%	116.67%	116.67%	
2	洋式化率	活動	50%	50%	50%	50%
			33%	35%	37%	
			66.00%	70.00%	74.00%	
3						

成果	各小中学校の屋内運動場のトイレについては、令和5年度までに全て洋式化しており、令和6年度は、これまで本格的に整備を進められていなかった校舎トイレの洋式化に取り組んだ。令和6年度末時点で洋式化率は36.8%となったものの、全国平均(令和5年9月1日現在 小中学校68.3%)及び県平均(令和5年9月1日現在 小中学校47.2%)と比較すると低い水準である。					
R8年度に向けた課題及び改善策	学校施設のトイレ洋式化については、令和12年度までの概ね5か年で100%の充足を目指すよう、令和7年5月に方針決定したところである。しかしながら、依然として洋式便器の数が極めて少ない学校が複数あることから、本事務事業により、令和7年度において、年間整備器数を従来の12器から24器にするよう予算化に努め、また、令和8年度も同程度の器数の洋式化を図る。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項	令和6年度末の洋式化率36.8%は、期中において実施した赤崎小学校のバリアフリートイレの設置分(洋式便器:1器)を含めた割合である。					

小・中学校トイレ洋式化 年度別計画表

	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	学校名	器数	金額(千円)	学校名	器数	金額(千円)	学校名	器数	金額(千円)
小学校	須恵小(普通教室棟)	2	627	高千帆小(普通教室棟)	5	1,428	高千帆小(普通教室棟)	4	1,480
	赤崎小(普通教室棟)	2	638	高泊小(普通教室棟)	3	932	小野田小(普通教室棟)	4	1,480
	本山小(普通教室棟)	2	645	小野田小(普通教室棟)	4	1,224	須恵小(普通教室棟)	4	1,480
	高千帆小(普通教室棟)	2	508	須恵小(普通教室棟)	5	1,518	赤崎小(普通教室棟)	2	740
	厚狭小(普通教室棟)	1	305	厚狭小(普通教室棟)	4	1,259			
中学校	小野田中(生徒棟)	2	717	高千帆中(生徒棟)	4	1,153	高千帆中(生徒棟)	4	1,480
	高千帆中(生徒棟)	2	638	竜王中(生徒棟)	2	607	小野田中(生徒棟)	3	1,110
	厚狭中(管理棟)※	1	283	高千帆中(管理棟)	1	239	竜王中(生徒棟)	3	1,110
	合計	14	4,361	合計	28	8,360	合計	24	8,880

洋式化率 36.8%

洋式化率 40.4%

洋式化率 43.5%

【平成31年度】 小学校にある屋内運動場全トイレの洋式トイレ設置完了。

【令和5年度】 中学校にある屋内運動場全トイレの洋式トイレ設置完了。

※ 和式便器の修繕費用と洋式便器への更新費用に差があまりなかったことから洋便器に更新。

学校別 洋式便器一覧表 ※教職員トイレ除く（全校舎が対象）

令和8年3月31日見込み

学校名	校舎等		多目的トイレ		屋内運動場		合計		洋式化率 (%)
	便器数	うち 洋式便器数	便器数	うち 洋式便器数	便器数	うち 洋式便器数	便器数	うち 洋式便器数	
有帆小学校	55	13	1	1	0	0	56	14	25.0
高千帆小学校	64	28	3	3	0	0	67	31	46.3
高泊小学校	38	11	1	1	0	0	39	12	30.8
小野田小学校	34	13	1	1	0	0	35	14	40.0
須恵小学校	61	16	1	1	3	3	65	20	30.8
赤崎小学校	46	12	1	1	0	0	47	13	27.7
本山小学校	30	7	1	1	0	0	31	8	25.8
厚狭小学校	58	11	0	0	5	5	63	16	25.4
厚陽小・中学校	29	27	1	1	3	3	33	31	93.9
出合小学校	31	8	1	1	4	4	36	13	36.1
埴生小学校	22	22	3	3	3	3	28	28	100.0
高千帆中学校	66	7	1	1	7	7	74	15	20.3
小野田中学校	48	9	1	1	11	11	60	21	35.0
竜王中学校	42	4	1	1	7	7	50	12	24.0
厚狭中学校	35	21	2	2	4	4	41	27	65.9
埴生中学校	18	18	1	1	6	6	25	25	100.0
松原分校	14	6	1	1	0	0	15	7	46.7
旧厚陽中	0	0	0	0	3	3	3	3	100.0
合計	691	233	21	21	56	56	768	310	40.4

20	実施計画番号	3260205	事務事業番号	326020522	課(局・室・所)・係・担当者	教育総務課	学校施設係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進		2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
5	学校施設整備事業	22	特別教室空調設備設置事業			子育て・学び		

事業概要	近年、夏季の気温が上昇傾向にあるため、小・中学校におけるエアコン未設置の特別教室にエアコンを設置することで、教育環境の改善を図る。 令和8年度は中学校を対象として実施設計を行う。	対象	小・中学校特別教室
		手段	エアコン設置
		意図	教育環境の改善

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	実施設計	活動			中学校完了		小学校完了
2	エアコン設置	活動				中学校3校	中学校完了
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	教育環境を良好な状態に維持する必要があり、妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	全国的に記録的な暑さが続く中、学校教職員だけでなく、児童生徒からも改善の要望が上がっていることから優先度は高い。	3	
	行政評価との整合性	学校設備の維持管理であり効果がある。	3	
	手法の有効性	スポットクーラーや扇風機等、その他の手法と比較し効果が高い。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が設置した学校施設を整備するものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	競争入札や複数の事業者から見積を徴し業者選定を行う。	5	

事業期間	R8	年度	~	R12	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	10	教育費	項	2・3	小・中学校		目	3	学校建設費	事業区分	政策的
	大事業	1	小・中学校建設費			中事業	4	小・中学校施設改良補修事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容							実施設計(中学校)	・中学校特別教室エアコン設置			・中学校特別教室エアコン設置 ・実施設計(小学校)			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費						実施設計委託料	7,901千円	工事請負費		工事請負費			
									・中学校3校	168,000千円	・中学校3校	168,000千円		
											実施設計委託料	9,000千円		
	合計							7,901千円		168,000千円		177,000千円		
財源内訳/割合	国庫支出金								1/3	56,000千円	1/3	56,000千円		
	県支出金													
	地方債						75%	5,900千円	75%	84,000千円	75%	90,700千円		
	その他													
	一般財源							2,001千円		28,000千円		30,300千円		
	合計							7,901千円		168,000千円		177,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
学校教育施設等整備事業債(単独)(充当率:75%、交付税措置:なし) 【令和9年度(予定)】学校施設環境改善交付金(大規模改造)1/3、学校教育施設等整備事業債(補助)(充当率:75%、交付税措置:30%)	中学生市議会提案事業
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※学校施設環境改善交付金については補助率1/3となっているが、補助単価が定められていることから、実際に交付される補助額は、補助率1/3を下回る可能性がある。

特別教室空調設備設置事業（中学校）

※1 教室あたり概算工事費8,000千円で算定している。

令和9年度設置予定

(千円)

	理科室	家庭科室	美術室	技術室	音楽室	コミュク	計	金額
高千帆中	2	2	1	2	1	1	9	72,000
竜王中	1	1	1	1		1	5	40,000
厚狭中	2	2	1	1		1	7	56,000
計	5	5	3	4	1	3	21	168,000

※竜王中学校松原分校は除く。

(千円)

事業費	168,000
国庫支出金（学校施設環境改善交付金）	56,000
地方債（学教債・補助・充当率75%）	84,000
一般財源	28,000

[参考] 交付税措置額（学教債・補助・措置率30%）	25,200
[参考] 実質的な市負担額	86,800

令和10年度設置予定

(千円)

	理科室	家庭科室	美術室	技術室	音楽室	コミュク	計	金額
小野田中	2	2	1	2	1	1	9	72,000
埴生中	2	2	1	1		1	7	56,000
厚陽中	1	2	1	1			5	40,000
計	5	6	3	4	1	2	21	168,000

(千円)

事業費	168,000
国庫支出金（学校施設環境改善交付金）	56,000
地方債（学教債・補助・充当率75%）	84,000
一般財源	28,000

[参考] 交付税措置額（学教債・補助・措置率30%）	25,200
[参考] 実質的な市負担額	86,800

※学校施設環境改善交付金については補助率1/3となっているが、補助単価が定められていることから、実際に交付される補助額は、補助率1/3を下回る可能性がある。

特別教室空調設備設置事業（小学校）

※1 教室あたり概算工事費8,000千円で算定している。

(千円)

	理科室	家庭科室	図工室	音楽	放課後子供教室	計	金額
有帆小	1	1	1	1	1	5	40,000
高千帆小	1	1		1	1	4	32,000
高泊小	1	1	1	1	1	5	40,000
小野田小	1	1	1	1	1	5	40,000
須恵小	1	1	1	1	1	5	40,000
赤崎小	1	1	1	1	1	5	40,000
本山小	1	1		1	1	4	32,000
厚狭小	1	1		1	1	4	32,000
厚陽小	1			1	1	3	24,000
出合小	1	1	1	1	1	5	40,000
埴生小					1	1	8,000
計	10	9	6	10	11	46	368,000

(千円)

事業費	368,000
国庫支出金（学校施設環境改善交付金）	122,667
地方債（学教債・補助・充当率75%）	184,000
一般財源	61,333

[参考] 交付税措置額（学教債・補助・措置率30%）	55,200
[参考] 実質的な市負担額	190,133

※学校施設環境改善交付金については補助率1/3となっているが、補助単価が定められていることから、実際に交付される補助額は、補助率1/3を下回る可能性がある。

空調設備設置状況

○小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	142	142	100.0%
特別教室	123	75	61.0%
体育館等	17	0	0.0%

○中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	69	69	100.0%
特別教室	108	34	31.5%
体育館等	14	0	0.0%

空調設備設置状況

令和8年1月31日現在

○有帆小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	9	9	100.0%
特別教室	12	3	25.0%
体育館等	2	0	0.0%

○高千帆小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	24	24	100.0%
特別教室	16	12	75.0%
体育館等	2	0	0.0%

○高泊小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	10	10	100.0%
特別教室	12	8	66.7%
体育館等	2	0	0.0%

○小野田小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	16	16	100.0%
特別教室	11	5	45.5%
体育館等	2	0	0.0%

○須恵小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	18	18	100.0%
特別教室	14	8	57.1%
体育館等	1	0	0.0%

○赤崎小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	11	11	100.0%
特別教室	9	5	55.6%
体育館等	2	0	0.0%

○本山小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	8	8	100.0%
特別教室	12	7	58.3%
体育館等	2	0	0.0%

○厚狭小学校

空調設備設置状況

令和8年1月31日現在

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	21	21	100.0%
特別教室	13	9	69.2%
体育館等	1	0	0.0%

○厚陽小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	8	8	100.0%
特別教室	4	3	75.0%
体育館等	1	0	0.0%

○出合小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	8	8	100.0%
特別教室	10	5	50.0%
体育館等	1	0	0.0%

○埴生小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	9	9	100.0%
特別教室	10	10	100.0%
体育館等	1	0	0.0%

空調設備設置状況

令和8年1月31日現在

○高千帆中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	18	18	100.0%
特別教室	24	7	29.2%
体育館等	3	0	0.0%

○小野田中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	14	14	100.0%
特別教室	18	5	27.8%
体育館等	3	0	0.0%

○竜王中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	10	10	100.0%
特別教室	15	8	53.3%
体育館等	3	0	0.0%

○厚狭中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	15	15	100.0%
特別教室	17	5	29.4%
体育館等	2	0	0.0%

○埴生中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	5	5	100.0%
特別教室	17	4	23.5%
体育館等	2	0	0.0%

○厚陽中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	6	6	100.0%
特別教室	8	2	25.0%
体育館等	1	0	0.0%

○松原分校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	1	1	100.0%
特別教室	9	3	33.3%
体育館等	-	-	-

21	実施計画番号	3280102	事務事業番号	328010202	課(局・室・所)・係・担当者	社会教育課	社会教育係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ		28	次世代の学校・地域創生の推進		1	学校・家庭・地域の連携の推進
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	地域学校協働活動推進事業		2	放課後子ども体験教室事業		子育て・学び	スマエジ	交流

事業概要	社会教育課、小学校、地域交流センター等が連携して取り組む中で、地域の方の参画を得て、放課後の子どもの居場所をつくるとともに、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を取り組むことにより、地域社会の中で、子どもたちを見守り、育んでいく環境づくりを推進する。体験活動の内容については、各教室に配置している校区コーディネーターが企画運営し、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助する。					対象	児童、地域住民
						手段	コーディネーターによる企画運営、安全管理員による児童の活動補助
						意図	児童の放課後の安心安全な居場所の確保

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	実施回数	活動			176	176	176
2	参加者数(子ども登録数)	活動			4400(275)	4400(275)	4400(275)
3	安全管理員の登録者数	活動			110	110	110

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿う事業である	5	35
	自治体関与の妥当性	社会教育法に放課後の学習その他の活動の機会の提供をすることが定められている	5	
	対象(受益者)の妥当性	市内全地区の全児童を対象としており、妥当である	5	
有効性	事業の優先度	放課後の児童の多様な居場所づくりのために必要な事業である	5	
	行政評価との整合性	整合性がある	3	
	手法の有効性	地域ぐるみで子ども達の豊かな心の育成に努めており、有効な手法である	3	
効率性	実施主体の適正化	本事業の推進は、市が主体で実施すべきであり、適正である	3	
	受益者負担の適正化	保険料及び材料費は受益者負担としており適正である	3	
	コスト効率	全校区を業務委託した場合と比較し、コスト削減に努めている	3	

事業期間	R8	年度	～	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有		
予算費目	款	教育費			項	社会教育費			目	1	社会教育総務費		事業区分	政策的
	大事業	社会教育管理業務				中事業	社会教育一般管理費							

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							放課後子ども体験教室の実施	放課後子ども体験教室の実施	放課後子ども体験教室の実施					
							報償金	4,400千円	報償金	4,400千円	報償金	4,400千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費						コーディネーター委託料	2,376千円	コーディネーター委託料	2,376千円	コーディネーター委託料	2,376千円		
							消耗品費	898千円	講師謝礼	825千円	講師謝礼	825千円		
							講師謝礼	825千円	保険料	672千円	保険料	672千円		
							保険料	660千円	通信運搬費	85千円	通信運搬費	85千円		
							通信運搬費	85千円	消耗品	462千円	消耗品	462千円		
							その他	12千円	その他	12千円	その他	12千円		
		合計						9,256千円		8,832千円		8,832千円		
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						オート事業会計繰入、参加料	9,256千円	参加料	770千円	参加料	770千円		
	一般財源									8,062千円		8,062千円		
	合計						9,256千円		8,832千円		8,832千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	放課後の子どもたちの居場所づくりと多様な体験機会の提供を目的として実施する事業。 R7年度まで、山陽地区の4校区で行ってきた放課後子ども教室を、児童館の廃止に伴い小野田地区において拡大して実施する。
	※R8年度財源内訳／小型自動車競走事業特別会計繰入金、参加料

放課後子ども体験教室について

社会教育課

【目的】

山陽地区で実施してきた「放課後子ども教室」について、小野田地区の児童館の廃止に伴い、令和8年度以降、市内全域の小学校区を対象に実施する。実施にあたっては、社会教育課、小学校、地域交流センター等が連携して取り組む中で、地域の方の参画を得て、放課後の子どもの居場所をつくるとともに、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動に取り組むことにより、地域社会の中で、子どもたちを見守り、育んでいく環境づくりを推進する。

【運営体制】

- 統括コーディネーター
社会教育課に会計年度任用職員を配置
役割／教室運営に対する指導・助言
- 校区コーディネーター：各教室に1名配置
元教職員や元保育士、地域学校協働活動推進員などから選任
役割／教室の企画、運営、講師との調整
- 安全管理員：各教室に10～15名程度を登録
地域の方、保護者などを予定
役割／子どもの見守り、教室の運営サポート
- ボランティア
中高生などを予定
役割／教室の運営サポート

【活動時間・場所】 ※①又は②

- 活動時間 ①水曜日の放課後 14：30～16：30
②土曜日の午前中 10：00～12：00
- 活動場所 ①学校の余裕教室（特別教室や多目的ホール等）
②地域交流センター

【活動内容】

- 地域の方や生涯学習クラブを講師に招いた体験活動
卓球、グラウンドゴルフ、茶道、料理、ハンドベル等の講座
- 地域資源を生かした学び・体験活動
寝太郎太鼓、吉部田和太鼓、古式行事、カブトガニ教室等
- 外部講師等による体験活動等
ニュースポーツ、留学生との交流、プログラミング、手話、盲導犬体験等

【教室の流れ】 ※水曜日（放課後）の場合

14：00 教室準備、スタッフミーティング

- ・スタッフによる当日の役割確認
- ・講師との打ち合わせ
- ・会場準備



14：30 児童下校

- ・スタッフが学校から教室実施場所まで送迎

放課後子ども教室スタート

- ・出欠、体調確認・本日の内容説明・活動開始

16：30 放課後子ども教室終了

- ・終わりのあいさつ
- ・解散／保護者による迎え



スタッフによる児童クラブへの送迎

【実績（令和6年度）】

校 区	厚 狭	厚 陽	埴 生	出 合
開始年度	平成20年度	平成20年度	平成22年度	平成23年度
実施日／ 時間	土曜日／ 10：00～12：00	水曜日／ 14：30～16：30	水曜日／ 14：30～16：30	水曜日／ 14：30～16：30
実施会場	厚狭地区複合施設	厚陽小中校武道場	埴生地域交流 センター	出合地域交流 センター
対象児童	小1～小6	小1～小6	小1～小3	小1～小6
児童登録数 ／参加数	32人 343人	19人 258人	26人 372人	19人 249人
安全管理員 登録数／ 参加数	13人 64人	12人 72人	11人 148人	15人 138人

【次年度の開催案】

校 区	開催日	時間	会 場
有帆	水曜日	14：30～16：30	地域交流センター
高千帆	土曜日	10：00～12：00	地域交流センター
高泊	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
小野田	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
須恵	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
赤崎	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
本山	土曜日	10：00～12：00	地域交流センター
厚狭	土曜日	10：00～12：00	地域交流センター
厚陽	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
出合	水曜日	14：30～16：30	地域交流センター
埴生	水曜日	14：30～16：30	地域交流センター

【歳出予算要求内訳】

費 目	金 額	内 訳
報償費	5,225 千円	安全管理員謝金 1,000 円×2.5 時間×10 人×11 校区×16 回 講師謝礼 75,000 円×11 校区
消耗品費	898 千円	教室運営消耗品（名札ケース、救急用品等） 1 校区 62,200 円×7 校区 児童材料費 1,200 円×35 人×11 校区
食糧費	11 千円	飲料代 1,000 円×11 校区
通信運搬費	85 千円	切手代 110 円×2 回×35 人×11 校区
手数料	1 千円	保険加入手数料 80 円×9 か月
保険料	660 千円	校区コーディネーター 2,000 円×11 人 安全管理員 2,000 円×15 人×11 校区 児童 800 円×35 人×11 校区
委託費	2,376 千円	コーディネーター業務 1,500 円×144 時間×11 校区

※統括コーディネーターは、会計年度任用職員を配置

22	実施計画番号	3260209	事務事業番号	326020913	課(局・室・所)・係・担当者	学校給食センター
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進		2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
9	学校給食事業	13	学校給食実施事業(小学生負担軽減)		子育て・学び			

事業概要	小学校の学校給食費については、県の補助金等を活用し、保護者負担を0円とします。引き続き、安心・安全な学校給食の提供に努めます。	対象	給食を実施する公立の小学校(義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む)
		手段	学校給食費を補助する
		意図	学校給食の保護者負担の軽減を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	学校給食提供数 小学校	活動		510,720食		
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	学校給食費の保護者負担の軽減	5	37
	自治体関与の妥当性	栄養水準の確保や地産地消の推進など、「給食の質の向上」に向けた取組として、市が補填すべき	5	
	対象(受益者)の妥当性	給食を喫食する児童の保護者を対象としており、妥当である	5	
有効性	事業の優先度	子育て支援の観点から、優先度は高い	5	
	行政評価との整合性	行政評価において、効果の高い事業である	3	
	手法の有効性	保護者負担の軽減であり、有効である	3	
効率性	実施主体の適正化	市が学校給食を実施する事業であり、妥当である	3	
	受益者負担の適正化	学校給食法に基づき、保護者から給食費を徴収することが可能だが、目的の趣旨を考慮し適正である	3	
	コスト効率	県の補助金を活用しコストの効率を十分考慮する、	5	

事業期間	R8	年度	~	R8	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	
予算費目	款	10	教育費	項	6	保健体育費		目	2	給食費	事業区分	政策的
	大事業	1	給食費			中事業	学校給食費管理費(臨時)					

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							・小学生給食費補填							
	支出内訳						賄材料費	178,752千円						
	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計						178,752千円							
財源内訳 割合	国庫支出金						重点支援地方交付金	26,600千円						
	県支出金						市町村給食費負担軽減交付金	152,152千円						
	地方債													
	その他													
	一般財源													
	合計						178,752千円							

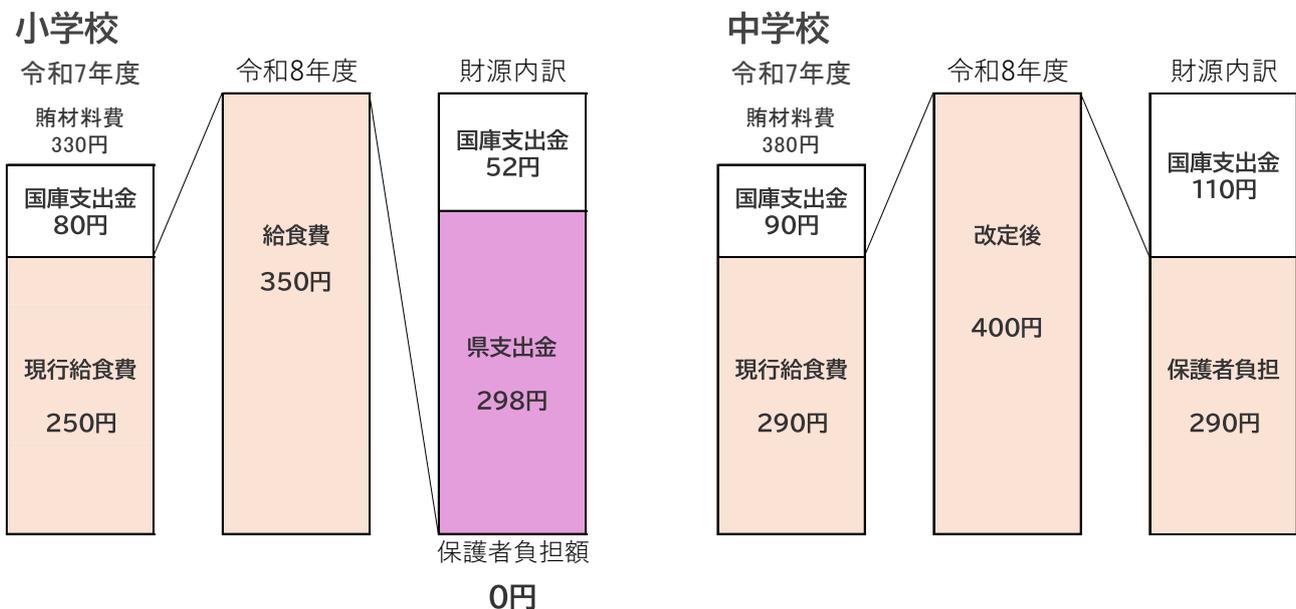
国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
重点支援地方交付金 市町村給食費負担軽減交付金	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	歳出:小学生2,660人*1食350円*192日 歳入:小学生2,660人*5,200円*11ヵ月

●令和8年度学校給食費の改定と保護者負担額について

1 学校給食費改定額（※1食あたり単価）

区分	改定前 (賄材料費)	改定後	差額	令和8年度 保護者負担額
小学校	250円 (330円)	350円	100円	0円
中学校	290円 (380円)	400円	110円	290円

2 保護者負担のイメージ図



3 賄材料費の財源内訳

	賄材料費 (千円)	財源内訳		
		国と県の負担額(千円)	市負担額(千円)	保護者負担等(千円)
小学生	178,752	152,152	26,600	0
中学生	113,588	0	31,237	82,351
教職員等	28,843	0	0	28,843
合計	321,183	※1 152,152	※2 57,837	111,194

※1 国と県の負担額:市町村給食費負担軽減交付金 国 $\frac{1}{2}$ 県 $\frac{1}{2}$ (5,200円×11月×児童数2,660人)

※2 市負担額:令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当

23	実施計画番号	3100402	事務事業番号	310040202	課(局・室・所)・係・担当者	生活安全課	空き家対策室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		10	防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	4	空家等対策の推進
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	空家等利活用事業		2	空家等活用促進区域活性化事業	安全・安心		

事業概要	空家法改正(R5)により市が重点的に空家等の活用を図るエリアを「空家等活用促進区域」として定めることが可能となった。中心市街地や地域再生の拠点など、地域の拠点となる区域において空家等が集積すると、当該地域の本来の機能を低下させてしまうおそれがあるため、空家等の分布や活用の状況等からみて、空家等の活用が必要と認められる区域を空家等活用促進区域として定め、空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進する。	対象	空家等活用促進区域内の空家等
		手段	区域内の空家等の所有者に対し、誘導用途に供するために必要な措置を講じることを要請する。
		意図	空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	区域内の空き家の活用数	目標	-	1	1	2	2
		実績		0			
2		目標					
		実績					
3		目標					
		実績					

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進することが目的であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づくものであり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域の活性化に資するものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	今後も増加することが予想される空家等への対策は喫緊の課題であり、妥当である。	5	
	行政評価との整合性	行政評価とも整合しており、妥当である。	3	
	手法の有効性	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づくものであり、妥当である。	3	
効率性	実施主体の適正化	空家等対策の推進に関する特別措置法に規定されており、妥当である。	3	
	受益者負担の適正化	地域住民が受益者であり、妥当である。	3	
	コスト効率	空家等対策に要する最小限のコストであり、妥当である。	5	

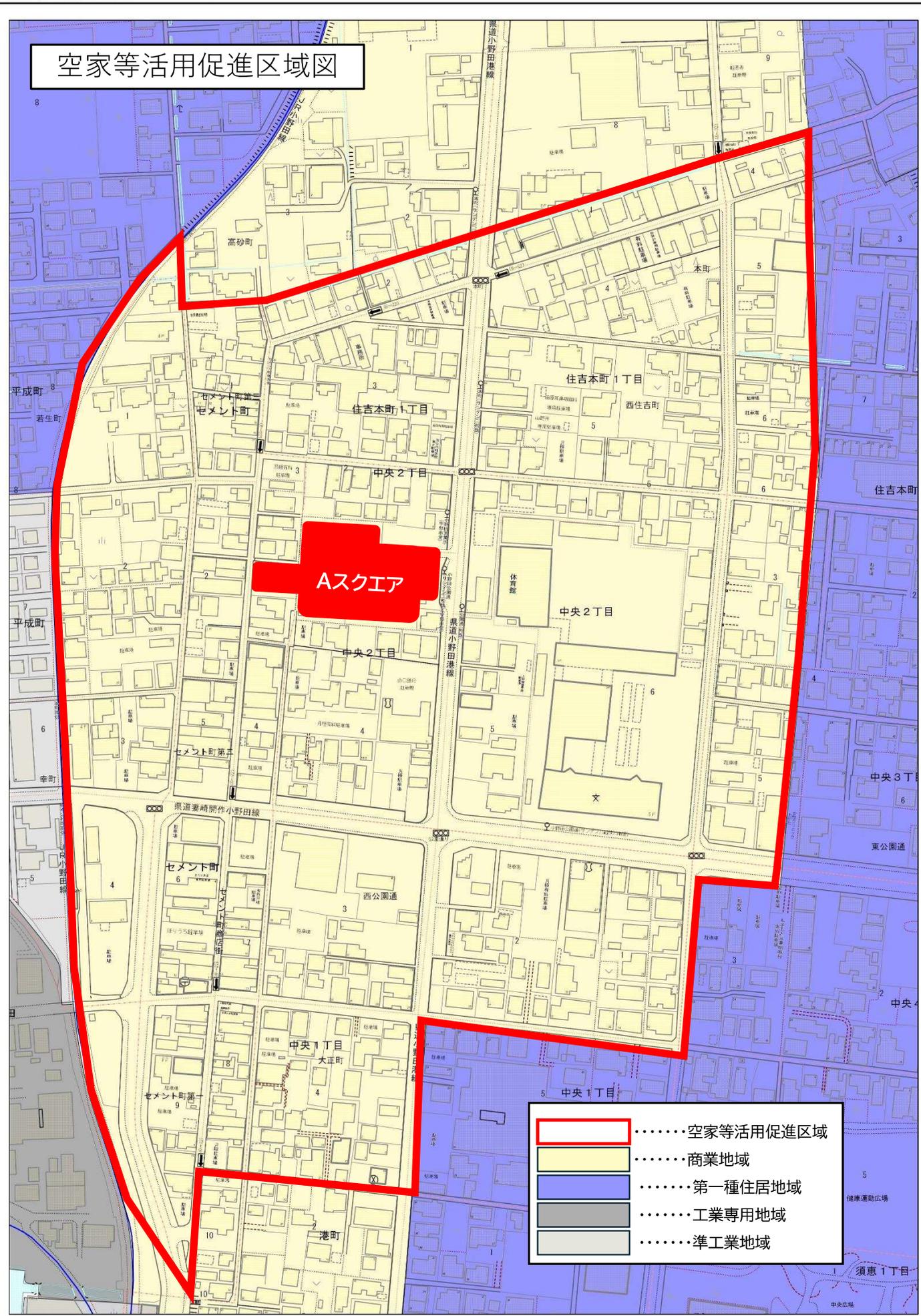
事業期間	R7	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	13	空家対策費	
	大事業	21	空家対策事業費			中事業	1	空家対策事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12	
年度別事業内容					<ul style="list-style-type: none"> 空家等促進区域の設定 空き家の活用の要請 補助金交付 先進地視察 		<ul style="list-style-type: none"> 空き家の活用の要請 補助金交付 		・同左		・同左				
支出内訳	R6からR7への繰越明許費				空家等跡地活用促進事業	2,000千円	空家等跡地活用促進事業	2,000千円	空家等跡地活用促進事業	4,000千円	空家等跡地活用促進事業	4,000千円			
					普通旅費	153千円									
		合計					2,153千円		2,000千円		4,000千円		4,000千円		
財源内訳／割合	国庫支出金				補助対象経費の1/2	1,000千円	補助対象経費の1/2	1,000千円	補助対象経費の1/2	2,000千円	補助対象経費の1/2	2,000千円			
	県支出金														
	地方債														
	その他														
	一般財源					1,153千円		1,000千円		2,000千円		2,000千円			
	合計					2,153千円		2,000千円		4,000千円		4,000千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
空き家対策総合支援事業	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	○空家等跡地活用促進事業 @2,000,000円×1件=2,000,000円
空家等跡地活用促進事業補助金交付要綱	

空家等活用促進区域図



Aスクエア

-空家等活用促進区域
-商業地域
-第一種住居地域
-工業専用地域
-準工業地域

山陽小野田市市民部生活安全課

空家等活用促進区域内における支援制度について

支援制度		内容 ※支援対象の要件等詳細は、担当課に確認してください	補助率・融資額 (上限額)	問合せ先担当課
解体	空家等跡地活用促進事業補助金	空家等活用促進区域内の空家等を解体し、店舗や飲食店などに活用される方に、空家等を解体する費用について補助	4/5 (200万円)	生活安全課 ☎0836-82-1133
改修	空き店舗等リニューアル補助金	空き店舗や空き家をリフォームして利活用する場合に補助	1/2 (100万円)	商工労働課 ☎0836-82-1150
	地域コミュニティスペース促進事業補助金	空き家等を活用し、地域コミュニティの維持・再生を促進する施設(交流施設、体験学習施設、文化施設等)に改修する場合の費用を補助	2/3 (100万円)	生活安全課 ☎0836-82-1133
創業支援	創業応援事業補助金	本市の操業支援事業計画に基づく特定創業支援を受けて、市内で創業した方に対し、創業後1年経過したこと等を要件に応援金として3年間交付	10万円	商工労働課 ☎0836-82-1150
融資	中小企業振興資金	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化・合理化を図るための運転資金・設備資金が必要なとき ・市内で創業するための運転資金・設備資金が必要なとき 	上限1,000万円	商工労働課 ☎0836-82-1150

24	実施計画番号	3020205	事務事業番号	302020505	課(局・室・所)・係・担当者	高齢福祉課
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康		2	高齢者福祉の充実		2	高齢になっても住みよい地域づくり
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
5	高齢者の居住、生活環境の整備事業(一般会計分①)		5	加齢性難聴者補聴器購入助成事業				

事業概要	<p>難聴は、認知症の危険因子としての影響が大きいという報告があり、難聴への早期介入が認知症予防として有効であることが分かっている。また、補聴器の使用が認知機能低下の抑制に効果があることもわかっていることから、本市では、認知症予防の取組の一つとして、難聴の早期発見及び中等度難聴者の補聴器の使用を進めたいと考えている。一方で、補聴器の購入については、経済的に困難な方もおられると考えられることから、補聴器の購入助成制度を創設する。</p>		対象	65歳以上の住民税非課税高齢者で、医師が補聴器の必要性を認めるもの
			手段	助成金の交付
			意図	補聴器購入費の負担軽減により、難聴への早期介入を促すことで認知症機能低下を抑制する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	助成金交付人数	活動	-	92	50	50	50
			-	0			
			-	0.00%			
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	住民ニーズが高い事業である(令和6年3月議会「加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成制度の創設を求める」請願採択)	5	33
	自治体関与の妥当性	補助金交付規則に規定し、要綱を制定予定	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象者は、65歳以上の住民税非課税高齢者で、医師が補聴器の必要性を認めるものとした	5	
有効性	事業の優先度	令和6年3月議会において「加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成制度の創設を求める」請願が採択されたことに伴う事業	5	
	行政評価との整合性	新規事業で、効果が期待できる事業	3	
	手法の有効性	総合計画を進める効果が期待できる事業	3	
効率性	実施主体の適正化	市が行うべき事業である	3	
	受益者負担の適正化	助成金の交付には上限額を設け、購入者にも一定額の負担が発生する	3	
	コスト効率	対象者条件及び上限額の設定により、助成額を抑制に努めている	3	

事業期間	R7	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3		民生費	項	1	社会福祉費		目	3	高齢者福祉費	
	大事業	1	高齢者福祉費			中事業	2	高齢者福祉費(単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容					対象者への助成金の交付		対象者への助成金の交付		対象者への助成金の交付		対象者への助成金の交付			
支出内訳					加齢性難聴者補聴器購入費助成金	2,760千円	加齢性難聴者補聴器購入費助成金	1,500千円	加齢性難聴者補聴器購入費助成金	1,500千円	加齢性難聴者補聴器購入費助成金	1,500千円		
	R6からR7への繰越明許費													
	合計					2,760千円		1,500千円		1,500千円		1,500千円		
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他				ふるさと支援基金	2,760千円	ふるさと支援基金	1,500千円						
	一般財源								1,500千円		1,500千円			
合計					2,760千円		1,500千円		1,500千円		1,500千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱

令和7年6月25日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、補聴器の使用が必要と認められる高齢者に対し、経済的負担を軽減するとともに、高齢者福祉の増進を図ることを目的に交付する山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金（以下「助成金」という。）について、山陽小野田市補助金交付規則（平成17年山陽小野田市規則第53号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 助成金の交付対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 山陽小野田市内に住所を有する65歳以上の者
- (2) 本人の市町村民税が非課税である者（申請日の属する年度に係る市町村民税とする。ただし、4月及び5月にあつては、申請日の属する年度の前年度の市町村民税とする。）
- (3) 聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない者
- (4) 両耳それぞれの会話音域の平均聴力レベルが40デシベル以上の者
- (5) 医師が補聴器の使用が必要であることを認める者
- (6) 助成金の交付を受けたことがない者（助成の決定を受けた日から5年を経過した者を除く。）

(助成対象経費)

第3条 助成金の交付対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、補聴器（管理医療機器認定機種に限る。）の購入費とする。

2 前項の補聴器には、購入する補聴器に係る付属品を含むものとする。ただし、付属品のみの購入は助成対象経費としない。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、助成対象経費の2分の1の額（100円未満の端数は切り捨てるものとする。）とする。ただし、30,000円を上限とする。

(助成金の交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成意見書（様式第2号。以下「意見書」という。）
- (2) 補聴器販売業者が作成した見積書
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 意見書については、医師が作成した任意の書面をもってこれに代えることができる。この場合において、任意の書面には、申請者の氏名、申請者の聴力レベル、申請者が補聴器の使用を必要とすることの記載及び医師の署名又は記名押印を必要とする。

（助成の決定）

第6条 市長は、申請書の提出を受けたときは、速やかにその内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めたときは、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成決定通知書（様式第3号）により、助成金を交付しないことを決定したときは、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成却下通知書（様式第4号）により当該申請者に通知するものとする。

（補聴器購入等）

第7条 前条の規定による助成金の交付決定を受けた申請者は、当該決定に係る補聴器を購入後、助成金の交付を受けようとするときは、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金請求書（様式第5号。以下「請求書」という。）に当該補聴器の購入に係る領収書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

（助成金の交付）

第8条 市長は、請求書を受領したときは、請求内容を審査し、適正な請求であると認めるときは、助成金を交付するものとする。

（助成金の交付の決定の取消し等）

第9条 市長は、申請者に虚偽の申請その他不正な行為があったときは、助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により助成金の交付の決定を取り消した場合において、

当該取消しに係る部分について既に助成金が交付されているときは、申請者に対し、期限を定めて、当該助成金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(関係帳簿)

第10条 市長は、助成金の交付状況を管理するため、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成台帳（様式第6号）を整備するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付申請書

年 月 日

山陽小野田市長 宛

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱第5条第1項の規定により提出します。

なお、助成金交付審査のため、助成対象者である私の住民登録情報、課税状況、聴覚障害による身体障害者手帳の交付状況について、閲覧し、調査し、及び照会することを承諾します。

1 助成対象者

フリガナ			
氏 名	※自署又は記名押印		
生年月日	明・大・昭	年	月 日 (歳)
住 所	〒 山陽小野田市		
電話番号			

2 申請書提出者（「1 助成対象者」と同じ場合は記入不要）

フリガナ		申請者 との 関係	
氏 名			
住 所	〒		
電話番号			
書類の 送付先	1 助成対象者 ・ 2 申請書提出者		

【裏面を御確認ください。】

3 対象要件の確認（該当する項目に☑をしてください。）

- 市内に住所を有し、年齢が65歳以上である。
- 本人の市町村民税が非課税である（申請日の属する年度に係る市町村民税とする。ただし、4月及び5月にあつては、申請日の属する年度の前年度の市町村民税とする。）。
- 聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない。
- 両耳それぞれの会話音域の平均聴力レベルが40デシベル以上である。
- 医師に補聴器の使用が必要であることを認められている。
- この助成金の交付を受けたことがない又はこの助成金の交付決定を受けてから5年が経過している。

4 添付書類（添付するものに☑をしてください。）

- 山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成意見書（様式第2号）又は医師が作成した任意の書面
- 補聴器販売業者が作成した見積書
- その他市長が必要と認める書類

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成意見書

年 月 日

山陽小野田市長 宛

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金の交付について、下記のとおり意見します。

記

対象者

フリガナ			
氏 名			
生年月日	年	月	日 (歳)
住 所	山陽小野田市		
右耳	dB	左耳	dB

上記対象者は、両耳それぞれの会話音域の平均聴力レベルが中等度難聴（両耳40dB以上）であり、両耳の聴力レベルが日常生活に支障をきたすものであるため、補聴器の使用が必要であることを認めます。

医療機関名

所在地

名称

T E L

医師名

印

（署名又は記名押印）

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

山陽小野田市長

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成決定通知書

年 月 日付けで申請のあった山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金について、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

交付決定額 _____ 円

様式第4号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

山陽小野田市長

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成却下通知書

年 月 日付けで申請のあった山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金について、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付しないことを決定したので通知します。

記

交付を行わない理由

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金請求書

年 月 日

山陽小野田市長 宛

住 所 山陽小野田市

氏 名

連絡先

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 _____ 円

2 振込先（助成対象者名義の口座に限ります。）

振込先口座	金融機関名		支店名			
		銀行				本店 支店 支所 出張所
		金庫				
		組合				
預金種目		口座番号（右づめ）				
普通・当座						
フリガナ						
口座名義人						

※ゆうちょ銀行の場合、貯金通帳の最初のページの下にある「振込用の店名、口座番号」を記入してください。

3 添付資料

補聴器の購入に係る領収書

25	実施計画番号	3010101	事務事業番号	301010116	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	保育係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実		1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	保育所等運営支援事業	16	認定こども園整備助成事業					

事業概要	認定こども園の整備、また認定こども園に移行するための施設整備に対して助成を行うことで、認定こども園の健全な運営や安心安全な教育・保育の提供に繋げ、加えて定員の確保、待機児童の解消を図ることを目的とする事業					対象	認定こども園設立者
						手段	施設整備費の一部助成
						意図	認定こども園の健全運営、教育・保育環境の改善、待機児童の解消

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	整備施設数	活動			1		
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	教育・保育環境を整えることで安全な教育・保育を確保するものであり、教育・児童福祉施設の充実に資するため妥当	3	33
	自治体関与の妥当性	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1号に基づく教育・保育を行うために不可欠なもの	3	
	対象(受益者)の妥当性	質の高い教育・保育を提供する認定こども園を対象としたものであり妥当	5	
有効性	事業の優先度	認定こども園に移行するための施設整備に補助するものであり、待機児童の解消を図るため優先度は高い	5	
	行政評価との整合性	効果が期待される事業	3	
	手法の有効性	国庫の財源があり、補助事業として事業者へ支出するため、手段は有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	幼稚園を運営する学校法人が整備を行い、市が補助する	3	
	受益者負担の適正化	国要綱により、事業者の負担割合が定められている	3	
	コスト効率	補助基準の範囲内で補助するもの	5	

事業期間	R8	年度	~	R8	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費	項	2	児童福祉費		目	1	児童福祉総務費	事業区分	政策的
	大事業	12	児童福祉総務費			中事業	1	児童福祉総務費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)	R7(予算額)	R8	R9	R10	R11	R12
年度別 事業内容					第二るんびに認定こども園 創設				
	支出内訳				認定こども園施設 整備補助金	16,896千円			
	R6からR7 への繰越 明許費								
	合計					16,896千円			
財源内訳 割合	国庫支出金				1/2	11,264千円			
	県支出金								
	地方債				80%	4,500千円			
	その他								
	一般財源				1/4	1,132千円			
	合計					16,896千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
就学前教育・保育施設整備交付金(こども家庭庁) 一般補助施設整備事業債(市の負担額の80%を充当、交付税措置無)	負担割合 国1/2 市1/4 事業者1/4 ※総事業費 22,528千円 国11,264千円、市5,632千円、事業者5,632千円 令和6年度、令和7年度はなし 令和8年度 第二るんびに幼稚園が改修を実施し、令和9年度から幼稚園型認定こども園へ
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市補助金交付規則	

26	実施計画番号	3010105	事務事業番号	301010507	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	保育係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
5	多様な子育て支援事業	7	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	子育て・学び			

事業概要	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため、月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)を実施する。	対象	保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の未就園児。
		手段	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可を受けた事業所に事業を委託して実施する。
		意図	こどもの良質な成育環境を整備し、子育て施策の充実を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月～7月)	R8	R9	R10
1	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)年間利用延べ人数	活動	-	516	516	516
2			-			
3			-			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	令和7年度の試行的実施(10月開始)を踏まえ、実施園数を増やしていく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	こども誰でも通園制度を利用する保護者の子育て負担の軽減を行う	5	37
	自治体関与の妥当性	子育て支援対策として、国・市が行う事業	5	
	対象(受益者)の妥当性	保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の未就園児が対象	5	
有効性	事業の優先度	国の政策として優先的に取り組む事業である。	5	
	行政評価との整合性	国の政策とし合致している	3	
	手法の有効性	子ども政策には有効的	3	
効率性	実施主体の適正化	市内全域の対象児童に実施される	3	
	受益者負担の適正化	保護者負担がある	3	
	コスト効率	国・県の財源充当ある	5	

事業期間	R7	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	2	児童措置費	
	大事業	4	多様な子育て支援事業費			中事業	1	多様な子育て支援事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)	R7(予算額)	R8	R9	R10	R11	R12		
年度別事業内容				乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)				
支出内訳	R6からR7への繰越明許費			委託料	7,614千円	乳児等通園支援事業委託料	8,319千円	乳児等通園支援事業委託料	13,277千円	乳児等通園支援事業委託料	13,277千円
				負担金、補助金及び交付金	1,050千円	こども誰でも通園制度実施施設ICT化推進事業費補助金	1,800千円	通信運搬費	42千円	通信運搬費	42千円
				通信運搬費	42千円	通信運搬費	42千円	消耗品費	38千円	消耗品費	38千円
				消耗品費	38千円	消耗品費	38千円	印刷製本費	20千円	印刷製本費	20千円
				印刷製本費	20千円	印刷製本費	20千円				
	合計				8,764千円	10,219千円	13,377千円	13,377千円			
財源内訳／割合	国庫支出金			3/4・2/3	6,485千円	3/4、2/3	7,513千円	3/4	10,032千円	3/4	10,032千円
	県支出金					1/8	1,052千円	1/8	1,672千円	1/8	1,672千円
	地方債										
	その他										
	一般財源				2,279千円	1/8、1/3	1,654千円	1/8	1,673千円	1/8	1,673千円
合計				8,764千円	10,219千円	13,377千円	13,377千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
子どものための教育・保育給付交付金	令和7年度は試行実施し、令和8年度からの本格実施。 ○こども誰でも通園制度実施施設ICT化推進事業費補助金 【補助割合】国1/2、市1/4、事業者1/4 希望12園 補助基準額 200,000円 国市合計150,000円*12園=1,800千円 【財源割合】 国2/3、市1/3 国100,000円、市50,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施要綱 山陽小野田市こども誰でも通園制度実施施設ICT化推進事業費補助金交付要綱	

山陽小野田市

こども誰でも 通園制度

利用できる施設

高千帆小百合幼稚園
小野田めぐみ幼稚園
ねたろう保育園

NEW!

令和8年度から利用できる施設が増えます!

るんびに幼稚園
第2るんびに幼稚園
小野田小百合幼稚園

こども誰でも通園制度とは

保育園等に通っていない0歳6ヶ月から3歳未満のお子さんが1か月10時間以内で、保護者の就労要件を問わず、市内の保育園等に通園できる制度です。

対象児童

山陽小野田市内在住の0歳6ヶ月から3歳未満までのお子さんのうち、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等に通っていないお子さん

利用時間

1人あたり月10時間まで利用できます

利用料金

(1人1時間あたり)

- ・生活保護法による被保護者世帯 0円
 - ・市町村民税非課税世帯 60円
 - ・要保護・要支援家庭 150円
 - ・上記以外の世帯 300円
- ※ その他実費が別途必要となる場合があります。

申請方法

電子申請または窓口等での書類提出による申請してください。

※ ご利用までの流れは、裏面をご確認ください

▼ 電子申請はコチラから



詳細は山陽小野田市ホームページをご覧ください



申請・問い合わせ先

山陽小野田市福祉部子育て支援課

電話 0836-82-1207

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

ホームページは
こちらから ▶



こども誰でも通園制度

ご利用の流れ

1 利用申請

こども誰でも通園制度を利用する場合は、あらかじめ市へ利用申請を行う必要があります。電子申請または窓口での書類提出により申請してください。

申請後、10日程度で認定通知書及びこども誰でも通園制度総合支援システムに必要なアカウントIDを発行します。

2 面談予約・面談

こども誰でも通園制度総合支援システムで、面談予約をし、利用を希望する施設と事前面談してください。

面談は対象のお子さんと一緒に行ってください。面談時に、アレルギーや発育状況など、お子さんの安全確保に関する情報を伝えていただきます。施設において、安全に受け入れることが困難な場合、ご利用いただけないこともありますのでご了承ください。

3 利用予約

面談後、こども誰でも通園制度総合支援システムから利用希望する日時を予約してください。

申請後、施設から決定した利用日時がメールで届きます。

希望日の概ね2週間から3日前まで予約申請が可能です。(施設によって異なりますので、ご確認ください。)

4 利用・利用料の支払

利用日当日は施設において、利用時間数に応じた利用料をお支払いください(支払方法は施設により異なります。)

ご利用のキャンセルや変更の際は、**予約日の前日17時まで**にこども誰でも通園制度総合支援システムで手続きしてください。**予約日の前日17時以降(当日含む)のキャンセルや変更は**、システムで手続きの上、**必ず施設へ連絡**してください。(予約日前日17時以降のキャンセルは、利用したものとみなします。)

注意事項

- 利用可能な曜日や時間、給食提供の可否などは施設で異なります。
- 月10時間の範囲内であれば、複数の施設を利用できます。別の施設を利用するときは、改めて施設に連絡し、事前面談する必要があります。
- 予約日の前日17時以降のキャンセルは、予約した利用時間を利用したものと取り扱います。
- 施設との面談において、集団保育が著しく困難であると判断される場合など、利用できない場合があります。
- ご利用にあたっては、キャンセルポリシー、電子申請、申込書記載の同意事項を必ずご確認ください。

27	実施計画番号	3010204	事務事業番号	301020401	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	子育て支援係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康		1	子育て支援の充実		2	切れ目のない寄り添った子育て支援体制の充実
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
4	乳幼児・子ども医療費等助成事業		1	福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業		子育て・学び		

事業概要	乳幼児医療費助成: 小学校就学前の乳幼児の医療費(保険適用)自己負担分を助成する。父母の市民税所得割額の合計が136,700円を超える世帯は、単市助成分で助成する。 ひとり親家庭医療費助成: 18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父・母及び児童に対して、医療費(保険適用)の自己負担分を助成する。ただし、市民税所得割が非課税の世帯に限る。		対象	小学校就学前の乳幼児、ひとり親家庭の父・母及び18歳未満の児童
			手段	対象者に受給者証を交付し、医療費自己負担部分を助成する
			意図	子育て世帯、ひとり親家庭の医療費自己負担の軽減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	乳幼児医療費助成の受給者数	活動	2,375人	2,248人	2,192人	2,150人	2,100人
			2,207人	1,920人			
			92.92%	85.40%			
2	ひとり親家庭医療費助成の受給者数	活動	対象者に支給	対象者に支給	対象者に支給	対象者に支給	対象者に支給
			1,103人	1,019人			
			—	—			
3		活動					

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	山口県福祉医療費助成事業補助金交付要綱に基づいて対象者の保健の向上を目的とするものであり妥当。	5	37
	自治体関与の妥当性	行政機関以外が実施主体になりえない事業。	3	
	対象(受益者)の妥当性	乳幼児又はひとり親家庭を対象とする制度であり妥当。	5	
有効性	事業の優先度	山口県福祉医療費助成事業補助金交付要綱に基づいて実施する事業。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業	5	
	手法の有効性	総合計画を進める効果が高い事業	5	
効率性	実施主体の適正化	行政機関以外が実施主体になりえない事業。	3	
	受益者負担の適正化	乳幼児医療費助成は所得制限を撤廃した。ひとり親家庭医療費助成は所得要件による受給制限がある。	3	
	コスト効率	県の財源を充当する想定となっている。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	2	児童措置費	
	大事業	3	福祉医療助成事業費			中事業	1	福祉医療助成事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容	支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費	乳幼児医療助成費	82,175千円	乳幼児医療助成費	90,000千円	乳幼児医療助成費	90,000千円	乳幼児医療助成費	90,000千円	乳幼児医療助成費	90,000千円		
			ひとり親家庭医療助成費	53,565千円	ひとり親家庭医療助成費	44,000千円	ひとり親家庭医療助成費	44,000千円	ひとり親家庭医療助成費	44,000千円	ひとり親家庭医療助成費	44,000千円		
			手数料	8,629千円	手数料	10,104千円	手数料	10,104千円	手数料	10,104千円	手数料	10,104千円		
			通信運搬費	388千円	通信運搬費	864千円	通信運搬費	564千円	通信運搬費	564千円	通信運搬費	564千円		
			帳票類印刷・封入等委託料	548千円	帳票類印刷・封入等委託料	549千円	帳票類印刷・封入等委託料	982千円	帳票類印刷・封入等委託料	982千円	帳票類印刷・封入等委託料	982千円		
			印刷製本費	235千円	印刷製本費	451千円	印刷製本費	451千円	印刷製本費	451千円	印刷製本費	451千円		
			消耗品費	35千円	その他	132千円	その他	124千円	その他	124千円	その他	124千円		
			合計			145,575千円		146,100千円		146,225千円		146,225千円		146,225千円
財源内訳 割合	国庫支出金						20,000千円							
	県支出金	1/2	38,374千円	1/2	43,245千円	1/2	43,245千円	1/2	43,245千円	1/2	43,245千円			
	地方債													
	その他		高額療養費、ふるさと支援基金繰入	36,710千円	高額療養費、ふるさと支援基金繰入	34,000千円	高額療養費	4,000千円	高額療養費	4,000千円	高額療養費	4,000千円		
	一般財源						78,980千円		98,980千円		98,980千円			
	合計			145,575千円		146,100千円		146,225千円		146,225千円		146,225千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
山口県福祉医療費助成事業補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	平成28年8月以降、乳幼児の所得制限を撤廃した。 消耗品費、印刷製本費、役務費は、「子ども医療費助成事業」の事業費を含んでいる。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山口県福祉医療費助成事業補助金交付要綱、山口県補助金等交付規則 山陽小野田市乳幼児医療費助成助成規則、山陽小野田市ひとり親家庭医療費助成規則	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 子育て支援係 事務事業番号 201020401

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	4	乳幼児・子ども医療費等助成事業	1	福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業	2-(1)			政策的
事業概要	乳幼児医療費助成:小学校就学前の乳幼児の医療費(保険適用)自己負担分を助成する。父母の市民税所得割額の合計が136,700円を超える世帯は、単市助成分で助成する。				対象	小学校就学前の乳幼児、ひとり親家庭の父・母及び18歳未満の児童		
	ひとり親家庭医療費助成:18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父・母及び児童に対して、医療費(保険適用)の自己負担分を助成する。ただし、市民税所得割が非課税の世帯に限る。				手段	対象者に受給者証を交付し、医療費自己負担部分を助成する		
					意図	子育て世帯、ひとり親家庭の医療費自己負担の軽減		

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)				
支出内訳	消耗品費	92千円	消耗品費	33千円	消耗品費	35千円	消耗品費等	132千円		
	印刷製本費	245千円	印刷製本費	231千円	印刷製本費	235千円	印刷製本費	451千円		
	通信運搬費	395千円	通信運搬費	475千円	通信運搬費	388千円	通信運搬費	864千円		
	手数料	6,542千円	手数料	7,256千円	手数料	8,629千円	手数料	10,104千円		
	乳幼児医療助成費	81,513千円	乳幼児医療助成費	91,573千円	乳幼児医療助成費	82,175千円	乳幼児医療助成費	90,000千円		
	ひとり親家庭医療助成費	44,229千円	ひとり親家庭医療助成費	48,986千円	ひとり親家庭医療助成費	53,565千円	ひとり親家庭医療助成費	44,000千円		
					振票類印刷・封入等委託料	548千円	振票類印刷・封入等委託料	549千円		
合計	133,016千円	148,554千円	145,575千円	146,100千円						
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金	1/2	38,830千円	1/2	42,362千円	1/2	38,374千円	1/2	43,245千円	
	地方債									
	その他	高額療養費・ふるさと支援基金	12,347千円	高額療養費・ふるさと支援基金	22,427千円	高額療養費・ふるさと支援基金	36,710千円	高額療養費・ふるさと支援基金	34,000千円	
	一般財源		81,839千円		83,765千円		70,491千円		68,855千円	
合計	133,016千円	148,554千円	145,575千円	146,100千円						
人工数	0.60人	3,440千円	0.50人	2,913千円	0.40人	2,364千円				
総経費	136,456千円	151,467千円	147,939千円							

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	乳幼児医療費助成の受給者数	活動	2,649人	2,472人	2,375人	2,248人
			2,524人	2,346人	2,207人	
			95.30%	94.90%	92.90%	
2	ひとり親家庭医療費助成の受給者数	活動	対象者に支給	対象者に支給	対象者に支給	対象者に支給
			965人	1,017人	1,103人	
			—	—	—	
3						

成果	市内在住の小学校入学前までの乳幼児について、保護者の所得によらず、医療費助成の対象とし、子育て支援の一助となった。また、18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父・母及び児童に対して、医療費(保険適用)の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭への支援への一助となった。					
R8年度に向けた課題及び改善策						
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
	成果	現状維持	コスト	現状維持		
特記事項						

28	実施計画番号	3010101	事務事業番号	301010106	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	子育て支援課
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実		1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	保育所等運営支援事業	6	小野田地区公立保育所整備事業		子育て・学び			

事業概要	公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。 小野田地区の日の出保育園は、現在の120名と同じ規模で、購入した既存園舎北側土地に建て替える。	対象	公立保育所
		手段	再編計画に基づき再編整備する
		意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	減少	減少	減少	減少	減少
		減少	減少			
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	令和9年度の新園舎供用開始に向けて、整備を進めていく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	公立保育所が抱える課題を解消するため再編整備を行うもので、児童福祉の充実に資するため妥当	5	37
	自治体関与の妥当性	公立保育所の再編整備であり妥当	5	
	対象(受益者)の妥当性	公立保育所に通う児童であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	施設の老朽化、各施設の定員に対する入所児童の不均衡の課題の解消を図るもの	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において効果が高いと評価した事業	5	
	手法の有効性	公立保育所の環境改善であり、総合計画を進める効果が見込めるもの	5	
効率性	実施主体の適正化	公立保育所の環境改善及び課題解決のための事業であり、市が主体となることが適当	3	
	受益者負担の適正化	公の施設の再編整備であり、受益者負担を求めるべきものではない	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担に努めている	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R10	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有		
予算費目	款	3		民生費	項	2	児童福祉費		目	4	保育所等		事業区分	政策的
	大事業	12	公立保育所再編整備事業				中事業	2	小野田地区公立保育所整備事業					

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			・設計意図伝達・建築工事(建築・機械)・迂回路整備工事・実施設計(建築・継続)・事前家屋調査		・工事監理・設計意図伝達・建築工事(建築・機械・電気)・外構実施設計		・工事監理・設計意図伝達・建築工事(建築・機械・電気)・解体・改修実施設計・手数料等		・外構1期工事・イントラ・電話工事・園舎解体・改修工事・外構2期工事		・外構2期工事・事後家屋調査			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	工事請負費(建築・機械)	523,400千円	工事請負費(建築・機械)	413,900千円	工事請負費(建築・機械)	795,270千円	工事請負費(解体・改修)	154,586千円	工事請負費(外構2期)	未定			
		実施設計業務委託	17,523千円	工事請負費(電気)	60,900千円	工事請負費(電気)	90,600千円	工事請負費(外構1期)	未定	家屋調査委託料(事後)	17,904千円			
		家屋調査委託料	12,727千円	外構実施設計	7,200千円	監理委託料	10,439千円	工事請負費(外構2期)	未定					
		工事請負費(迂回路整備工事)	3,772千円	監理委託料	5,100千円	園舎解体・改修工事実施設計費	10,270千円	工事委託料(イントラ・電話)	未定					
		手数料	494千円	手数料	59千円	設計意図伝達業務委託料	6,155千円	備品購入費	7,673千円					
		【繰越】工事請負費(造成工事)	18,756千円	消耗品費	38千円	手数料	821千円	消耗品費	61千円					
		その他	23千円			その他	1,899千円							
		合計		576,695千円	487,197千円	915,454千円	162,320千円	17,904千円						
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債	50%、80%	500,400千円	50%、80%	437,100千円	50%、80%、90%	820,300千円	80%	123,600千円					
	その他	企業版ふるさと納税	1,000千円			まちづくり	50,000千円							
	一般財源		75,295千円		50,097千円		45,154千円		38,720千円		17,904千円			
	合計		576,695千円	487,197千円	915,454千円	162,320千円	17,904千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
施設整備事業債(建設工事費の50%に充当、70%の交付税措置) 社会福祉施設整備事業債(事業費の80%に充当、交付税措置なし) 脱炭素化推進事業債(電気工事の太陽光設置事業費に90%充当 50%交付税措置)	公立保育所再編基本計画(平成29年策定、令和3年改訂)に基づいて、購入した日の出保育園に隣接する北側土地に、定員120人規模の保育所を建て替える。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	令和8年度は、建築主体・機械工事及び電気設備工事の最終年度となり、新園舎が完成予定。外構については、令和7年度の外構実施設計に基づき、工事に着手する予定(予算については、補正予算対応)。新園舎は令和9年秋の供用開始予定。その後、現園舎の解体、園庭整備等を行い、令和10年秋に全ての整備が完了予定。

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 事務事業番号 201010106

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	保育所等運営支援事業	6	小野田地区公立保育所整備事業	2-(1)			政策的	
事業概要	公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。 小野田地区の日の出保育園は、現在の120名と同じ規模で、購入した既存園舎北側土地に建て替える。				対象	公立保育所		
					手段	再編計画に基づき再編整備する		
					意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する		

事業期間	R2	年度 ~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)		
支出内訳	測量調査委託料	3,410千円	地質調査委託料	9,823千円	工事請負費(建築・機械)	523,400千円	工事請負費(建築・機械)	413,900千円	
	設計委託料(基本設計)	2,100千円	実施設計業務委託(水路・造成)	3,594千円	実施設計業務委託	17,523千円	工事請負費(電気)	60,900千円	
	消耗品費	5千円	消耗品費	55千円	家屋調査委託料	12,727千円	外構実施設計	7,200千円	
			備品購入費	17千円	工事請負費(迂回通路整備工事)	3,772千円	監理委託料	5,100千円	
			【繰越】設計委託料(基本設計)	8,119千円	手数料	494千円	手数料	59千円	
					【繰越】工事請負費(造成工事)	18,756千円	消耗品費	38千円	
					その他	23千円			
合計	5,515千円		21,608千円		576,695千円		487,197千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債		80%	10,700千円	50%、80%	500,400千円	50%、80%	437,100千円	
	その他	まちづくり魅力基金	2,100千円		企業版ふるさと納税	1,000千円			
	一般財源	3,415千円		10,908千円		75,295千円		50,097千円	
合計	5,515千円		21,608千円		576,695千円		487,197千円		
人工数 人件費	0.60人	3,440千円	1.25人	7,282千円	1.30人	7,685千円			
総経費	8,955千円		28,890千円		584,380千円				

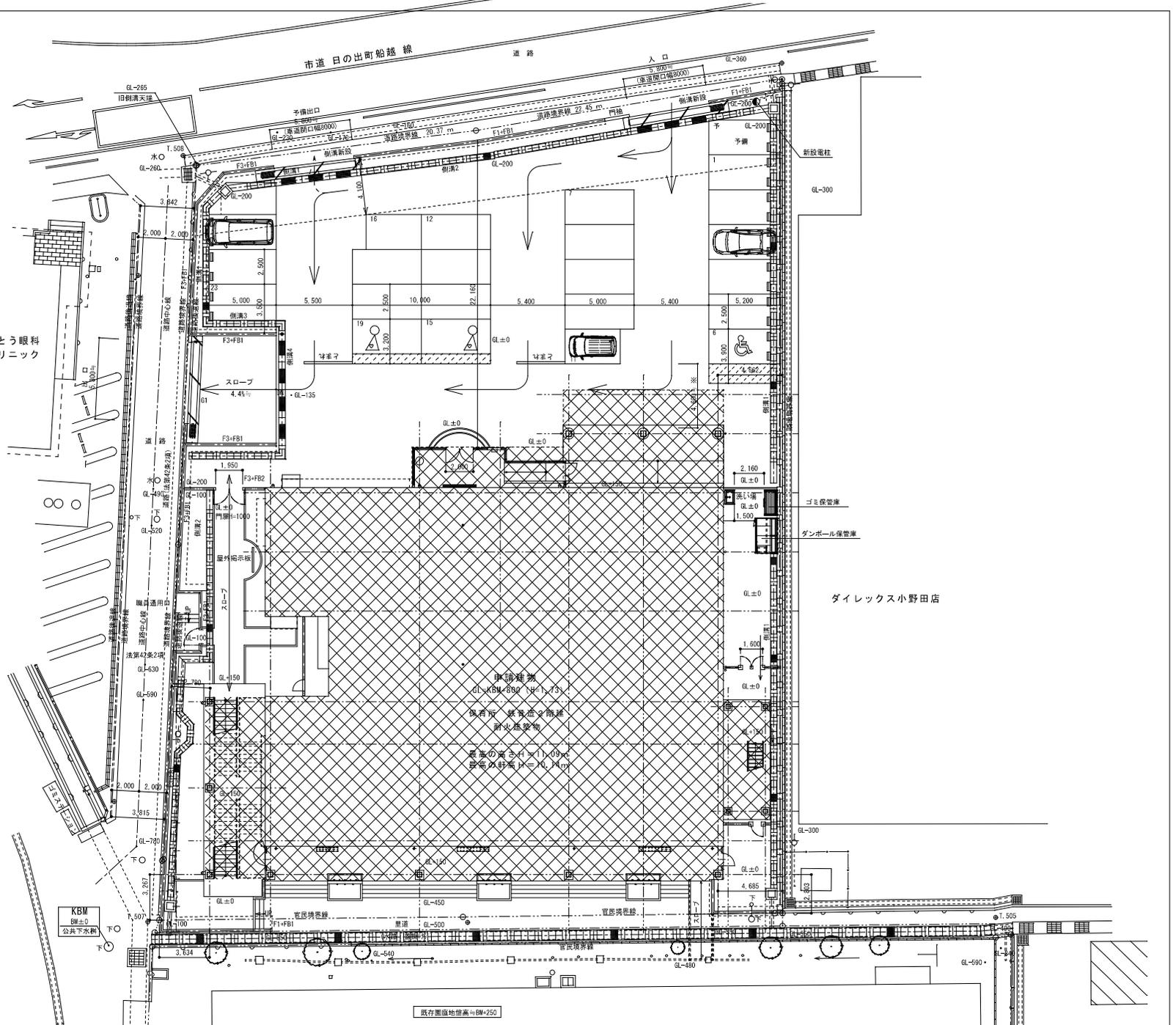
※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	成果	減少	減少	減少	減少
			減少	減少	減少	
			-	-	-	
2						
3						

成果	令和6年度は、令和5年度から繰越をした造成工事を完了させ、事前家屋調査や迂回路整備工事も完了させた。なお、本格的な建設工事を令和9年1月までの3カ年で契約を締結し、工事に着手した。今後も、計画的に事業を進め、小野田地区公立保育所の環境改善を図る。					
R8年度に向けた課題及び改善策						
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
	成果	現状維持	コスト	現状維持		
特記事項						



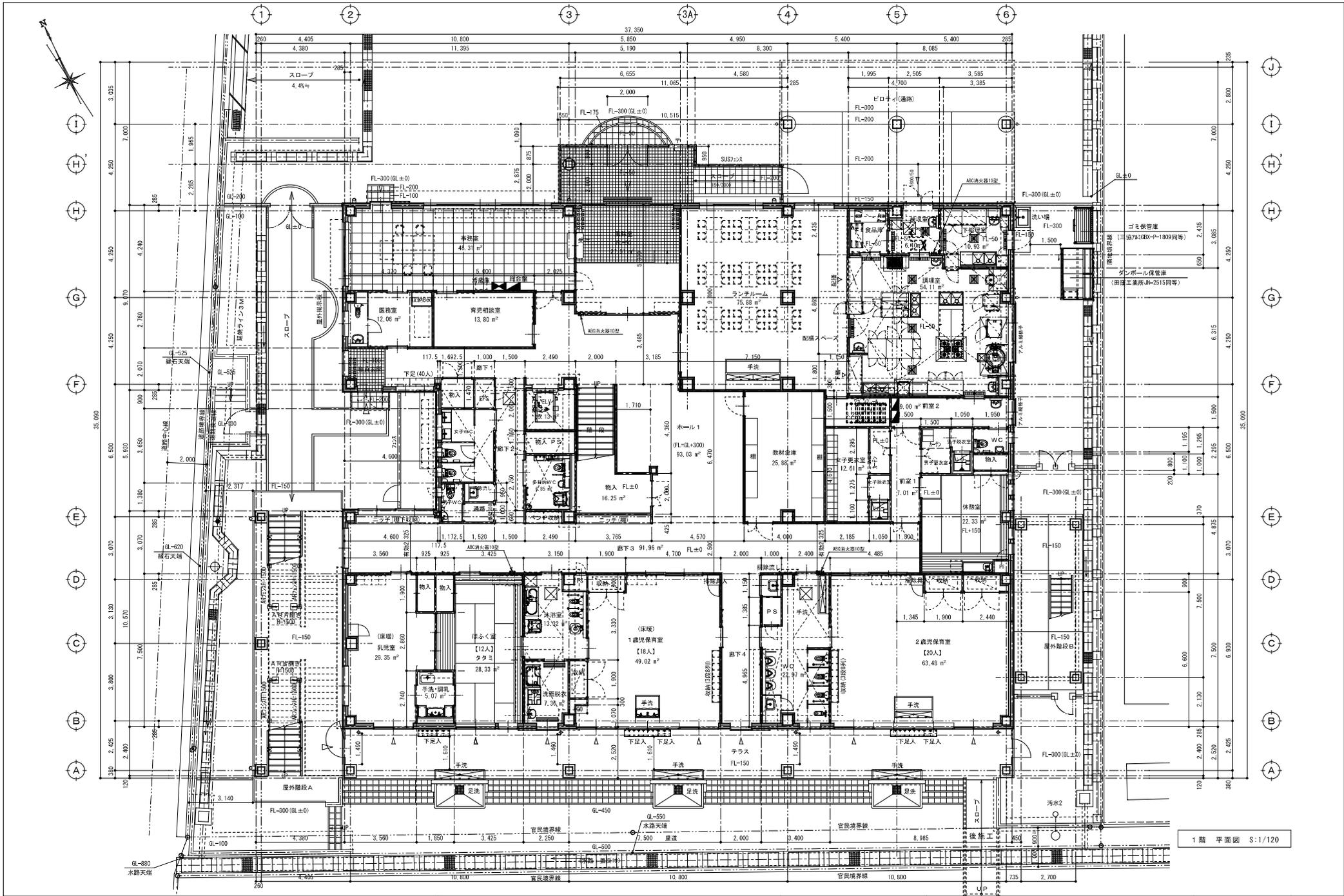
いとう眼科
クリニック



配置図 S:1/200

既存標高地帯高=BM+250

記号 KBM (H=0.93) GL=KBM+800 (H=1.73)	工事名称	小野田地区保育所整備事業(建築・機械設備工事)	図号	A-15
	図面名称	配置図	縮尺	S:1/200



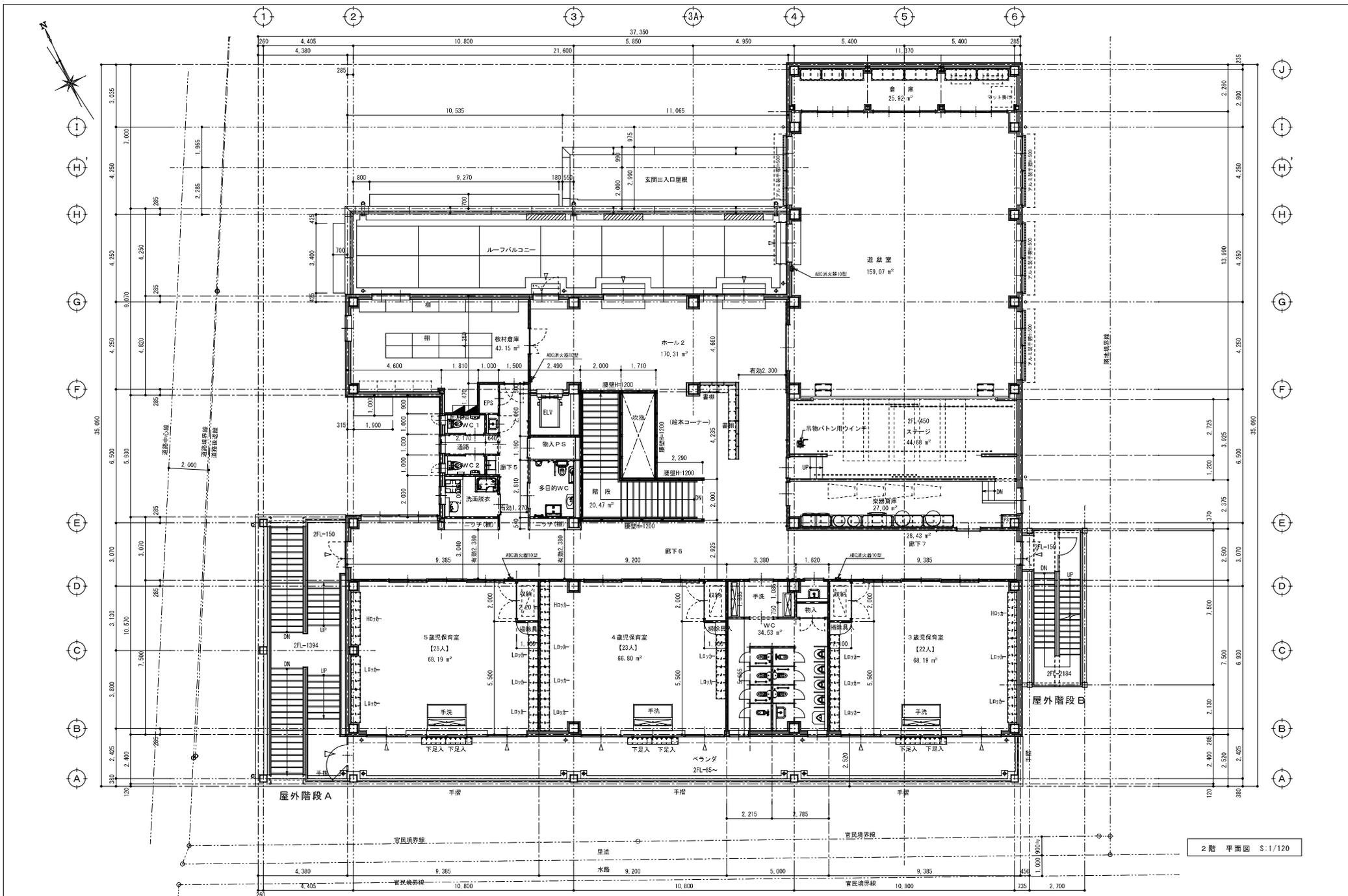
1階 平面図 S:1/120

記号	

工事名称	小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）
図面名称	1階 平面図

年月日	
縮尺	S:1/120

NO	A-28
----	------

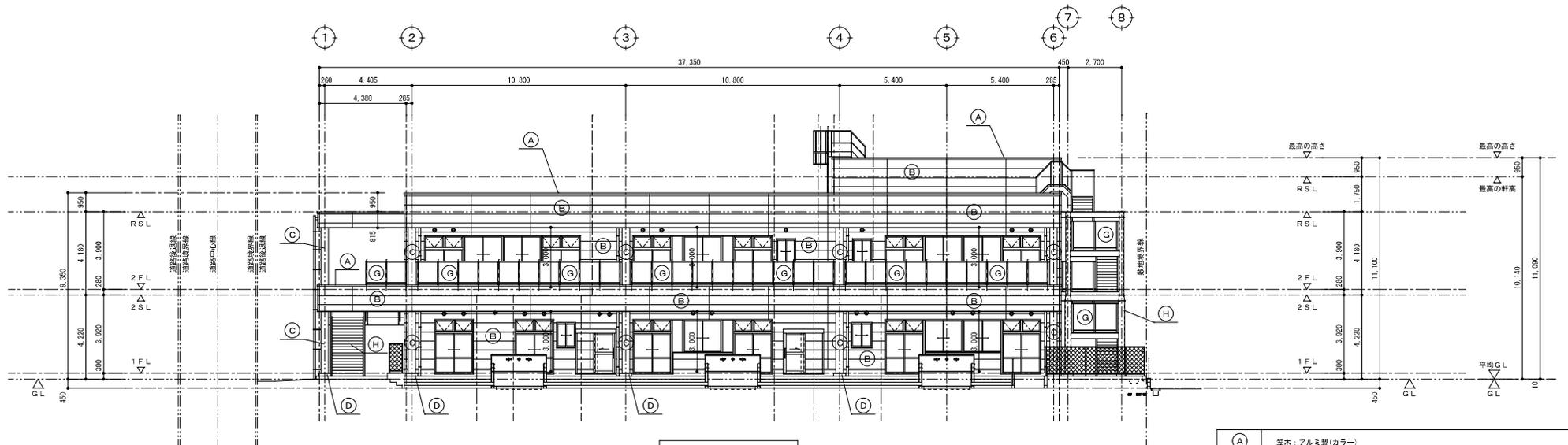


2階 平面図 S:1/120

記号	

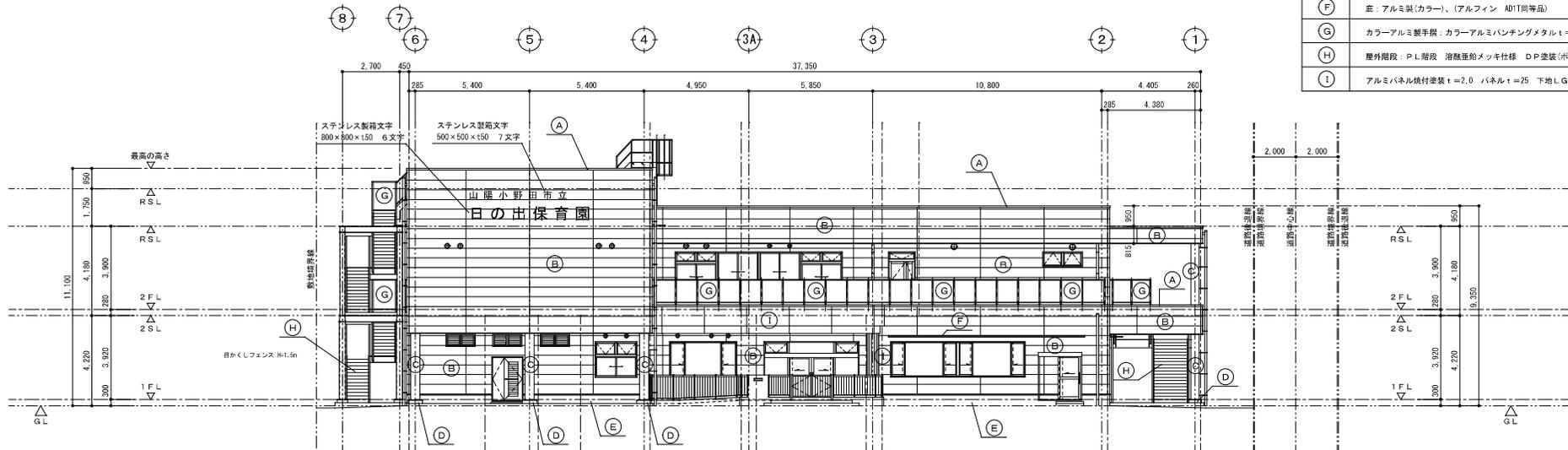
工事名称	小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）
図面名称	2階 平面図

年月日		NO	A-29
縮尺	S:1/120		



南側 立面図 S:1/150

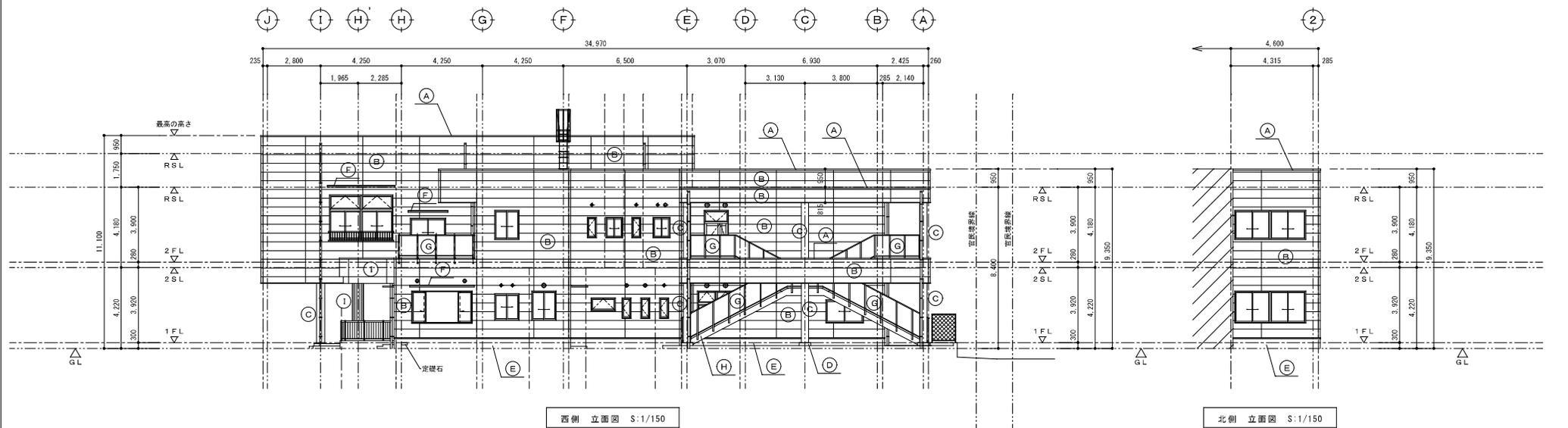
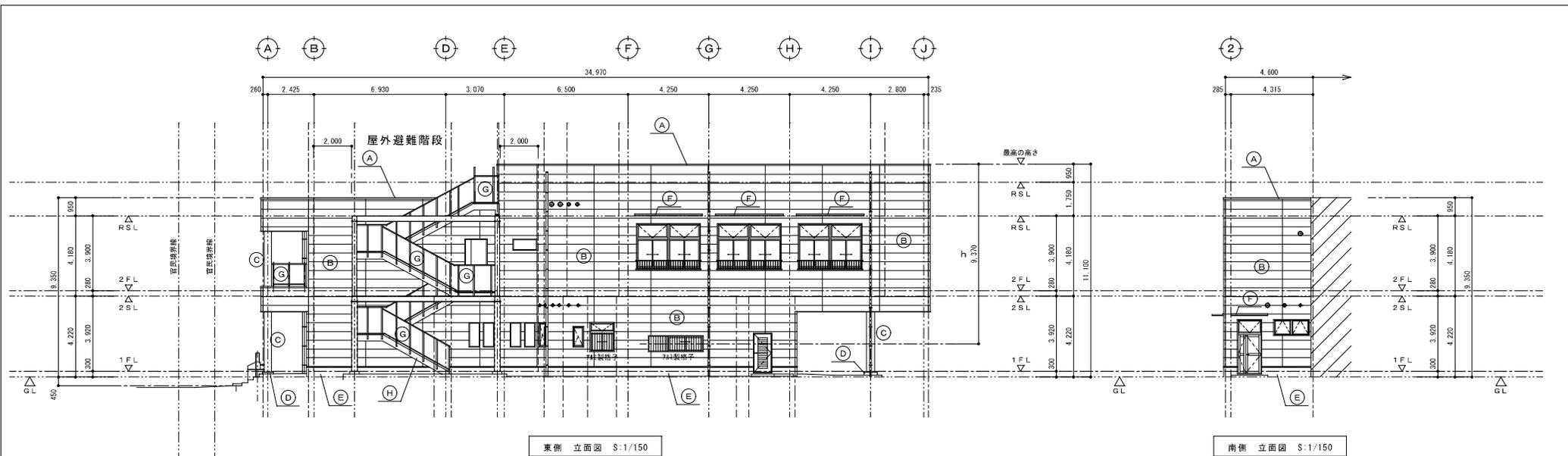
(A)	窓木：アルミ製(カラー)
(B)	窯業系サイディング t=16 横貼 通気留付金具 t=15 透湿防水シート セッチュリー耐火野地板 t=18 内部強化PB t=12.5+12.5下地
(C)	セラミック系経年耐火被覆材 タイカ・アロック t=15同等 ウレタン樹脂塗装 (FP0600H-9205)
(D)	柱型：コンクリート打放し 面取り
(E)	コンクリート打放し(型枠：表面塗装済)
(F)	窓：アルミ製(カラー)。(アルフィン AD1同等品)
(G)	カラーアルミ製手摺：カラーアルミハンチングメタル t=1.0
(H)	屋外階段：P.L階段 溶融亜鉛メッキ仕様 DP塗装(ポリウレタン樹脂塗装)仕上
(I)	アルミバネル換付塗装 t=2.0 パネル t=25 下地L.G.S



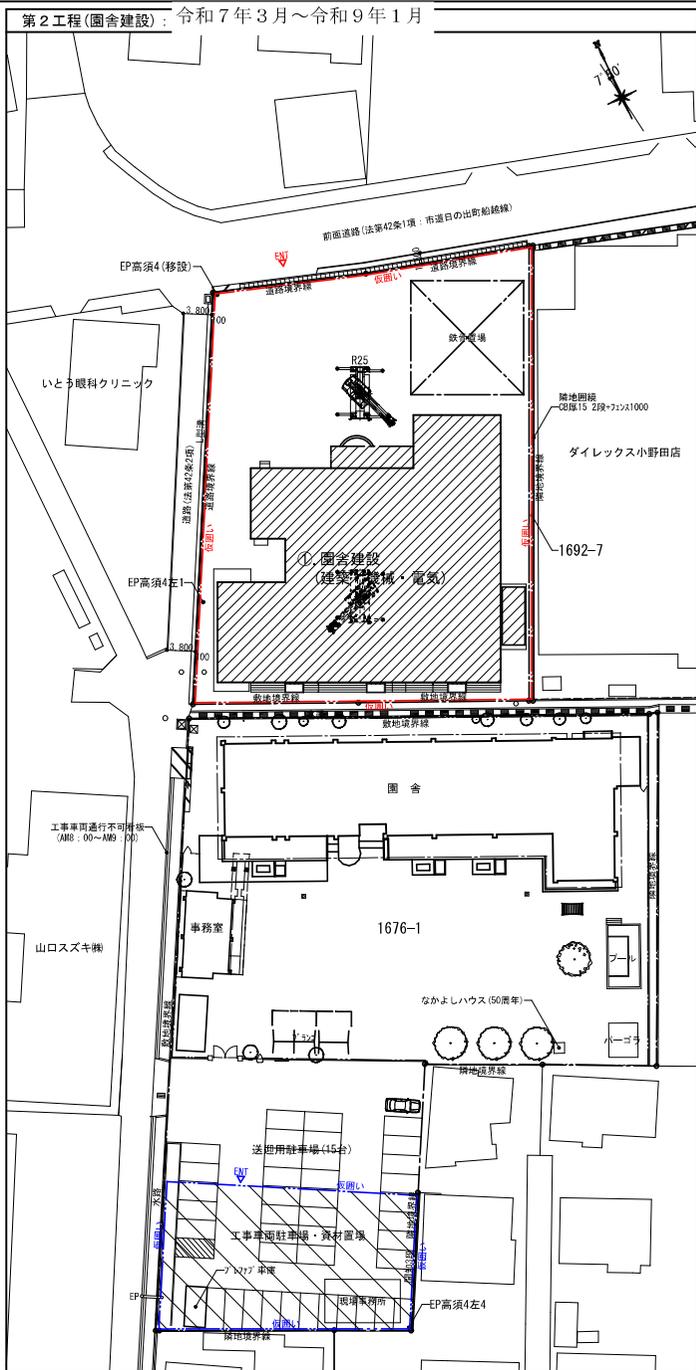
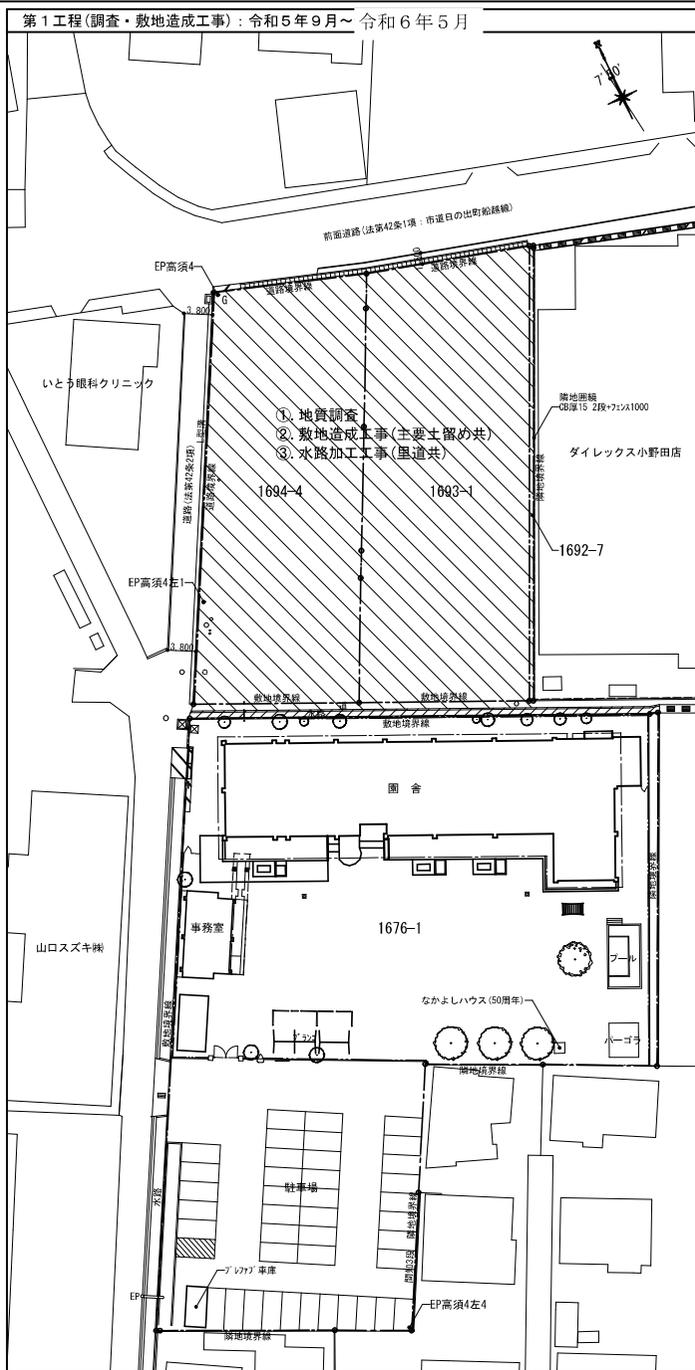
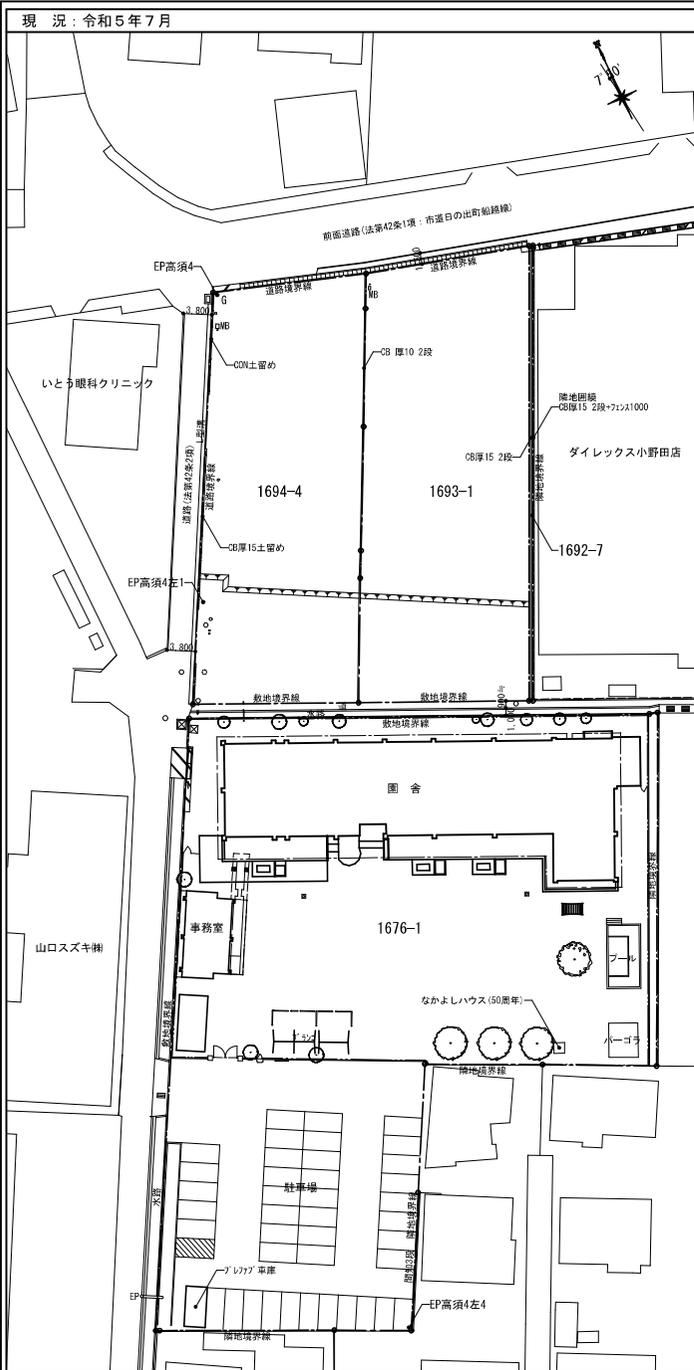
北側 立面図 S:1/150

(A)	ステンレス製箱文字 800×800×150 6文字
(B)	ステンレス製箱文字 500×500×150 7文字
(C)	山陽小野田市立 日の出保育園
(D)	目かくしフェンス t=1.5m
(E)	
(F)	
(G)	
(H)	
(I)	

記 事		工事名称	小野田地区保育所整備事業(建築・機械設備工事)	年月日	
		図面名称	立面図(1)	縮尺	S:1/150
					NO A-31



記 事	工事名称	小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）	年月日	NO A-32
	図面名称	立面図（2）	縮尺	



工事工程計画図 1

29	実施計画番号	3010101	事務事業番号	301010124	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	子育て支援課
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康		1	子育て支援の充実		1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分		
1	保育所等運営支援事業		24	公立保育所運営事業(主食提供分)			子育て・学び	スマエジ	食事	

事業概要	こどもの衛生管理、安定した栄養補給や食育の機会創出、そして保護者の負担軽減のため、令和8年度より公立保育所3園において、3歳以上の園児においても主食を提供する。 各園で炊飯することで食中毒等のリスクを減らせるとともに、温かいご飯を提供することで、子どもたちの食が進み、子どもたちの健やかな成長に寄与できる。	対象	公立保育所の園児
		手段	お昼ご飯における主食の提供
		意図	こどもの衛生管理、安定した栄養補給や食育の機会創出、保護者の負担軽減を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	保護者アンケートの満足度	成果		80%	85%	90%
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	働く子育て家庭への支援及び安全安心な食の提供により子どもたちの健やかな成長に寄与できる。	5	33
	自治体関与の妥当性	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象者は在園児であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	働く子育て家庭への支援や安心安全な食の提供に繋がり、優先度は高い。	3	
	行政評価との整合性	公立保育園として取り組むべき事業である。	3	
	手法の有効性	副食提供と同様、目的達成に適した手法である。	5	
効率性	実施主体の適正化	在園児に対してのサービス提供であり、市が実施することが適正である。	3	
	受益者負担の適正化	実費相当額は保護者負担としている。	3	
	コスト効率	実費相当額は保護者負担としている。	3	

事業期間	R8	年度	～	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	3		民生費	項	2	児童福祉費		目	4	保育所費		
	大事業		日の出・厚陽・ねたろう運営費			中事業		日の出・厚陽・ねたろう運営費					事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							公立保育園3園における3 歳児以上に提供する主食代 (米代)及び備品購入費等	公立保育園3園における3 歳児以上に提供する主食代 (米代)	同左					
	支出内訳						賄材料費	1,600千円	賄材料費	1,600千円	賄材料費	1,600千円		
	R6からR7 への繰越 明許費						備品購入費	434千円						
							消耗品費	5千円						
	合計							2,039千円		1,600千円		1,600千円		
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						主食費負担額	1,600千円	主食費負担額	1,600千円	主食費負担額	1,600千円		
	一般財源							439千円						
	合計							2,039千円		1,600千円		1,600千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	(歳出) ◆米代 (10kgあたり8,000円で計算)※増加分 ・日の出保育園 米代 640,000円(800kg)・厚陽保育園 米代 280,000円(350kg) ・ねたろう保育園 米代 680,000円(850kg)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	(歳入) 園児(3歳以上)からは月額1,000円の主食費徴収予定(R8 3歳以上の園児数 1600人換算)
山陽小野田市立保育所の主食費及び副食費徴収規則(改正予定)	

30	実施計画番号	3010104	事務事業番号	301010401	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	保育係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
4	児童クラブ運営事業	1	放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)	子育て・学び			

事業概要	市内11小学校区において、小学校の空き教室等を利用し、児童クラブ事業を実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休暇期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、午後5時から6時まで1時間の延長保育あり。また、平成30年度から、土曜日及び長期休暇期間は、午前8時から8時30分まで30分の朝の延長保育を開始した。	対象	就労等により保護者が昼間に家庭にいない小学生
		手段	放課後及び長期休暇期間に児童を預かる
		意図	児童の健全育成と保護者の就労支援

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	受入率(児童クラブ受入児童数÷申込児童数)	活動	100%	100%	100%	100%
			99%	99%		
			99.00%	99.00%		
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	令和8年度から、受け入れ定員・時間の拡充等を検討する中で、更なる児童の健全育成を図っていきたい。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	就労等により保護者が昼間に家庭にいない児童の健全な育成を図ることは、働く子育て家庭を支援するものであり妥当	5	35
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画、市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、働く子育て家庭の支援に取り組むこととされている	3	
	対象(受益者)の妥当性	就労等により保護者が昼間に家庭にいない市内在住の児童であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	就労等により保護者が昼間に家庭にいない児童の健全育成であり、優先的に取り組む必要がある	3	
	行政評価との整合性	評価が期待ができる事業である	5	
	手法の有効性	効果が見込める有効な手段である。	5	
効率性	実施主体の適正化	民間事業者に委託	3	
	受益者負担の適正化	保育料を徴収している	3	
	コスト効率	国・県の財源充当がある	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	6	児童クラブ費	
	大事業	1	児童クラブ運営費			中事業	1	児童クラブ運営費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12	
年度別事業内容			児童クラブ運営費等		同左		同左		同左		同左				
支出内訳	R6からR7への繰越明許費		保育業務委託料	147,487千円	保育業務委託料	155,607千円	保育業務委託料	180,453千円	保育業務委託料	188,886千円	保育業務委託料	197,892千円			
						施設管理委託料	10,136千円	施設管理委託料	10,503千円	施設管理委託料	10,897千円				
合計				147,487千円		155,607千円		190,589千円		199,389千円		208,789千円			
財源内訳／割合	国庫支出金		1/3	42,414千円	1/3	45,359千円	1/3	56,851千円	1/3	59,784千円	1/3	62,917千円			
	県支出金		1/3	42,414千円	1/3	45,359千円	1/3	56,851千円	1/3	59,784千円	1/3	62,917千円			
	地方債														
	その他			児童クラブ保育料	20,244千円	児童クラブ保育料	19,530千円	児童クラブ保育料	20,036千円	児童クラブ保育料	20,036千円	児童クラブ保育料	20,036千円		
	一般財源		1/3	42,415千円	1/3	45,359千円	1/3	56,851千円	1/3	59,785千円	1/3	62,919千円			
	合計				147,487千円		155,607千円		190,589千円		199,389千円		208,789千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
子ども・子育て支援交付金(こども政策課)	令和8年度 ・保育業務委託料 170,164千円※プロポーザル分 " 10,289千円(第2厚狭児童クラブ) ・施設管理委託料 10,136千円※プロポーザル分
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 保育係 事務事業番号 201010401

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	4	児童クラブ運営事業	1	放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)	2-(1)			政策的
事業概要	市内11小学校区において、小学校の空き教室等を利用し、児童クラブ事業を実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休暇期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、午後5時から6時まで1時間の延長保育あり。また、平成30年度から、土曜日及び長期休暇期間は、午前8時から8時30分まで30分の朝の延長保育を開始した。				対象	就労等により保護者が昼間に家庭にいない小学生		
					手段	放課後及び長期休暇期間に児童を預かる		
					意図	児童の健全育成と保護者の就労支援		

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳	保育業務委託料	101,823千円		光熱水費	1,183千円	保育業務委託料	147,487千円	保育業務委託料	155,607千円	
	建物借上料	7,627千円		警備委託料	383千円	光熱水費	2,167千円	光熱水費	1,830千円	
	光熱水費	1,096千円		通信運搬費	311千円	送迎業務委託料	205千円	送迎業務委託料	480千円	
	警備委託料	383千円		庁用器具費	246千円	警備委託料	383千円	警備委託料	383千円	
	通信運搬費	290千円		修繕料	214千円	通信運搬費	306千円	通信運搬費	378千円	
	庁用器具費	223千円		送迎業務委託料	202千円	振票類印刷・封入等委託料	244千円	振票類印刷・封入等委託料	244千円	
	その他	291千円		その他	486千円	その他	751千円	その他	858千円	
	合計	111,733千円			3,025千円			151,543千円		159,780千円
財源内訳/割合	国庫支出金	1/3	30,716千円	1/3	1,008千円	1/3	43,766千円	1/3	46,750千円	
	県支出金	1/3	30,716千円	1/3	1,008千円	1/3	43,766千円	1/3	46,750千円	
	地方債									
	その他		保育料				保育料	20,244千円	保育料	19,530千円
	一般財源	1/3	30,718千円	1/3	1,009千円	1/3	43,767千円	1/3	46,750千円	
	合計	111,733千円			3,025千円			151,543千円		159,780千円
人工数 人件費	0.55人	2,731千円		0.55人	2,796千円		0.70人	3,799千円		
総経費	114,464千円			5,821千円			155,342千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R4	R5	R6	R7
1	受入率(児童クラブ受入児童数÷申込児童数)	100%	100%	100%	100%
		91%	98%	99%	
		91.00%	98.00%	99.00%	
2					
3					

成果	各小学校区において、児童クラブの入所希望に応じた受け入れ体制を整え、安全な保育を実施することができた。				
R8年度に向けた課題及び改善策	令和8年度から、受け入れ定員・時間の拡充等を検討する中で、更なる児童の健全育成を図っていきたい。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項					

31	実施計画番号	3010104	事務事業番号	301010402	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	保育係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実		1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
4	児童クラブ運営事業	2	児童クラブ施設整備等事業		子育て・学び			

事業概要	核家族化や共働き世帯の増加に加え、平成27年度以降の児童クラブ対象児童の拡大により、児童クラブの需要が増加している中、児童を安全に保育できる環境を整えるため、施設の老朽化に伴う修繕や周辺整備、備品整備等を行う事業である。令和8年度は、本山児童クラブの法面改修による環境整備及び出合児童クラブの教室変更に伴う環境整備を実施する。	対象	児童クラブ室
		手段	施設整備
		意図	児童の健全育成と保護者の就労支援、待機児童の解消

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	施設整備したクラブ数	活動	2クラブ	3クラブ	2クラブ	1クラブ
			2クラブ	1クラブ		
			100.00%	33.00%		
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	引き続き、児童クラブの環境整備をする中で、児童の健全育成を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	児童クラブの受け入れ態勢を整えることで、働く子育て家庭の支援を行うものであり妥当	5	37
	自治体関与の妥当性	児童福祉法34条の8に改正により市町村の関与が規定されている	5	
	対象(受益者)の妥当性	就労家庭の子育て支援であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	待機児童の解消は優先して取り組む必要がある	5	
	行政評価との整合性	効果が高い事業	3	
	手法の有効性	設備等は耐用年数を経過しているため更新	3	
効率性	実施主体の適正化	児童クラブ事業自体は民間に委託している。	3	
	受益者負担の適正化	保育料の負担がある	3	
	コスト効率	国1/3、県1/3補助あり	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	6	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	児童クラブ運営費			中事業	1	児童クラブ運営費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			(須恵児童クラブ)エアコン設置 (高泊児童クラブ)エアコン更新、雨漏り修繕		(赤崎児童クラブ)エアコン更新 (須恵児童クラブ)照明更新 (高千帆児童クラブ)エアコン更新		本山児童クラブ法面擁壁工事 出合児童クラブ改修		須恵児童クラブ事務室エアコン更新					
	支出内訳		(高泊)修繕料	97千円	(赤崎)機械器具費	1,430千円	(本山)工事請負費	3,630千円	機械器具費	1,200千円				
	R6からR7への繰越明許費		(須恵)機械器具費	146千円	(高千帆)機械器具費	1,364千円	(出合)機械器具費	1,452千円						
			(高泊)機械器具費	130千円	(須恵)修繕料	222千円	(出合)修繕料	403千円						
	合計			373千円		3,016千円		5,485千円		1,200千円				
財源内訳 割合	国庫支出金	1/3	124千円	1/3	740千円	1/3	467千円							
	県支出金	1/3	124千円	1/3	740千円	1/3	467千円							
	地方債			80%	1,100千円	90%	3,200千円							
	その他													
	一般財源		125千円		436千円		1,351千円		1,200千円					
	合計		373千円		3,016千円		5,485千円		1,200千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
子ども・子育て支援交付金(こども家庭庁) 地域子ども・子育て支援交付金(山口県こども政策課) こども・子育て支援事業債(事業費の90%充当、50%交付税措置)	本山児童クラブ法面の擁壁改修 3,630千円 (こども・子育て支援事業債90%充当 3,200千円、一般財源 430千円) 出合児童クラブ改修 床改修 403千円 (国1/3 134千円、県1/3 134千円 一般財源 135千円) エアコン設置 1,452千円 (国1/3 333千円、県1/3 333千円 一般財源 786千円)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※一つの事業の補助基準額が1,000千円なので、エアコン設置の補助額は国・県333千円 計 1,855千円 (国1/3 467千円、県1/3 467千円 一般財源 921千円)
山陽小野田市児童クラブ条例	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 保育係 事務事業番号 201010402

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
4	児童クラブ運営事業	2	児童クラブ施設整備等事業	2-(1)			施設維持管理
事業概要	核家族化や共働き世帯の増加に加え、平成27年度以降の児童クラブ対象児童の拡大により、児童クラブの需要が増加している中、児童を安全に保育できる環境を整えるため、施設の老朽化に伴う修繕や周辺整備、備品整備等を行う事業である。令和6年度は、高泊児童クラブのエアコンを更新し、須恵児童クラブの静養室にエアコンを設置する。また、雨漏りしている高泊児童クラブの屋根を修繕する。				対象	児童クラブ室	
					手段	施設整備	
					意図	児童の健全育成と保護者の就労支援、待機児童の解消	

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)				R6(決算額)		R7(予算額)		
支出内訳	(厚陽)工事請負費	446千円	(本山)機械器具費	1,048千円	(高泊)修繕料	97千円	(赤崎)機械器具費	1,430千円		
	(有帆)機械器具費	974千円	(高泊)機械器具費	1,331千円	(須恵)機械器具費	146千円	(高千帆)機械器具費	1,364千円		
			(須恵)修繕料	326千円	(高泊)機械器具費	130千円	(須恵)修繕料	222千円		
			(須恵)機械器具費	1,320千円						
	合計	1,420千円		4,025千円		373千円		3,016千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金	1/3	473千円	1/3	1,108千円	1/3	124千円	1/3	740千円	
	県支出金	1/3	473千円	1/3	1,108千円	1/3	124千円	1/3	740千円	
	地方債							80%	1,100千円	
	その他									
	一般財源		474千円		1,809千円		125千円		436千円	
合計		1,420千円		4,025千円		373千円		3,016千円		
人工数 人件費	0.15人	860千円	0.10人	583千円	0.20人	1,182千円				
総経費		2,280千円		4,608千円		1,555千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	施設整備したクラブ数	活動	2クラブ	3クラブ	2クラブ	3クラブ
			2クラブ	3クラブ	2クラブ	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2						
3						

成果	児童クラブ室の環境整備や備品を整えることで、安心して児童の保育を実施することが可能となり、児童の健全育成に繋がっている。				
R8年度に向けた課題及び改善策					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

32	実施計画番号	3070102	事務事業番号	307010207	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	7	地域医療体制の充実	1	医療体制の維持・充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	地域医療推進事業	7	二次救急医療体制支援事業(臨時分)		スマエジ	知守	

事業概要	対象	救急告示病院
	手段	かかった経費を各市の人口割で負担する
	意図	広域での二次救急医療を確保し、地域医療の充実に資する

本事業は、宇部小野田医療圏における二次救急体制の維持・強化を目的として、輪番病院への支援を「出務日に応じた固定額」に加え「救急受入1件につき5,000円の出来高払い」を併用する仕組みに抜本的に見直すもので、これにより、病院の積極的な受入を促進し、患者の搬送先確保を円滑化していく。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	救急搬送件数	活動		5,500	5,500	5,500
2						
3						

R8年度に向けた評価		
	成果	コスト
前年評価(A)		
事中評価(B)		
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の基本施策に該当し、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	宇部・山陽小野田・美祢広域救急医療対策協議会を經由して、各医療機関へ支払っており妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	救急医療を必要とする市民	5	
有効性	事業の優先度	宇部・山陽小野田・美祢広域救急医療対策協議会で決定	5	
	行政評価との整合性	救急医療体制の確保には必要である。	3	
	手法の有効性	宇部・小野田医療圏において、有効的に実施されている。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化	適正な保険診療による受益者負担金を求めている。	3	
	コスト効率	全ての市民にサービスが提供されるため、効率的である。	3	

事業期間	R8	年度	~	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	4	衛生費		項	1	保健衛生費		目	1	保健衛生総務費	
	大事業	1	保健衛生総務費			中事業	2	保健衛生一般管理費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							救急搬送を受け入れた救急 告示病院に対する負担金		同左		同左			
							二次救急医療対策事 業運営費地元負担金	7,103千円	二次救急医療対策事 業運営費地元負担金	7,103千円	二次救急医療対策事 業運営費地元負担金	7,103千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計						7,103千円		7,103千円		7,103千円			
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						7,103千円		7,103千円		7,103千円			
	合計					7,103千円		7,103千円		7,103千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	本市負担額のうち、輪番補助金分(8,778千円)については経常的経費で要求しており、インセンティブ分(7,103千円)については臨時的経費で要求

二次救急医療体制支援事業（臨時分）

1. 現状と課題

宇部・山陽小野田・美祢で構成する3市の医療圏においては、救急告示病院群（輪番病院7病院、サポート病院5病院）による「輪番制」及び「サポート体制」を構築し、365日24時間切れ目のない二次救急医療体制を運用している。しかしながら、現行の運用においては、以下の制度的課題が顕在している。

- ・特定病院への負担集中

医師不足や病床逼迫により、特定の輪番病院への負担が集中している。

- ・現行制度（固定費中心）の限界

現行の補助金制度は「待機」に対する固定費支払いが中心であり、救急車を積極的に受け入れるインセンティブ（動機づけ）が機能していない。

2. 制度改定の概要（令和8年度～）

救急車の「たらい回し」を防ぎ、積極的な受入を促すため、現行の「固定費中心」から「実績重視」の補助金体系へ移行する。

（1）補助金体系の見直し

区分	現行制度	改定後（R8～）	変更点・積算根拠
輪番補助金 (33,984千円)	出番日に応じた定額支払い	現行通り継続	平日（242日）73,320円/日、 土曜（50日）109,980円/日、 休日（73日）146,640円/日
サポート補助金 (5,100千円)	実績に応じた割合払い	廃止	サポート体制（バックアップ機能）自体は維持するが、サポート体制の指定日のみを評価対象とする本補助金は廃止し、下記のインセンティブ（実績払い）へ財源を再配分する。
受入インセンティブ (27,500千円)	なし	救急車受入件数に応じた実績払い	【単価設定】 5,000円/件 サポート体制の指定日にかかわらず、救急車を受け入れた実績に対して直接対価を支払うことで、積極的な受入を促進する。

3. 予算（案）

制度改定により、救急受入実績に応じた支払いが追加されるため、事業費総額および本市負担金が大幅に増加する。

（1）事業費総額の試算

総額見込： 61,484 千円（現行 39,084 千円から約 1.6 倍の増額）

内訳	金額（概算）	積算内容
輪番補助金（固定費）	33,984 千円	現行実績ベース
受入インセンティブ	27,500 千円	5,000 円×5,500 件（見込） R6 実績をベースに算出
合計	61,484 千円	

(2) 本市（山陽小野田市）負担見込

・負担見込額： 15,881 千円

うち、輪番補助金分 8,778 千円は例年通り経常的経費で要求

受入インセンティブ分 7,103 千円について、臨時で要求

※負担割合は現行（約 25.8%）と同等で試算。（58,273 人/225,621 人）

4. インセンティブにより期待される効果

(1) 「断らない救急」の実現（受入件数の確保）

1 件あたり 5,000 円のインセンティブを付与することで、病院経営上のメリットを創出し、サポート病院や輪番外病院も含めた地域全体で、年間約 5,500 件の救急搬送を安定的に受け入れる体制を整える。

(2) 医師・医療機関のモチベーション維持

実績に基づいた対価を支払うことで、疲弊する救急現場のモチベーションを維持し、救急医療体制の崩壊を防ぐ。

(3) 予算配分の最適化

現行の「サポート補助金」は、サポート体制の指定日のみを評価対象としており、指定日以外にも恒常的に救急受入を行う現場の実態と乖離している。そこで「サポート補助金」を廃止し、すべての受入実績を評価するインセンティブへ財源を再配分する。指定日の有無にかかわらず「受け入れた分だけ報われる」公平性を担保し、マンパワー不足の中でも効率的な受入を促す。

33	実施計画番号	3060104	事務事業番号	306010401	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康増進係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
4	ひきこもり対策事業	1	ひきこもり対策事業		スマエジ	知守	

事業概要	社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的な状態であり、かつ、支援を必要とする本人及びその家族、支援者が、地域の中で相談できる体制を整備する。支援には家族支援、本人支援、居場所づくり、社会参加の4段階があり、まずは家族が本人への対応方法を学ぶ機会を提供することで、家族支援を行う。	対象	ひきこもり状態にある者やその家族等
		手段	面接相談、家庭訪問等により相談体制、支援体制を確保する
		意図	ひきこもり状態にある者の自立支援やその家族等の負担軽減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	相談件数(実数/延数)(健康増進課対応分)	随時	随時	随時	随時	随時
		16/38件	4/7件			
2	相談件数(延数)(委託事業所分)	随時	随時	随時	随時	随時
		256件	71件			
3	家族勉強会		12	12	12	12
			0			
			0.00%			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	現状維持	②
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	相談支援体制は、一定数の相談件数があり整ってきている。支援は4段階あるとされ、令和7年度立ち上げる家族勉強会を令和8年度以降は、家族が円滑に支援に結び付けられるよう連携体制を整え、次段階である本人支援への意向ができるよう基盤をつくる。その後、本人支援や居場所づくり、社会参加へと段階的な拡充を目指す。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	生活困窮者自立支援法を根拠としたひきこもり支援ステーション事業に基づき実施する。	5	33
	自治体関与の妥当性	利用者の安全確保や人権保護の観点から自治体関与が妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	ひきこもり本人や家族を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	ひきこもり支援ステーションとして必須事業である。	3	
	行政評価との整合性	ひきこもりは社会的・経済的な課題でもあり、行政評価との整合性はとれている。	3	
	手法の有効性	ひきこもり相談支援体制を整えることは、当事者の自立につながる。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業の性質上、市が行うべき事業である	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適切ではない	3	
	コスト効率	生活困窮者自立支援相談支援事業費等負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金1/2	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4		衛生費	項	1	保健衛生		目	1	保健衛生総務費	
	大事業	5	健康づくり事業費			中事業	1	健康づくり事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			ひきこもり相談対応 ひきこもり相談支援等の委託 相談窓口の周知 普及啓発講演、研修受講		ひきこもり相談対応 ひきこもり相談支援等の委託 相談窓口の周知 普及啓発講演 研修受講		ひきこもり相談対応 ひきこもり相談支援等の委託 相談窓口の周知		ひきこもり相談対応 ひきこもり相談支援等の委託 相談窓口の周知		ひきこもり相談対応 ひきこもり相談支援等の委託 相談窓口の周知			
	支出内訳		ひきこもり相談支援事業委託料	1,976千円	ひきこもり相談支援事業委託料	2,174千円	ひきこもり相談支援事業委託料	2,424千円	ひきこもり相談支援事業委託料	2,424千円	ひきこもり相談支援事業委託料	2,424千円		
	R6からR7 への繰越 明許費		負担金	40千円	消耗品費	67千円	消耗品費	53千円	消耗品費	53千円	消耗品費	53千円		
			消耗品費	38千円	負担金	40千円	通信運搬費	1千円	通信運搬費	1千円	通信運搬費	1千円		
				講師謝礼	20千円	講師謝礼	20千円							
				通信運搬費	1千円	通信運搬費	1千円							
		合計		2,075千円		2,302千円		2,478千円		2,478千円		2,478千円		
財源内訳 割合	国庫支出金		1/2	1,036千円	1/2	1,151千円	1/2	1,238千円	1/2	1,239千円	1/2	1,239千円		
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			1,039千円		1,151千円		1,240千円		1,239千円		1,239千円		
	合計			2,075千円		2,302千円		2,478千円		2,478千円		2,478千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
生活困窮者自立支援相談支援事業費等負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1/2	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
ひきこもり対策推進事業	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 健康増進課 健康増進係 事務事業番号 206010401

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	4	ひきこもり対策事業	1	ひきこもり支援事業			知守	政策的
	ひきこもり状態にある者(半年以上、学校や会社に行かず、家族以外との接点がない状態で、その主な原因が精神疾患とは考えにくい者)やその家族が、地域の中で相談できる体制を整備する。				対象	ひきこもり状態にある者やその家族等		
					手段	面接相談、家庭訪問等により相談体制を確保する		
				意図	ひきこもり状態にある者やその家族等の負担軽減			

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)			
支出内訳	ひきこもり相談支援事業委託料	1,976千円	ひきこもり相談支援事業委託料	1,976千円	ひきこもり相談支援事業委託料	1,976千円	ひきこもり相談支援事業委託料	2,075千円		
	消耗品費	29千円	消耗品費	30千円	負担金	40千円	消耗品費	67千円		
	通信運搬費	1千円	通信運搬費	29千円	消耗品費	38千円	負担金	40千円		
			報償費	20千円	講師謝礼	20千円	講師謝礼	20千円		
					通信運搬費	1千円	通信運搬費	1千円		
合計	2,006千円		2,055千円		2,075千円		2,203千円			
財源内訳/割合	国庫支出金	1/2	1,003千円	1/2	1,027千円	1/2	1,036千円	1/2	1,101千円	
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		1,003千円		1,028千円		1,039千円		1,102千円	
合計	2,006千円		2,055千円		2,075千円		2,203千円			
人工数	人件費	0.21人	1,204千円	0.35人	1,998千円	0.15人	887千円			
総経費		3,210千円		4,053千円		2,962千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	相談件数(実数/延数)(健康増進課対応分)	活動	随時 6/35件	随時 10/28件	随時 16/38件	随時
2	相談件数(延数)(委託事業所分)	活動	随時 127件	随時 198件	随時 256件	随時
3						

成果	相談窓口の周知により、相談につながるケースは増えている。相談だけでなく、当事者の居場所や関係機関とつながるケースもある。					
R8年度に向けた課題及び改善策	ひきこもり家族が継続的な支援を受けられるよう、令和7年度から市内で家族支援事業を立ち上げた。今後も相談窓口の周知を継続し、利用しやすい体制づくりに努めるとともに、対応する職員のスキルアップを目指す。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
	成果	拡充	コスト	現状維持		
特記事項						

【33】ひきこもり対策事業

1 目的

社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的な状態であり、かつ、支援を必要とする本人および家族が地域の中で相談できるよう支援する。

2 実施主体

山陽小野田市

3 事業内容

①相談支援事業

健康増進課、ふらっとコミュニティひだまりに相談窓口を設置

窓口周知・市広報、市ホームページの掲載、市公式 SNS での配信

- ・ 公的機関等に相談窓口を掲載したカードの設置
- ・ 医療機関や公的機関、職域にチラシの設置
- ・ ケアマネジャーや民生委員等にチラシの配布

②家族会開催事業

ふらっとコミュニティひだまり（月4回）および厚狭地域交流センター（月1回）で実施

③居場所づくり事業

ふらっとコミュニティひだまりで、月曜日から土曜日まで利用可能

④訪問事業

健康増進課保健師、ふらっとコミュニティ職員が実施

⑤連絡協議会・ネットワークづくり事業

- ・ ふらっとコミュニティとのケースおよび地域課題の共有
- ・ 庁内連携情報交換会の実施（年1回）
- ・ 生活困窮者自立支援調整会議への参加（随時）

4 予算

歳出 2,478 千円

・ 消耗品費 53 千円 ・ 通信運搬費 1 千円 ・ 委託料 2,424 千円

歳入 2,478 千円

- ・ 生活困窮者自立支援相談支援事業費等負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（補助率 1 / 2） 1,238 千円
- ・ 一般財源 1,240 千円

5 委託先

NPO 法人ふらっとコミュニティひだまり（宇部市海南町）

34	実施計画番号	3060202	事務事業番号	306020204	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	予防接種事業	4	定期予防接種事業(带状疱疹ワクチン)		スマエジ	知守	

事業概要	带状疱疹ワクチンの接種については、免疫向上を目的とし、带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施することとなる。	対象	65歳以上の高齢者として、5年間の経過措置で、5歳年齢ごとに位置づける。
		手段	医師会等医療機関と委託契約し、定期予防接種事業を実施
		意図	免疫水準の維持、接種機会の安定的な確保

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	带状疱疹ワクチンの接種数	活動		随時 936件	随時	随時	随時
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	引き続き定期予防接種を実施していく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき、免疫を向上するための事業であり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施している。	5	
	対象(受益者)の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施している。	5	
有効性	事業の優先度	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施している。	5	
	行政評価との整合性	行政評価により効果があると判断した事業である。	3	
	手法の有効性	予防接種率の向上を図ることで、健康寿命の延伸にもつながる。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業。	3	
	受益者負担の適正化	B型疾病については自己負担あり	3	
	コスト効率	現行想定される事業費であり、コスト削減は困難である。	3	

事業期間	R7	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	4		衛生費	項	1	保健衛生費		目	2	予防費	事業区分	政策的
	大事業	1	感染症予防費			中事業	1	予防接種費					

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容					定期予防接種(带状疱疹ワクチン)の実施	同左		同左			同左			
	支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費			予防接種委託料	24,674千円	予防接種委託料	33,140千円	予防接種委託料	33,140千円	予防接種委託料	33,140千円	予防接種委託料	33,140千円
				通信運搬費	383千円	通信運搬費	383千円	通信運搬費	383千円	通信運搬費	383千円	通信運搬費	383千円	
				消耗品費	31千円	消耗品費	34千円	消耗品費	34千円	消耗品費	34千円	消耗品費	34千円	
				合計			25,088千円		33,557千円		33,557千円		33,557千円	
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源					25,088千円		33,557千円		33,557千円		33,557千円		
	合計				25,088千円		33,557千円		33,557千円		33,557千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※普通交付税算入有 B類疾病→概ね事業費の3割程度算入。
予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱	

定期予防接種事業（带状疱疹ワクチン）

1. 概要

带状疱疹ワクチンの接種については、免疫向上を目的とし、带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施することとなる。

(1) 対象者

R8年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる者

(2) ワクチン接種単価及び回数

ワクチン	接種単価	市負担額	自己負担額
生ワクチン <u>1回接種</u>	8,860円	6,200円	2,660円
不活化ワクチン <u>2回接種</u>	22,060円	15,440円	6,620円

※全て税込価格

2. 予算（案）

対象人数 4,500人

接種率 30%（R7実績より）

ワクチン割合 生ワクチン：不活化ワクチン＝3：7（R7実績より）

（予算要求額（案））

消耗品費 33,193円

通信運搬費 382,500円

予防接種委託料

（生ワク） $4,500 \text{回} \times 0.3 \times 0.3 \times 1 \div 400 \text{回}$

$400 \text{回} \times 6,200 \text{円} = 2,480,000 \text{円}$

（不活化） $4,500 \text{回} \times 0.3 \times 0.7 \times 2 \div 1,900 \text{回}$

$1,900 \text{回} \times 15,440 \text{円} = 29,336,000 \text{円}$

※生活保護

30回（おおむね全体対象者の0.5%※成人用肺炎球菌参考） $\times 2$
＝60回

$60 \text{回} \times 22,060 \text{円} = 1,323,600 \text{円}$

計 33,555,293円

35	実施計画番号	3060202	事務事業番号	306020206	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	0	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	予防接種事業	6	定期予防接種事業(RSウイルスワクチン)		スマエジ	知守	

事業概要	RSウイルスワクチンの接種については、新生児や乳児の感染・重症化を防ぐことを目的とし、RSウイルスを予防接種法のA類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施することとなる。	対象	令和8年度中に妊娠28週～妊娠36週となる妊婦
		手段	医療機関と委託契約し実施
		意図	新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患の予防

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月～7月)	R8	R9	R10
1	RSウイルスワクチンの接種数	活動		随時	随時	随時
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき、免疫を向上するための事業であり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施する事業であり妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施する事業であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施する事業であり妥当である。	5	
	行政評価との整合性	新生児や乳児のRSウイルスの感染・重症化を防ぐ効果が期待できる。	3	
	手法の有効性	予防接種率の向上を図ることで、健康寿命の延伸にもつながる。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業。	3	
	受益者負担の適正化	A類疾病に基づく定期予防接種のため無料。	3	
	コスト効率	県医師会と県内市町の広域で協議をして実施しており、山口県内統一単価で実施している。	3	

事業期間	R8	年度	~	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	4	衛生費		項	1	保健衛生費		目	2	事業区分	政策的
	大事業	1	感染症予防費			中事業	1	予防接種費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							定期予防接種費(RSウイルスワクチン)の実施	同左		同左				
							予防接種委託料	9,328千円	予防接種委託料	9,328千円	予防接種委託料	9,328千円		
							予防接種助成金	301千円	予防接種助成金	301千円	予防接種助成金	301千円		
							消耗品費	6千円	消耗品費	6千円	消耗品費	6千円		
支出内訳	R6からR7への繰越明許費													
	合計						9,635千円		9,635千円		9,635千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						9,635千円		9,635千円		9,635千円			
合計						9,635千円		9,635千円		9,635千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※普通交付税算入有 A類疾病→概ね事業費の9割程度算入。
予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱	

定期予防接種事業（RS ウイルスワクチン）

1. 概要

乳児期早期の重篤な肺炎等を防ぐため、妊婦を対象とした「母子免疫ワクチン」を予防接種法に基づく定期接種（A類疾病）として導入する。

- （1）開始時期：令和8年（2026年）4月1日
- （2）位置づけ：A類疾病（集団予防・重篤化予防に重点）
- （3）使用ワクチン：組換えRSウイルスワクチン（ファイザー社：アブリスボ）
- （4）接種対象者：令和8年度中に妊娠28週～妊娠36週となる妊婦
- （5）接種回数：妊娠毎に1回（筋肉内注射）

2. 導入の効果と安全性

（1）有効性

生後180日以内の重症RSV関連下気道感染症に対し、28週～31週で88.5%、32週～36週で76.5%の有効性が確認されている。

（2）安全性

重篤な副反応の懸念は示されていないが、妊娠高血圧症候群についてはわずかな増加傾向（有意差なし）が見られたため、予診票等でリスク確認を行うなどの対応をとる。

接種後に健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度の対象となる。（被接種者である妊婦本人及び出生した乳児の双方が対象。）

3. 予算（案）

消耗品費	5,599円
予防接種委託料	310回×30,090円＝9,327,900円
予防接種助成金	10回×30,090円＝300,900円
	計 9,634,399円

36	実施計画番号	3060202	事務事業番号	306020207	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	0	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	予防接種事業	7	定期予防接種事業(75歳以上インフルエンザワクチン)		スマエジ	知守	

事業概要	高用量インフルエンザワクチンの接種については、標準量の4倍の抗原を含み、発症や重症化予防効果に優れており、特に75歳以上で高い有効性と費用対効果が認められている。このことから、令和8年10月から標準量ワクチンとの選択を可能とした上で、75歳以上の者を対象として高用量ワクチンを定期接種として実施することとなる。	対象	75歳以上の高齢者
		手段	医師会等医療機関と委託契約し、定期予防接種事業を実施
		意図	免疫水準の維持、接種機会の安定的な確保

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	75歳以上インフルエンザワクチンの接種数 活動			随時	随時	随時
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき、免疫を向上するための事業であり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施する事業であり妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施する事業であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱に基づき実施する事業であり妥当である。	5	
	行政評価との整合性	高齢者のインフルエンザウイルスの感染・重症化を防ぐ効果が期待できる。	3	
	手法の有効性	予防接種率の向上を図ることで、健康寿命の延伸にもつながる。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業。	3	
	受益者負担の適正化	B型疾病については自己負担あり	3	
	コスト効率	県医師会と県内市町の広域で協議をして実施しており、山口県内統一単価で実施している。	3	

事業期間	R8	年度	~	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	4	衛生費		項	1	保健衛生費		目	2	事業区分	政策的
	大事業	1	感染症予防費			中事業	1	予防接種費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							定期予防接種事業(75歳以上インフルエンザワクチン)の実施	同左		同左				
							予防接種委託料	44,531千円	予防接種委託料	44,531千円	予防接種委託料	44,531千円		
							消耗品費	31千円	消耗品費	31千円	消耗品費	31千円		
支出内訳	R6からR7への繰越明許費													
	合計						44,562千円		44,562千円		44,562千円			
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						44,562千円		44,562千円		44,562千円			
	合計					44,562千円		44,562千円		44,562千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※普通交付税算入有 B類疾病→概ね事業費の3割程度算入。
予防接種法、山陽小野田市定期予防接種実施要綱	

定期予防接種事業（75歳以上インフルエンザワクチン）

1. 概要

高齢者のインフルエンザ定期接種において、従来の「標準量ワクチン」に加え、より効果が高いとされる「高用量ワクチン」を選択可能とする。

(1) 開始時期：令和8年（2026年）10月1日

(2) 位置づけ：B類疾病（個人の発病・重症化予防に重点）※現行通り

(3) 使用ワクチン

・標準量インフルエンザHAワクチン（現行）

・高用量インフルエンザHAワクチン（新規追加）

(4) 高用量ワクチンの推奨対象：75歳以上の者

【理由】75歳以上において、より高い有効性と優れた費用対効果が認められているため。

(5) 接種回数：毎年度1回

2. 高用量ワクチンの特徴（標準量との違い）

抗原量	標準量の4倍の抗原を含む。
有効性	標準量ワクチンと比較して、インフルエンザによる入院や発症の予防効果が優れている。年齢が高いほど、相対的な有効性が高い傾向がある。
安全性	接種部位の痛みや腫れ（局所反応）の頻度は標準量より高い傾向があるが、重篤な有害事象に差はない。

3. 予算（案）

対象人数 12,223人（75歳以上【参考】R7.11.1時点）

接種率 60%（過去実績より）

ワクチン割合 標準量：高用量＝2：8（帯状疱疹ワクチン接種実績より）

（予算要求額（案））

消耗品費 30,173円

予防接種委託料

【標準量】（4,950円-1,490円）×1,467人＝5,075,820円

【高用量】（9,520円-2,860円）×5,867人＝39,074,220円

※生活保護

40人（概ね全体対象者の0.5%※成人用肺炎球菌参考）

9,520円×40人＝380,800円

計 44,561,013円

37	実施計画番号	3130503	事務事業番号	313050310	課(局・室・所)・係・担当者	環境課	環境課
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	5	一般廃棄物処理の推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
3	一般廃棄物(し尿等)処理事業	10	小野田浄化センター施設整備事業				

事業概要	小野田浄化センター(し尿処理施設)の老朽化に伴い、手法として総合的に優れている下水道との共同処理を行う「し尿受入施設」の整備を進めることで、し尿の安定的な処理の継続を図る。 令和8年度は、投入後の処理の安定性を確保するため、し尿及び浄化槽汚泥を小野田水処理センターに試験投入を行うとともに、投入を開始するための仮設管敷設工事を実施する。	対象	小野田浄化センターの整備
		手段	施設整備方針検討の結果を基に整備を行う。
		意図	経年劣化が顕著な小野田浄化センターを整備し、し尿及び浄化槽汚泥の安定処理を目的とする。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	小野田浄化センター整備事業 (環境課主体事業)	活動	試験投入事前調整	試験投入、仮設管工事	下水投入実施	下水投入実施
			試験投入事前調整			
			100.00%			
2	小野田浄化センター整備事業 (下水道課主体事業)	活動	基本設計(繰越)	処理場耐震診断	処理場耐震診断	
			基本設計(繰越)	処理場耐震診断		
			100.00%	100.00%		
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	老朽化したし尿処理施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理することから、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づく、し尿及び浄化槽汚泥の処分であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	し尿及び浄化槽汚泥を処理し、市民の生活を衛生面から支える事業であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	一般廃棄物の安定処理に向けて必要な事業であるため、優先度は高い。	5	
	行政評価との整合性	し尿と下水の共同処理を行う新しい事業であり、スケールメリットによる経費削減が期待できる。	3	
	手法の有効性	計画通りに事業は進捗しており、一般廃棄物処理の推進に寄与する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づく、し尿及び浄化槽汚泥の処分であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づく、し尿及び浄化槽汚泥の処分であり、適正である。	3	
	コスト効率	一般廃棄物処理事業債の充当を想定している。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	4	衛生費		項	2	清掃費		目	3	し尿処理費	
	大事業	3	し尿処理費			中事業	1	小野田地区一般廃棄物(し尿等)処理事業費			事業区分	政策的

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容		/	同左		○試験投入 ○仮設管設計業務		○試験投入 ○仮設管敷設工事		○下水投入実施		○下水投入実施		/	/
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	普通旅費	25千円	設計委託料	8,773千円	工事請負費	100,000千円	し尿処理負担金	30,000千円	し尿処理負担金	30,000千円			
		し尿処理負担金	17千円	分析業務委託料	600千円	監理委託料	8,470千円							
				し尿処理負担金	100千円	分析業務委託料	716千円							
						し尿処理負担金	250千円							
		合計		42千円	9,473千円	109,436千円	30,000千円	30,000千円						
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債				6,500千円		81,300千円							
	その他													
	一般財源		42千円	2,973千円	28,136千円	30,000千円	30,000千円							
合計		42千円	9,473千円	109,436千円	30,000千円	30,000千円								

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
一般廃棄物処理事業債(施設(単独分)): 充当率75%	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	下水投入開始後は、投入量に応じた下水道使用料相当額や水処理センターの維持管理費増加分に相応する負担額を下水道事業会計へ負担金として支払う想定としている。

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 環境課 環境課 事務事業番号 213050310

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	5	一般廃棄物処理の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	3	一般廃棄物(し尿等)処理事業	10	小野田浄化センター施設整備事業				政策的
	小野田浄化センター(し尿処理施設)の老朽化に伴い、手法として総合的に優れている下水道との共同処理を行う「し尿受入施設」の整備を進めることで、し尿の安定的な処理の継続を図る。この事業は下水道課との共同事業になるとともに、予算についても下水道会計での計上が必要であることから、施設整備及び維持管理に係る費用をし尿処理負担金として下水道会計に支払うものとする。				対象	小野田浄化センターの整備		
					手段	施設整備方針検討の結果を基に整備を行う。		
				意図	経年劣化が顕著な小野田浄化センターを整備し、し尿及び浄化槽汚泥の安定処理を目的とする。			

事業期間	R4 年度	～	R10以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳	し尿処理負担金	1,721千円	し尿処理負担金		普通旅費	25千円	設計委託料	8,773千円
	普通旅費	142千円	普通旅費	103千円	し尿処理負担金	17千円	分析業務委託料	600千円
	分析委託料	298千円	設計委託料	2,420千円			し尿処理負担金	100千円
	通行料	8千円	工事請負費	39,991千円				
	設計委託料(債務負担行為)		伐採委託料	71千円				
	合計	2,169千円		42,585千円		42千円		9,473千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債			35,700千円				6,500千円
	その他							
	一般財源	2,169千円		6,885千円		42千円		2,973千円
合計	2,169千円		42,585千円		42千円		9,473千円	
人工数 人件費	0.38人	2,179千円	0.30人	1,720千円	0.20人	1,182千円		
総経費		4,348千円		44,305千円		1,224千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R4	R5	R6	R7
1	小野田浄化センター整備事業 (環境課主体事業)	活動	ダイオキシン等分析調査	高分子焼却炉解体	
				高分子焼却炉解体	
			100.00%		
2	小野田浄化センター整備事業 (下水道課主体事業)	活動	下水道事業計画、都市計画変更	基本設計	基本設計(繰越)
				基本設計	基本設計(繰越)
			100.00%	100.00%	
3					

成果	下水道との共同処理に向けた方針についての調整を進めることができた。				
R8年度に向けた課題及び改善策	安定的な処理の実施に向けて、試験投入を行うとともに、送水のための仮設管整備を進める。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

小野田浄化センター施設整備事業

1 事業概要

し尿処理施設である小野田浄化センターの老朽化が著しく、施設更新の必要があるため、下水と共同処理を行う「し尿受入施設」の整備を進めているが、「上下水道耐震化計画の策定について（令和6年9月24日付国土交通省通知）」に伴い、下水処理場の耐震化検討を要することとなったことから、その結果を踏まえた「し尿受入施設」の整備方針とするため、その間、並行して既存施設から実証的に下水投入するための仮設管を敷設する。

2 年次計画（仮設管敷設）

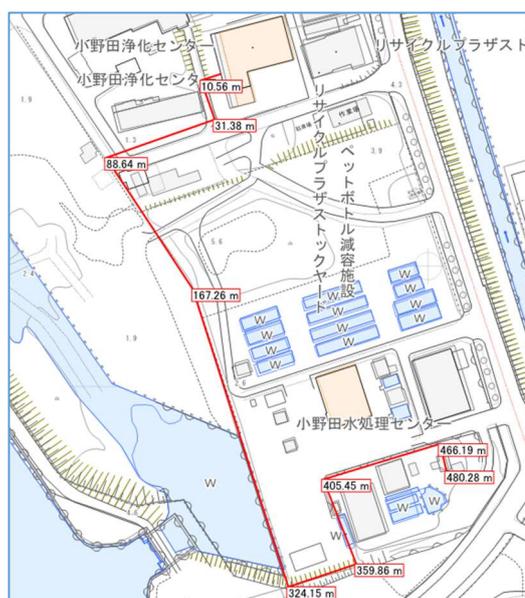
R7年度 設計業務、試験投入

R8年度 敷設工事、試験投入

R9年度 下水投入開始

3 仮設管敷設予定場所

右図のとおり



4 R8年度事業費

工事請負費 100,000 千円

監理委託料 8,470 千円

分析業務委託料 716 千円

し尿処理負担金 250 千円（下水道事業債償還利息相当額）

【特定財源】一般廃棄物処理事業債（施設（単独分））充当率 75%

5 現処理施設の概要

名称	小野田浄化センター	小野田水処理センター
処理対象	し尿、浄化槽汚泥	下水
予算	一般会計	下水道事業会計
建築面積	972 m ²	1,714 m ²
平均搬入量	約85 m ³ /日	約9,000 m ³ /日

38	実施計画番号	3130603	事務事業番号	313060302	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	耕地係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	6	森林・里山環境の保全	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
3	農地環境保全事業	2	多面的機能推進事業				

事業概要	担い手に集中している水路農道等の維持管理、補修を地域全体で実施することにより、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止する。また、農業用施設の更新を行うことで作業環境を改善する。令和5年度末に1組織が活動を終了し、平成30年度に活動を休止した1組織が活動を再開した。今後は活動農用地面積を維持していくことが目標となる。	対象	地域環境を守るための活動組織
		手段	農用地、水路、農道等の維持管理活動に対し交付金を交付する。
		意図	地域環境を守るための意識の高揚、耕作放棄地の解消、担い手への農地集積

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	取組活動組織数	活動	18	18	18	18	18
			18	-			
			100.00%	-			
2	農地維持・共同活動農用地面積(ha)	活動	670	639	638	638	638
			639	-			
			95.40%	-			
3	長寿命化活動農用地面積(ha)	活動	629	602	600	600	600
			601	-			
			95.50%	-			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	国・県の主要事業の実施に伴う事業であり、市が実施しなければ事業効果に著しい影響が生じる事業であり、有効である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業であり、有効である。	3	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が高い事業であり、有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	3	
	コスト効率	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	6	農林水産業費		項	1	農業費		目	4	農地総務費	
	大事業	1	農地総務費			中事業	3	多面的機能支払制度				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			多面的機能支払交付金の補助金の交付(18組織)											
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	多面的機能支払制度補助金	49,156千円	多面的機能支払制度補助金	54,600千円	多面的機能支払制度補助金	54,324千円	多面的機能支払制度補助金	54,324千円	多面的機能支払制度補助金	54,324千円			
		消耗品費	128千円	消耗品費	156千円	消耗品費	156千円	消耗品費	156千円	消耗品費	156千円			
		システム利用料	132千円											
		燃料費	75千円	燃料費	95千円	燃料費	95千円	燃料費	95千円	燃料費	95千円			
		償還金	8千円											
		合計		49,499千円		54,983千円		54,707千円		54,707千円		54,707千円		
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金	0.75、1.0	37,201千円	0.75、1.0	41,331千円	0.75、1.0	41,125千円	0.75、1.0	41,126千円	0.75、1.0	41,126千円			
	地方債													
	その他	返還金	8千円											
	一般財源	0.25	12,290千円	0.25	13,652千円	0.25	13,582千円	0.25	13,581千円	0.25	13,581千円			
	合計		49,499千円		54,983千円		54,707千円		54,707千円		54,707千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
日本型直接支払交付金 山口県美祢農林水産事務所 農村整備部 農地活用課	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市多面的機能支払制度補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 耕地係 事務事業番号 213060302

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	6	森林・里山環境の保全		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
事業概要	3	農地環境保全事業	2	多面的機能推進事業				政策的
	担い手に集中している水路農道等の維持管理、補修を地域全体で実施することにより、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止する。また、農業用施設の更新を行うことで作業環境を改善する。				対象	地域環境を守るための活動組織		
					手段	農用地、水路、農道等の維持管理活動に対し交付金を交付する。		
				意図	地域環境を守るための意識の高揚、耕作放棄地の解消、担い手への農地集積			

事業期間	R3以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)				
支出内訳	消耗品費	171千円	消耗品費	161千円	多面的機能支払制度補助金	49,156千円	多面的機能支払制度補助金	54,600千円		
	燃料費	80千円	燃料費	90千円	消耗品費	128千円	消耗品費	156千円		
	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円		
	多面的機能支払制度補助金	43,200千円	補助金	51,117千円	燃料費	75千円	燃料費	95千円		
					償還金	8千円				
合計	43,583千円		51,500千円		49,499千円		54,983千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金	3/4,10/10	32,781千円	3/4,10/10	38,720千円	0.75、1.0	37,201千円	0.75、1.0	41,331千円	
	地方債									
	その他					返還金	8千円			
	一般財源	0.25	10,802千円	0.25	12,780千円	0.25	12,290千円	0.25	13,652千円	
合計	43,583千円		51,500千円		49,499千円		54,983千円			
人工数 人件費	0.40人	2,294千円	0.50人	2,505千円	0.62人	2,987千円				
総経費	45,877千円		54,005千円		52,486千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	取組活動組織数	活動	18	19	18	18
			18	19	18	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2	農地維持・共同活動農用地面積(ha)	活動	600	685	670	639
			600	685	639	
			100.00%	100.00%	95.40%	
3	長寿命化活動農用地面積(ha)	活動	477	644	629	602
			477	644	601	
			100.00%	100.00%	95.50%	

成果	この事業により、農地の草刈や農業施設の老朽化に伴う修繕に対応することができ、農地の適切な維持管理が着実に行われ、日々の管理作業も円滑に実施されている。				
R8年度に向けた課題及び改善策	前年度に比べ、活動組織による田畑の保安全管理が減少している。農業従事者の高齢化や農業振興地域の除外により、対象面積が減少していくことが懸念される。そのため、地域計画等を活用し、活動組織の維持や新規地区の事業参加を推進して行く。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

多面的機能支払交付金実績及び来年度要望（R4年度～R8年度）

年度	組織数	取組面積	交付額			
			総額	国（1/2）	県（1/4）	市（1/4）
R4年度	18	60,040 a	43,200,411 円	21,600,205 円	10,800,102 円	10,800,104 円
R5年度	19	68,511 a	51,117,450 円	25,558,725 円	12,779,362 円	12,779,363 円
R6年度	18	63,932 a	49,156,365 円	24,578,182 円	12,289,091 円	12,289,092 円
R7年度	18	63,929 a	54,599,602 円	27,299,801 円	13,649,900 円	13,649,901 円
R8年度	18	63,755 a	54,323,290 円	27,161,645 円	13,580,822 円	13,580,823 円

令和7年度



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払交付金のあらし



令和7年4月

農林水産省

はじめに

農業は、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。また、これにより、農業の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

このパンフレットは、地域の皆様が「多面的機能支払交付金」を活用して、共同活動に取り組んでいただけるよう、その仕組みを解説するものです。

農業の有する多面的機能



1 多面的機能支払交付金の構成

農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援します。

担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押しします。

- 支援対象
- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
 - ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保安全管理構想の作成 等

(1) 地域資源の基礎的な保全活動 (P5) ※以下は活動例



水路の泥上げ



農道の路面維持



施設の点検



年度活動計画の策定

(2) 地域資源の適切な保安全管理のための推進活動 (P5)

資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

- 支援対象
- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
 - ・ 外来種の駆除、ビオトープづくり
 - ・ 施設の長寿命化のための活動 等

(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動 (P6) ※以下は活動例

① 施設の軽微な補修



ひび割れの補修



農道の部分補修

② 農村環境保全活動



外来種駆除



生きもの調査

③ 多面的機能の増進を図る活動

(2) 施設の長寿命化のための活動 (P7) ※以下は活動例



未舗装農道の舗装



素堀り水路からの更新



39	実施計画番号	3190201	事務事業番号	319020109	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		19	道路・交通網及び港湾施設の充実		2	持続可能な地域公共交通網の形成
実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	地域交通推進事業		9	高泊地区デマンド型交通運営事業			DX・GX	

事業概要	令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づき、R4.10月のバスのダイヤ改正に合わせ、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」を廃止するとともに、同エリアを対象に、タクシー会社によるデマンド型交通を導入した。 ※デマンドタクシーは、R4.10月からR5.9月まで実証運行を実施し、その後本格運行(R5.10～)に移行した。 ※R6当初予算編成時にR7債務負担行為を設定(R7～R9)。		対象	交通不便者
			手段	高泊地区内に設定した停留所から、目的地をつなぐ運送サービスを実施。
			意図	生活交通の維持、地域公共交通の利用促進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月～7月)	R8	R9	R10
1	一日当たり乗車人数	成果	6人	7人	8人	9人	10人
			6.4人	6.4人			
			106.67%	91.42%			
2	一日当たり稼働率	成果	30%	30%	30%	30%	30%
			30%	31%			
			100.00%	103.33%			
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	地域公共交通計画等に基づき公共交通の利便性向上を図る事業であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	該当する地域の市民が対象であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域公共交通計画等に基づき公共交通の利便性向上を図る事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている。	3	
	手法の有効性	持続可能な地域公共交通網の形成に必要な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となっていく事業である。	3	
	受益者負担の適正化	利用者は運賃を負担する。	3	
	コスト効率	市内で乗合事業の許可を有している唯一の事業所と契約している。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	經常	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	1	商工総務費	
	大事業	1	商工総務費			中事業	3	地域公共交通活性化事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			高泊地区デマンド型交通の 運行		高泊地区デマンド型交通の 運行		高泊地区デマンド型交通の 運行		高泊地区デマンド型交通の運 行		高泊地区デマンド型交通の 運行			
支出内 訳			デマンド型交通 運行業務委託料	5,928千円	デマンド型交通 運行業務委託料	6,200千円	デマンド型交通 運行業務委託料	6,200千円	デマンド型交通 運行業務委託料	6,200千円	デマンド型交通 運行業務委託料	6,200千円		
					印刷製本費	88千円	印刷製本費	55千円	印刷製本費	55千円	印刷製本費	55千円		
		R6からR7 への繰越 明許費												
		合計			5,928千円		6,288千円		6,255千円		6,255千円		6,255千円	
財源内 訳／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他		デマンド交通運 行維持費補助金	358千円	デマンド交通運 行維持費補助金	500千円	デマンド交通運 行維持費補助金	400千円	デマンド型交通 維持費補助金	400千円	デマンド型交通 維持費補助金	400千円		
	一般財源			5,570千円		5,788千円		5,855千円		5,855千円		5,855千円		
	合計			5,928千円		6,288千円		6,255千円		6,255千円		6,255千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特定財源「その他」は、運行事業者が地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(国土交通省)を受けて、市に支出し、市が歳入するものである。	委託期間はR6.10月～R9.9月までの3年間。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 公共交通対策室 事務事業番号 219020119

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
事業概要	1	地域交通推進事業	19	高泊地区デマンド型交通運営事業		デジタル化	政策的
	令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づき、R4.10月のバスのダイヤ改正に合わせ、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」を廃止するとともに、同エリアを対象に、タクシー会社によるデマンド型交通を導入する。 ※デマンドタクシーは、R4.10月からR5.9月まで実証運行を実施し、その後本格運行(R5.10～)に移行する。 ※R6当初予算に合わせ、R7債務負担行為を設定する(R7～R9)。				対象	交通不便者	
					手段	高泊地区内に設定した停留所から、目的地をつなぐ運送サービスを実施。	
					意図	生活交通の維持、地域公共交通の利用促進	

事業期間	R4 年度		～	R10以降 年度		予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳	デマンド型交通	2,885千円		デマンド型交通	5,680千円		デマンド型交通	5,928千円	デマンド型交通	6,200千円
	運行業務委託料			運行業務委託料			運行業務委託料		運行業務委託料	
	停留所看板	234千円							印刷製本費	88千円
	作成委託料									
	印刷製本費	135千円								
	消耗品費	6千円								
合計	3,260千円			5,680千円			5,928千円		6,288千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他					デマンド交通運行維持費補助金	358千円	デマンド交通運行維持費補助金	500千円	
	一般財源	3,260千円			5,680千円		5,570千円		5,788千円	
合計	3,260千円			5,680千円			5,928千円		6,288千円	
人工数 人件費	0.16人	917千円		0.16人	728千円		0.09人	362千円		
総経費	4,177千円			6,408千円			6,290千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	デマンド型交通運行日数(実証運行分)	活動	73日	142日	143日	142日
			70日	137日	141日	
			95.89%	96.48%	98.60%	
2	一日当たり乗車人数	成果	16人	16人	6人	7人
			4.8人	6.9人	6.4人	
			30.00%	43.12%	106.67%	
3	一日当たり稼働率	成果	60%	60%	30%	30%
			23%	31%	30%	
			38.33%	51.67%	100.00%	

成果	高泊地区におけるデマンド型交通は、令和4年10月から令和5年9月までの実証運行を経て、令和5年10月より本格運行しており、マイカーを自由に利用できない方の交通手段として機能している。				
R8年度に向けた課題及び改善策	対象自治会等への広報活動を行うとともに、事業者との意見交換等を実施し、サービスの維持及び向上を目指す。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

3 9 高泊地区デマンド型交通運営事業

【経済部商工労働課】

1 目的

- ・マイカーを自由に利用できない方の日常生活（買い物、通院等）における移動手段の確保
- ・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではカバーできない周辺地区（西の郷、上の郷、青葉台等）への移動手段確保
- ・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではアクセスできない目的地（国道190号沿線の商業施設、医療機関等）への移動手段確保

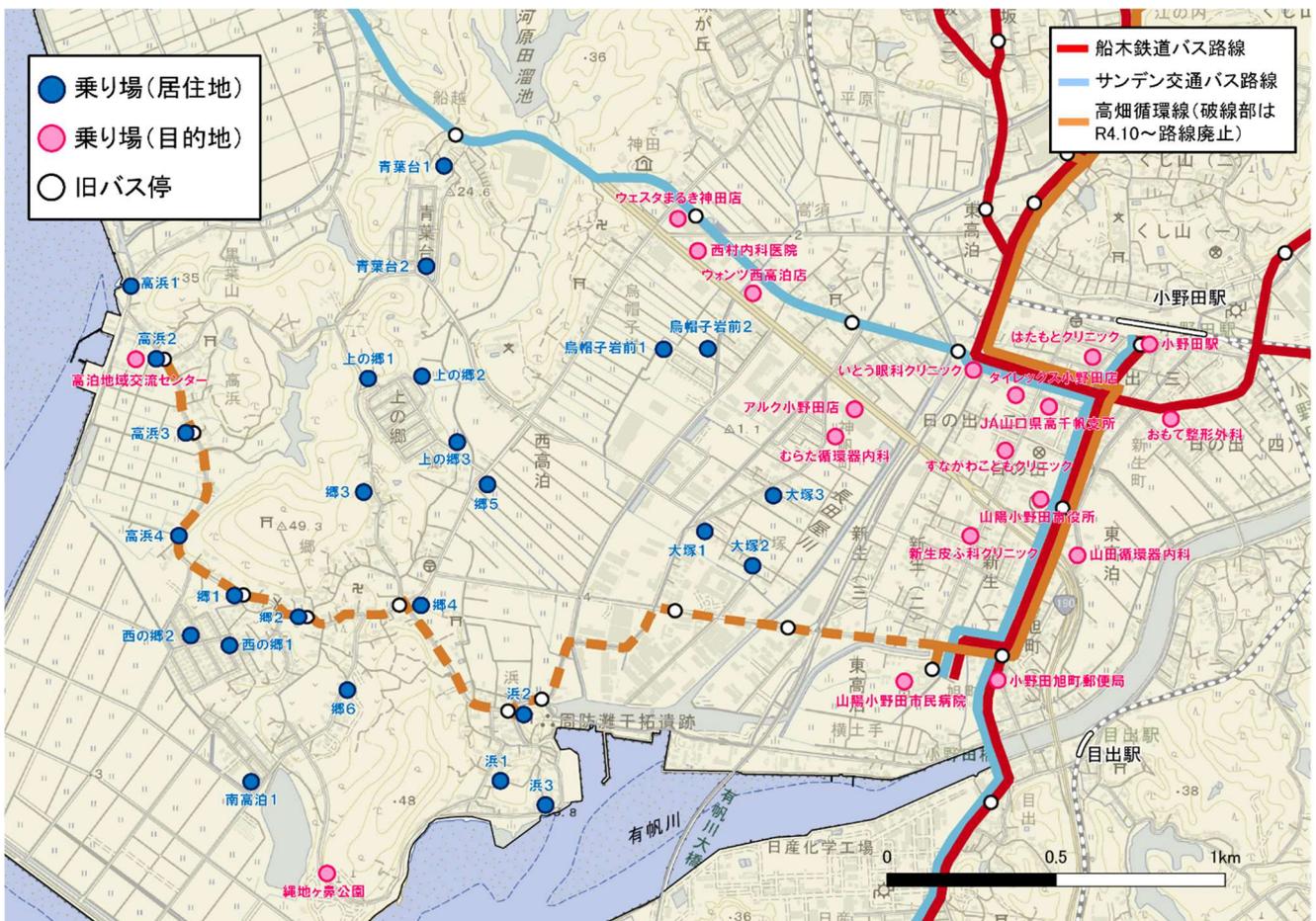
2 事業主体 山陽小野田市

3 運行主体 小野田第一交通株式会社
 （道路運送法第4条における一般乗合旅客自動車運送事業許可取得事業者）

4 運行期間 実証運行 令和4年10月1日～令和5年9月30日
 本格運行 令和5年10月～

5 対象エリア

コミュニティバス「高畑・高泊循環線」の高泊地区沿線とその周辺



● 乗り場（居住地） 26箇所 ● 乗り場（目的地） 19箇所

6 サービス内容

(1) 運行形態 予約乗合（デマンド）型 ※ミーティングポイント方式

(2) 運行日 月・水・金曜日（年末年始 12/29～1/3、祝日は運休）

(3) 運行便数

14 便／日（上下各 7 便）

【上り】 8 時台、9 時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台

【下り】 9 時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台、15 時台

(4) 乗降地点への送迎時刻（目安）

便名	8 時便	9 時便	10 時便	11 時便	12 時便	13 時便	14 時便	15 時便
運行開始時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
迎え時刻	8:00 ～8:15	9:00 ～9:15	10:00 ～10:15	11:00 ～11:15	12:00 ～12:15	13:00 ～13:15	14:00 ～14:15	15:00 ～15:15
送り時刻	8:15 ～8:30	9:15 ～9:30	10:15 ～10:30	11:15 ～11:30	12:15 ～12:30	13:15 ～13:30	14:15 ～14:30	15:15 ～15:30

※ 8 時便は上りのみ、15 時便は下りのみ設定。

(5) 運行車両

- ・ 運行事業者所有のセダntaxi車両（複数）で運行
- ・ 便ごとの予約者数が、基本車両の乗車定員を上回る場合は、追加車両（セダntaxi車両）を運行



(6) 運賃 1 乗車 300 円（1 名 1 回あたり）

<割引等>

- ・ 1 歳未満は無料
- ・ 1 歳以上小学生以下は 150 円
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、及びこれらの方を介助する方は 150 円

<回数券>

- ・ 300 円×11 枚綴り（販売価格：3,000 円）
- ・ 150 円×11 枚綴り（販売価格：1,500 円）

(7) 予約受付時間、各便の予約締切時間

- ・ 24 時間 365 日体制で予約受付を実施
- ・ 各便の予約締切は運行開始の 30 分前に設定

7 令和 8 年度予算額

6, 255 千円（デマンド型交通運行業務委託料：6, 200 千円）

（印刷製本費：55 千円）

40	実施計画番号	3190201	事務事業番号	319020111	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤		19	道路・交通網及び港湾施設の充実		2	持続可能な地域公共交通網の形成	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	地域交通推進事業		11	美祿線沿線地域公共交通推進事業					

事業概要	令和5年6月末の大雨により被災し、運休となっているJR美祿線について、復旧についての具体的な検討を行うため、沿線市、県、JR西日本、その他関係団体と協働して法定協議会である美祿線沿線地域公共交通協議会を設置し、地域公共交通計画等を策定する。					対象	美祿線沿線地域公共交通協議会
						手段	美祿線沿線地域公共交通協議会への負担金
						意図	美祿線の復旧に向けた検討を行う

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域公共交通計画の策定	成果		策定着手	策定		
2	利便増進実施計画の策定	成果			策定		
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく事業であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	JR美祿線利用者を対象とした事業であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	被災から2年が経過し、迅速な復旧を望む声が強まっていることから、優先的に取り組む必要がある。	5	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている。	3	
	手法の有効性	行政だけでなく、事業者や関係団体等と一体となって復旧に向けて検討を進めることが必要であり、公共交通協議会を実施主体とした手法は有効である。	5	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となって行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは、適当でない。	3	
	コスト効率	協議会にて承認を受けた事業計画に基づき実施する事業である。	3	

事業期間	R7	年度	~	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	1	商工総務費	
	大事業	1	商工総務費			中事業	1	商工総務費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			美祢線沿線地域公共交通協議会負担金の交付		美祢線沿線地域公共交通協議会負担金の交付		美祢線沿線地域公共交通協議会負担金の交付		美祢線沿線地域公共交通協議会負担金の交付		美祢線沿線地域公共交通協議会負担金の交付			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費			美祢線沿線地域公共交通協議会負担金	182千円	美祢線沿線地域公共交通協議会負担金	2,912千円	美祢線沿線地域公共交通協議会負担金	1,300千円	美祢線沿線地域公共交通協議会負担金	1,300千円			
	合計				182千円		2,912千円		1,300千円		1,300千円			
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他					まちづくり魅力基金	2,912千円							
	一般財源				182千円				1,300千円		1,300千円			
合計				182千円		2,912千円		1,300千円		1,300千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	

1. 概要

令和7年10月に設立された法定協議会において、美祢線のBRTによる復旧を目指して、地域公共交通利便増進実施計画の策定等に向けた協議を行う。

また、協議会の中にJR美祢線利用促進協議会の役割を継承する「利用促進部会」を設置し、美祢線の利用促進策（各種支援制度等）を検討、実施する。

2. 令和8年度予算額

負担金 2,912千円

3. 事業内容

(1) 地域公共交通利便増進実施計画の策定（1,612千円）

BRT整備に向け、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図るための事業実施計画を策定

[策定主体] 美祢線沿線地域公共交通協議会

[計画内容] 実施区域や事業の内容・実施主体、実施期間 等

(2) 美祢線沿線地域公共交通協議会の運営（325千円）

利便増進実施計画の策定に向け、関係者による協議を実施

[協議会委員] 23名

・会長 副知事

・副会長 美祢市長、長門市長、山陽小野田市長

・委員 鉄道・バス・タクシー事業者、公安委員会、道路管理者、各地域利用者団体、学識経験者、国

(3) 利用促進部会（975千円）

美祢線沿線地域公共交通協議会に設置された利用促進部会において、BRT化を見据えた利用促進についての協議を行い、効果的な取組を展開する。

41	実施計画番号	3220101	事務事業番号	322010102	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	企業立地推進室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	22	企業立地の推進		1	企業誘致の推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	企業誘致推進事業		2	工場設置奨励金等交付事業		地域経済			

事業概要	厳しい都市間競争の中で企業誘致を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、企業誘致活動を展開する。					対象	(市内、市外)企業
						手段	企業からの申請に基づき、奨励金を交付する
						意図	企業誘致の推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	奨励金交付件数	活動	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く
			11件	0件			
			—	—			
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	企業団地の完売に向け、引き続き県と連携して企業誘致に努める。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	設備投資等を行った企業への奨励措置として市工場設置奨励条例に定めている。	3	
	対象(受益者)の妥当性	設備投資等を行った企業への奨励措置として条例により対象を明確に定めており、受益者は妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価との整合を図っている。	5	
	手法の有効性	近年企業団地への進出が続いており、企業誘致の推進を図る事業として有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	設備投資等を行った企業への奨励措置として市工場設置奨励条例に定めている。	3	
	受益者負担の適正化	設備投資や雇用といった負担に対する奨励措置である。	3	
	コスト効率	一度支払っていただいた税を還元する。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1	商工振興費			中事業	3	工場設置奨励条例事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			・各奨励金の交付		・各奨励金の交付		・各奨励金の交付		・各奨励金の交付		・各奨励金の交付			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	用地取得奨励金	232,639千円	用地取得奨励金	181,915千円	用地取得奨励金	185,564千円	用地取得奨励金	206,221千円	工場設置奨励金	224,976千円			
		工場設置奨励金	30,021千円	工場設置奨励金	24,279千円	工場設置奨励金	142,048千円	工場設置奨励金	222,762千円	雇用奨励金	1,000千円			
		従業員住宅新設奨励金	951千円	雇用奨励金	1,200千円	雇用奨励金	3,000千円	雇用奨励金	1,000千円					
合計			263,611千円	207,394千円	330,612千円	429,983千円	225,976千円							
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		263,611千円	207,394千円	330,612千円	429,983千円	225,976千円							
合計			263,611千円	207,394千円	330,612千円	429,983千円	225,976千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市工場設置奨励条例、山陽小野田市工場設置奨励条例施行規則	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 企業立地推進室 事務事業番号 222010103

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	22	企業立地の推進	1	企業誘致の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	企業誘致推進事業	3	工場設置奨励金等交付事業	3-(4)			政策的	
事業概要	厳しい都市間競争の中で企業誘致を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、企業誘致活動を展開する。				対象	(市内、市外)企業		
					手段	企業からの申請に基づき、奨励金を交付する		
					意図	企業誘致の推進		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)				
支出内訳	用地取得奨励金	167,415千円	用地取得奨励金	62,554千円	用地取得奨励金	232,639千円	用地取得奨励金	181,915千円		
	工場設置奨励金	36,897千円	工場設置奨励金	28,739千円	工場設置奨励金	30,015千円	工場設置奨励金	24,279千円		
	従業員住宅新設奨励金	974千円	雇用奨励金	200千円	従業員住宅新設奨励金	951千円	雇用奨励金	1,200千円		
			従業員住宅新設奨励金	1,095千円						
合計	205,286千円		92,588千円		263,605千円		207,394千円			
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
一般財源	205,286千円		92,588千円		263,605千円		207,394千円			
合計	205,286千円		92,588千円		263,605千円		207,394千円			
人工数 人件費	0.20人	1,147千円	0.20人	1,165千円	0.20人	1,182千円				
総経費	206,433千円		93,753千円		264,787千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	奨励金交付件数	活動	できるだけ多く 13件	できるだけ多く 12件	できるだけ多く 11件	できるだけ多く
2						
3						

成果	企業団地への進出に伴う工場等の新設に加え既存企業の設備投資も一定数あり、交付件数は多くなっている。奨励金の交付により企業の進出や設備投資の促進につながっている。				
R8年度に向けた課題及び改善策	近年企業団地への進出が続いており、引き続き早期完売に向けて、優遇制度を積極的にPRし、県と協調して企業誘致を進める必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

4 1 工場設置奨励金等交付事業

【経済部商工労働課】

1. 事業概要

厳しい都市間競争の中、本市への企業誘致を積極的に進めるため、工場設置奨励条例に基づく優遇措置（各種奨励金）を効果的に活用し、市内産業の振興と安定した雇用の創出を図る。

2. 令和8年度予算額

総額：330,612千円

【内訳】

項目	件数	予算額（千円）
工場設置奨励金	9件	142,048
雇用奨励金	4件	3,000
用地取得奨励金	2件	185,564
従業員住宅新設奨励金	—	0
合計	15件	330,612

※従業員住宅新設奨励金は、令和8年度予算において該当なし。

3. 事業内容

項目	内容
工場設置奨励金	対象工場に係る固定資産税総額の一部相当額を3年間交付（各年度1億円限度）
雇用奨励金	本市住民を常用雇用した場合1人につき20万円を交付（帰市就職者はさらに20万円加算）
用地取得奨励金	小野田・楠企業団地に土地を取得し工場を設置した場合、土地取得価格の40%（限度額なし）を交付（※山口県も同額を交付）
従業員住宅新設奨励金	住宅に係る固定資産税相当額分を3年間交付

4. 対象業種

対象範囲	業種
準工業地域、工業地域、工業専用地域	製造業、ガス業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、情報処理・提供サービス業、自然科学研究所
小野田・楠企業団地	小野田・楠企業団地に限り、製造業、電気、ガス・熱供給、水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、学術研究、専門・技術サービス業

4 1 工場設置奨励金等交付事業

【経済部商工労働課】

5. 主な対象要件

- (1) 本市に工場を有しない者が工場適地に工場を設置する場合
- (2) 本市に工場を有する者が既存工場の生産活動を継続し、かつ、常時使用する従業員として、新たに操業開始時に10人以上（中小企業者5人以上）雇用
- (3) 投下固定資産総額が3億円以上（中小企業者5,000万円以上）の工場設置

6. 交付実績

項目	年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
工場設置奨励金		7件	28,739	7件	30,021	5件	24,279
雇用奨励金		1件	200	－	0	1件	1,200
用地取得奨励金		1件	62,554	2件	232,639	2件	181,915
従業員住宅新設奨励金		3件	1,095	2件	951	－	0
		12件	92,588	11件	263,611	8件	207,394

42	実施計画番号	3230101	事務事業番号	323010102	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	商工労働係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	23	商工業の振興		1	商業振興支援の充実		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	既存商店街振興事業		2	空き店舗等利活用支援事業			地域経済		

事業概要	市内の指定地区において、空き店舗を活用して事業をする者(既存事業者、新規起業家等)に対して、当該店舗において事業を開始するための「リニューアルの費用」の一部を補助する。 【指定地区】小野田駅前商店街周辺、厚狭商店街周辺、旧セメント町商店街周辺、理科大周辺					対象	空き店舗を改修し、事業を始める者
						手段	店舗等のリニューアルに対する補助金交付
						意図	事業者に対して、事業開始時の負担軽減を図る。商業振興、地域経済の増進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	補助事業利用者	活動	4件	3件	3件	3件	3件
			0件	0件			
			0.00%				
2	空き店舗数(小野田駅前商店街、厚狭商店街)	成果	5店舗	5店舗	5店舗	5店舗	5店舗
			8店舗	-			
			-				
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	現状維持	②
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	旧セメント町商店街周辺地区について、空家等活用促進区域が設定されたことから、解体とリフォームの補助金をあわせて周知することで活用促進を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	5	35
	自治体関与の妥当性	本市の商業振興及び商店街の活性化を図ることを目的として補助金交付要綱を制定している。	3	
	対象(受益者)の妥当性	要綱の中で市が指定する地域において、空き店舗を活用して事業をしようとする者を設定している。	5	
有効性	事業の優先度	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価との整合を図っている。	5	
	手法の有効性	空き店舗の解消につながっており商業振興を推進する事業として有効である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市内の産業振興を図る事業であり、市が実施する。	3	
	受益者負担の適正化	空き店舗をリニューアルするための負担に対する補助である。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地はない。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1	商工振興費			中事業	1	商工振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			空き店舗等リニューアル補助金の交付		空き店舗等リニューアル補助金の交付		空き店舗等リニューアル補助金の交付		空き店舗等リニューアル補助金の交付		空き店舗等リニューアル補助金の交付			
			空き店舗等リニューアル補助金		空き店舗等リニューアル補助金	2,000千円	空き店舗等リニューアル補助金	2,000千円	空き店舗等リニューアル補助金	2,000千円	空き店舗等リニューアル補助金	2,000千円		
支出内訳	R6からR7への繰越明許費													
	合計					2,000千円		2,000千円		2,000千円		2,000千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他				ふるさと支援基金	2,000千円	ふるさと支援基金	2,000千円						
	一般財源									2,000千円		2,000千円		
合計					2,000千円		2,000千円		2,000千円		2,000千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市空き店舗等リニューアル補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働係 事務事業番号 223010102

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	23	商工業の振興	1	商業振興支援の充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
事業概要	1	既存商店街振興事業	2	空き店舗等利活用支援事業	3-(4)		政策的
	市内の指定地区において、空き店舗を活用して事業をする者(既存事業者、新規起業者等)に対して、当該店舗において事業を開始するための「リニューアルの費用」の一部を補助する。 令和6年度より、指定地区の一部(旧セメント町商店街周辺)について、補助金の上限額の引き上げを行い、中心市街地の活性化を図る。				対象	空き店舗を改修し、事業を始める者	
					手段	店舗等のリニューアルに対する補助を行う。	
					意図	事業者に対して、事業開始時の負担軽減を図る。商業振興、地域経済の増進	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)			
	空き店舗等	1,000千円	空き店舗等	500千円	空き店舗等		空き店舗等	2,000千円		
	リニューアル補助金		リニューアル補助金		リニューアル補助金		リニューアル補助金			
	合計	1,000千円	合計	500千円	合計		合計	2,000千円		
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他	ふるさと支援基金	1,000千円	ふるさと支援基金	500千円			ふるさと支援基金	2,000千円	
一般財源										
合計	1,000千円	合計	500千円	合計		合計	2,000千円			
人工数	0.02人	115千円	0.02人	117千円	0.02人	118千円				
総経費	1,115千円	617千円	118千円							

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	補助事業利用者	活動	2件	3件	4件	4件
			2件	1件	0件	
			100.00%	33.33%	0.00%	
2	空き店舗数(小野田駅前商店街、厚狭商店街)	成果	7店舗	6店舗	5店舗	5店舗
			10店舗	12店舗	8店舗	
			—	—	—	
3						

成果	令和6年度より、旧セメント町商店街周辺について対象区域の拡大と補助上限額の引き上げを実施し、商工会議所と連携して周知に努めた。相談は増加したが、交付には至らなかった。補助金を活用したものではないが、空き店舗を活用した開店が4件あったことと、店舗の除却が2件あったことから前年度よりも空き店舗数が減少した。					
R8年度に向けた課題及び改善策	旧セメント町商店街周辺については、令和6年度末に設定された空家等活用促進区域と同一区域とし、関係団体等と連携して補助制度の周知に努める。					
目標達成度	D	R8年度に向けた方向性				
	成果	拡充	コスト	現状維持		
特記事項						

1. 概要

商業の振興及び商店街の活性化を図るため、市内の指定地区に存在する空き店舗等をリフォームして事業を開始するものに対して補助金を交付します。

2. 令和8年度予算額

2,000千円

3. 事業内容

市内の指定地区内の「3か月以上使用されていない空き店舗」もしくは「6か月以上使用されていない空き家」をリフォームして事業を開始するものに対して、その工事費の一部を補助する。

※指定地区：小野田駅前商店街、厚狭商店街、旧セメント町商店街、及び
山口東京理科大学周辺

※対象業種：小売業、飲食業、サービス業

※補助対象：店舗改装費、設備購入費

4. 補助額

補助対象経費に2分の1を乗じて得た額、上限1,000千円又は500千円。

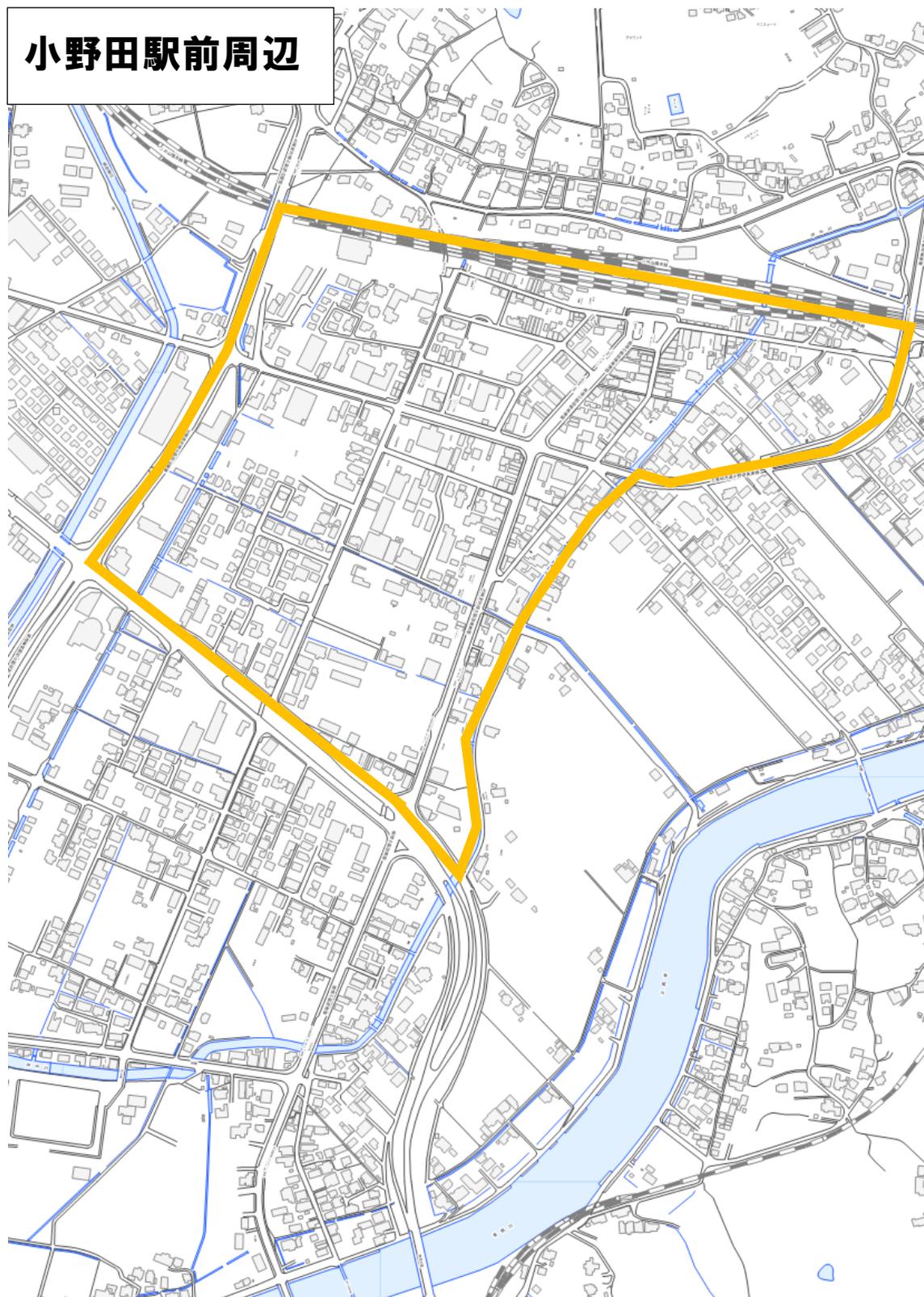
※1,000千円：旧セメント町商店街

500千円：小野田駅前商店街、厚狭商店街、山口東京理科大学周辺

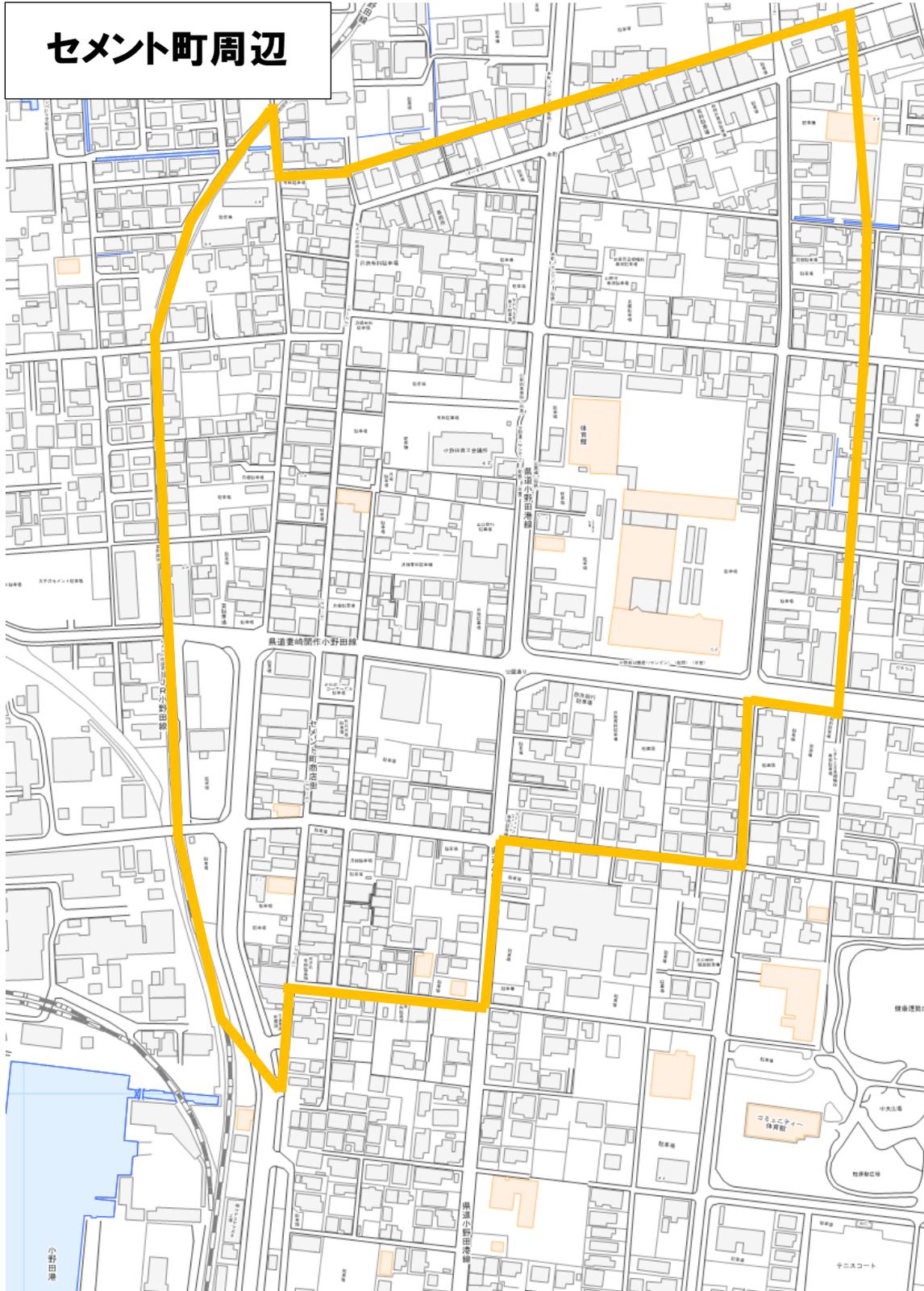
5. 交付実績

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
決算額	500千円	1,000千円	1,000千円
交付件数	1件	2件	2件
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)
決算額	500千円	0千円	2,000千円
交付件数	1件	0件	3件

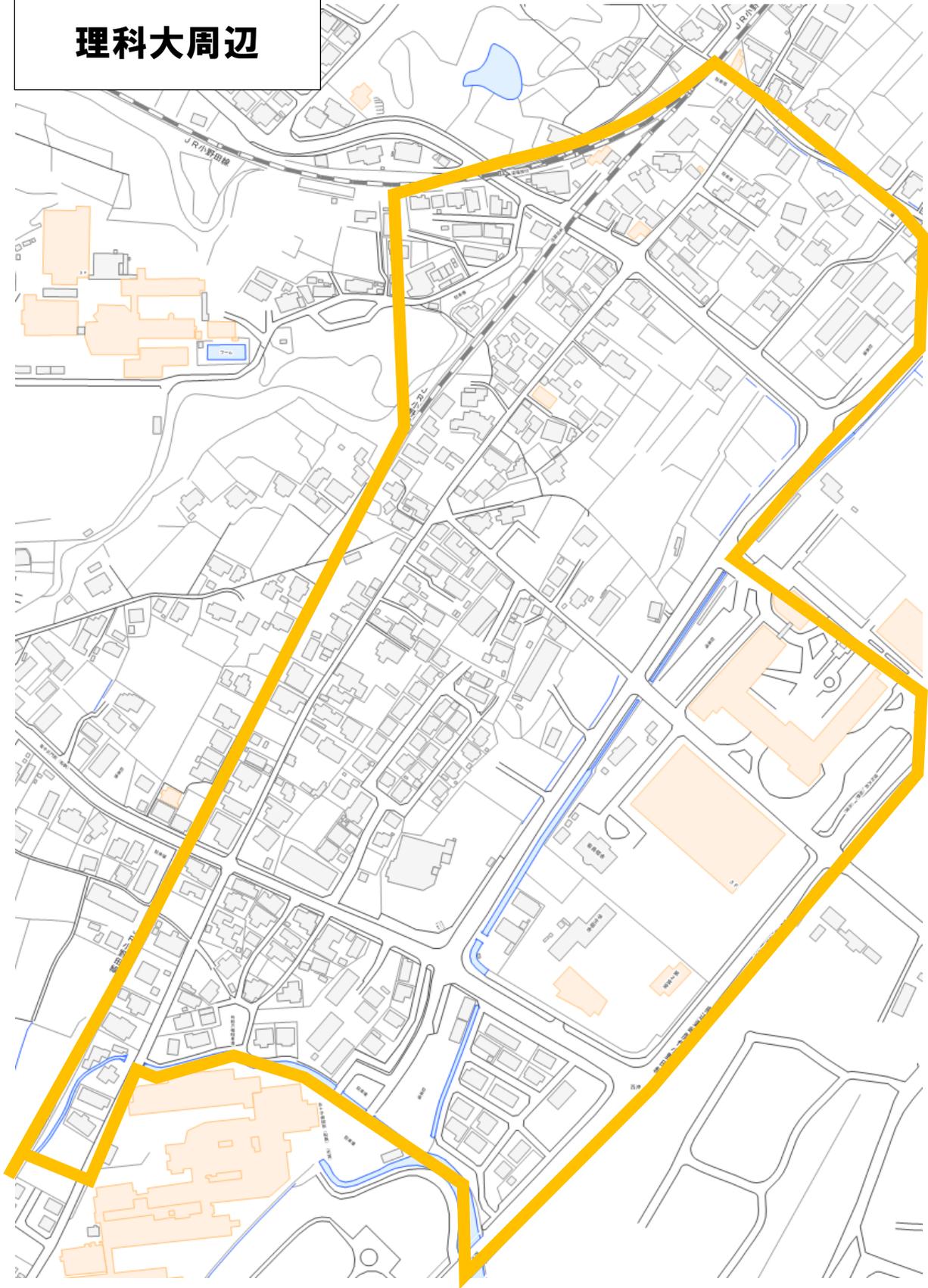
小野田駅前周辺



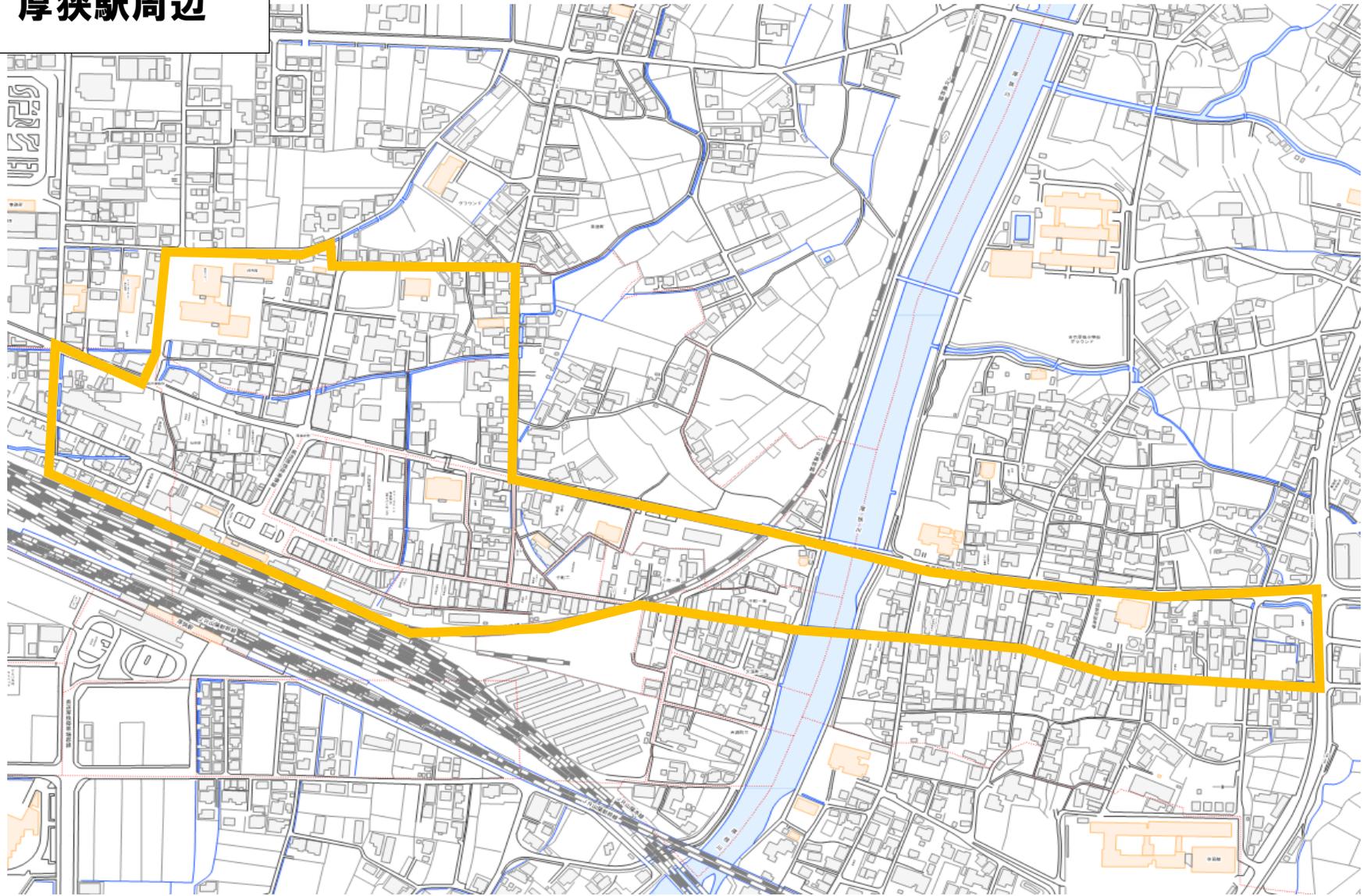
セメント町周辺



理科大周辺



厚狭駅周辺



43	実施計画番号	3230102	事務事業番号	323010202	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	商工労働係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	23	商工業の振興		1	商業振興支援の充実		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
2	商業振興支援事業	2	創業支援事業		地域経済				

事業概要	<p>「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づき、創業を希望する方への個別相談、会計処理相談などの各種相談会、短期の集中セミナー(起業塾)等を実施する。また、市内で創業を希望する方を対象に、おのだサンパーク内の店舗スペースを一定期間提供する「チャレンジショップ」を実施する。創業後の伴奏支援として、「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、補助金を交付する。創業後、1年経過したことを交付要件とし、1年度につき10万円、3年間交付する。</p>					対象	創業しようとする者、創業者
						手段	相談会等の実施、補助金の交付
						意図	創業前から創業後まで切れ目のない支援を行う

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	創業相談件数(創業支援等事業計画に基づく支援実施者)	活動	150件	170件	170件	170件
			178件	—		
			118.67%			
2	創業者(創業支援等事業計画に基づく支援実施者)	成果	25人	25人	25人	25人
			28人	—		
			112.00%			
3	創業応援事業補助金交付件数	活動	23件	34件	45件	53件
			25件	2件		
			108.70%	5.88%		

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	市創業支援等事業計画に基づき、引き続き個別相談やセミナー等を開催し、創業支援を積極的に実施する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	5	35
	自治体関与の妥当性	産業競争力強化法に基づき、市が実施する事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	要綱に基づき対象者を設定している。	5	
有効性	事業の優先度	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価との整合を図っている。	5	
	手法の有効性	目標値を上回る創業者となっており、商工業の振興の推進に有効な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	産業競争力強化法に基づき、市が実施する事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めるとは適当でない。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地はない	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1	商工振興費			中事業	1	商工振興費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容		同左	創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付		創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付		創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付		創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付		創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付			
支出内訳		創業応援事業補助金補助金	2,500千円	創業応援事業補助金	3,400千円	創業応援事業補助金	4,500千円	創業応援事業補助金	4,800千円	創業応援事業補助金	5,300千円			
		創業支援業務委託料	2,427千円	創業支援業務委託料	2,848千円	創業支援業務委託料	2,700千円	創業支援業務委託料	3,000千円	創業支援業務委託料	3,000千円			
	R6からR7への繰越明許費													
	合計			4,927千円	6,248千円	7,200千円	7,800千円	8,300千円						
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他	ふるさと支援基金・企業版ふるさと納税	4,927千円	ふるさと支援基金	6,248千円	ふるさと支援基金	7,200千円							
	一般財源							7,800千円	8,300千円					
合計			4,927千円	6,248千円	7,200千円	7,800千円	8,300千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	創業応援事業補助金: 特定創業支援事業証明を受けた創業者が対象 【特定創業支援事業証明】
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	産業競争力強化法に基づき、市が認定し証明するもの。本市では創業支援等事業計画に基づき、商工会議所、市内の各金融機関と連携し、相談会・セミナー等を実施し、創業に関して必要な「経営、財務、人材育成、販路開拓」に係る内容を全て満たす支援を4回以上かつ1ヶ月以上の期間継続して受講した者を、「特定創業支援修了者」として認定する。
創業応援事業補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働係 事務事業番号 223010205

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	23	商工業の振興	1	商業振興支援の充実		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2	商業振興支援事業	5	創業支援事業	3-(4)			政策的
	「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づき、創業を希望する方への個別相談、会計処理相談などの各種相談会、短期の集中セミナー(起業塾)等を実施する。また、市内で創業を希望する方を対象に、おのだサンパーク内の店舗スペースを一定期間提供する「チャレンジショップ」を実施する。創業後の伴奏支援として、「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、補助金を交付する。創業後、1年経過したことを交付要件とし、1年度につき10万円、3年間交付する。				対象	創業しようとする者、創業者		
					手段	相談会等の実施、補助金の交付		
					意図	創業前から創業後まで切れ目のない支援を行う		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)			
支出内訳	創業応援事業補助金	1,200千円	創業応援事業補助金	1,600千円	創業応援事業補助金	2,500千円	創業応援事業補助金	3,400千円		
	創業支援業務委託料	2,830千円	創業支援業務委託料	2,492千円	創業支援業務委託料	2,427千円	創業支援業務委託料	2,848千円		
	合計	4,030千円	合計	4,092千円	合計	4,927千円	合計	6,248千円		
	国庫支出金									
財源内訳/割合	県支出金									
	地方債									
	その他	ふるさと支援基金	4,030千円	ふるさと支援基金	4,092千円	ふるさと支援基金	4,927千円	ふるさと支援基金	6,248千円	
	一般財源					企業版ふるさと納税				
人工数	0.05人	115千円	0.06人	117千円	0.07人	414千円				
総経費	4,145千円	4,209千円	5,341千円							

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R4	R5	R6	R7	
1	創業相談件数(創業支援等事業計画に基づく支援実施者)	活動	100件	120件	150件	150件
			164件	162件	178件	
			164.00%	135.00%	118.67%	
2	創業者(創業支援等事業計画に基づく支援実施者)	成果	25人	25人	25人	25人
			26人	33人	28人	
			104.00%	132.00%	112.00%	
3	創業応援事業補助金交付件数	活動	19件	15件	23件	28件
			12件	16件	25件	
			63.16%	106.67%	108.70%	

成果	全ての指標において、目標を上回る実績となった。創業に係る相談等については、商工会議所と緊密に連携し、補助制度や融資制度等の周知や創業後のフォローアップを実施している。				
R8年度に向けた課題及び改善策	創業支援とあわせ、事業承継支援についても商工会議所や山口県、事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関と連携して取り組む必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

①個別相談会の開催

1 目的・概要

「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づき、市・商工会議所・市内金融機関等が連携し、創業支援セミナーや個別相談会を実施することで、創業希望者に対するきめ細やかな支援体制を確立するとともに、創業に関する基礎セミナーなどによる創業希望者の新規掘り起しを行う。専門家による相談対応や経営指導により創業を促進し、まちの活性化及びにぎわいの創出を図る。

2 概要

専門家による個別相談会の開催

(専門家：中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、弁護士ほか)

3 令和6年度実績

個別相談会 92日

支援対象者 178名

4 令和8年度予算額

創業支援業務委託料 2,700千円(起業塾及びチャレンジショップ^o含む)

②起業塾の開催

1 目的・概要

創業希望者に対し、創業に必要な基礎知識、経営理念、事業計画の作成方法や販路開拓などについて学ぶことができるセミナーを企画・運営し、創業支援と創業希望者の掘り起こしを促進する。

2 概要

小野田商工会議所に委託して実施

1日あたり2～3時間程度のセミナーを4日以上開催

3 令和7年度の実績

基礎編：8/19～9/9まで4回開催

復習編：2/26、3/4の2回開催

③チャレンジショップ in おのサン

1 目的・概要

創業支援事業の一環として、将来市内で創業を希望する起業家を対象に、おのだサンパーク内の店舗スペースを一定期間、営業研修やテストマーケティングの場として提供し、出店準備から営業までをサポートする「チャレンジショップ事業」を実施する。

事業は小野田商工会議所に委託する（小野田商工会議所が主体となり山陽商工会議所がサポートする）。

2 チャレンジショップ概要

(1) 施設概要

おのだサンパーク 東館1階 （面積：4.86坪）

(2) 貸出期間

6か月～10か月程度

(3) 対象

- ①市内でこれから創業する方（1年以内の創業も可）
- ②起業塾を受講される方
- ③小規模事業者
- ④チャレンジショップの閉店後、市内において引き続き事業を続ける意思のある方

(4) 業種

サービス業、小売業など

3 令和7年度スケジュール

4月～8月	出店募集
8月中旬～10月中旬	起業塾
11月4日	出店審査会
令和8年1月	出店開始

④創業応援事業補助金の交付

1 目的・概要

市内で創業した人に対し補助金（1年度につき10万円を3か年交付）を交付することで、産業の振興及び活性化を図る。

2 対象者

- ①創業後引き続き1年以上事業を営んでいること
- ②事業を継続する見込みがあること
- ③市内に住民票を有していること（法人については登記していること）

3 交付実績

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
交付件数	7件	10件	12件	16件	25件

4 令和8年度予算額

創業応援事業補助金 4,500千円（100千円×45件）

44	実施計画番号	3230201	事務事業番号	323020104	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	商工労働係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	23	商工業の振興	2	中小企業支援の充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	中小企業経営支援事業	4	地域おこし協力隊による中小企業支援事業	地域づくり			

事業概要	市内の中小企業については、コロナウイルス感染症が終息した後も、物価や燃料費高騰等の影響を受け、その経営環境は厳しい状況が続いている。中小企業への支援については市と商工会議所で連携して対応しており、支援活動を強化するため、地域おこし協力隊の制度を活用し、隊員を山陽商工会議所へ派遣する。	対象	市内の中小企業等
		手段	地域おこし協力隊員の商工会議所での活動を通じた中小企業支援
		意図	地域経済の活性化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域おこし協力隊の派遣 活動			1名	1名	1名
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域づくりの推進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	総務省の制度を活用する制度であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市内の中小企業を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域づくりの推進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている。	3	
	手法の有効性	国の制度を活用した地域の活性化手法であり、移住・定住施策にも効果のある事業である	5	
効率性	実施主体の適正化	市が主体となり活用する制度であり適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適切でない事業である。	3	
	コスト効率	特別交付税の算定対象事業である。	3	

事業期間	R8	年度	~	R10	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1	商工振興費			中事業	1	商工振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							地域おこし協力隊員の活動 支援	地域おこし協力隊員の活動 支援	地域おこし協力隊員の活動 支援					
							地域おこし協力 隊業務委託料	7,235千円	地域おこし協力 隊業務委託料	7,235千円	地域おこし協力 隊業務委託料	3,618千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計						7,235千円	7,235千円	7,235千円	7,235千円	3,618千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						7,235千円	7,235千円	7,235千円	7,235千円	3,618千円			
合計						7,235千円	7,235千円	7,235千円	7,235千円	3,618千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	【特別交付税措置の内容】 隊員の活動に要する経費: 上限550万/隊員1人(報償費3,500千円+活動費2,000千円)
地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日付総行応第38号総務事務次官通知) 山陽小野田市地域おこし協力隊設置規則	

1 目的

山陽商工会議所と連携して旧山陽町地域を中心とした中小企業・小規模事業者を支援している。近年の物価高騰等の影響を受け、厳しい状況となっている事業所の相談が増えている一方で創業に関する相談も増えており、地域おこし協力隊員を配置することでこれらの支援を拡充する。

2 概要

- (1) 委託期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 業務内容：中小企業支援に関すること（経営相談）等

3 令和8年度予算額

地域おこし協力隊活動支援業務料	7, 235千円
内訳 委託料（報酬費等）	5, 530千円
委託料（活動費等）	1, 705千円

（参考）令和7年度 隊員の活動内容（一部抜粋）

- ・会議所内の庶務事務
- ・会議所会員を中心とした企業への挨拶回り
- ・諸行事（厚狭秋まつり、厚狭駅前イルミネーション等）の対応業務
- ・中小企業支援に資する各種セミナーへの出席
- ・確定申告をはじめとした税務相談対応業務

事務事業調書

45	実施計画番号	3190106	事務事業番号	319010602	課(局・室・所)・係・担当者	土木課	管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		19	道路・交通網及び港湾施設の充実		1	道路網の整備
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
6	小規模土木事業		2	小規模土木事業				

事業概要	生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	対象	市民(自治会)
		手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付
		意図	市民の生活環境の向上を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	実施件数(件)	活動	46	25			
2	待機件数(件)	活動	32	13			
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	可能な限り待機事業を繰越さないような予算措置が必要		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	目的の達成が総合計画の施策に沿い、住民のニーズが高い事業。	5	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱	3	
	対象(受益者)の妥当性	公共性の高いものが対象であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	市要綱により定められている事業。	5	
	行政評価との整合性	市民の生活環境の向上を図る事業であり整合が取れている。	3	
	手法の有効性	自治会管理財産の維持管理費用を支援をする手法として有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業主体は住民(自治会)	3	
	受益者負担の適正化	事業費の一部負担をしている。	3	
	コスト効率	要綱等に基づき事業費の一部を支援するものであり適正である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	2	道路橋りょう費		目	1	道路橋りょう総務費	
	大事業	1	道路橋りょう総務費			中事業	1	道路橋りょう総務費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			小規模土木事業助成金		小規模土木事業助成金		小規模土木事業助成金		小規模土木事業助成金		小規模土木事業助成金			
			小規模土木事業 助成金	25,299千円	小規模土木事業 助成金	29,230千円	小規模土木事業 助成金	28,500千円	小規模土木事業 助成金	28,500千円	小規模土木事業 助成金	28,500千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計			25,299千円		29,230千円		28,500千円		28,500千円		28,500千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			25,299千円		29,230千円		28,500千円		28,500千円		28,500千円		
合計			25,299千円		29,230千円		28,500千円		28,500千円		28,500千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 土木課 管理係 事務事業番号 219010602

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	1	道路網の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
6	小規模土木事業	2	小規模土木事業				政策的	
事業概要	生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%				対象	市民(自治会)		
					手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付		
					意図	市民の生活環境の向上を図る		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	小規模土木事業助成金	4,802千円		小規模土木事業助成金	6,278千円		小規模土木事業助成金	25,299千円		小規模土木事業助成金 29,230千円
	合計	4,802千円		6,278千円		25,299千円		29,230千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	4,802千円		6,278千円		25,299千円		29,230千円		
合計	4,802千円		6,278千円		25,299千円		29,230千円			
人工数 人件費	0.57人	2,935千円	0.32人	1,864千円	0.27人	1,596千円				
総経費	7,737千円		8,142千円		26,895千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	実施件数(件)	活動	60	60	46	
2	待機件数(件)	活動	46	42	32	
3						

成果	46件の事業に対し補助金を交付し、住民の利便性向上に寄与することができた。				
R8年度に向けた課題及び改善策	待機期間が延びないように必要な予算を確保していく。また、自治会規模によらず活用できるよう、適宜制度を見直していく。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

小規模土木事業実施状況

年度	申請件数	実施件数	年度末待機件数	工事金額(円)	助成額(円)
R3	54	58	52	41,697,370	29,064,000
R4	47	60	46	36,775,050	25,581,000
R5	42	60	42	39,735,470	27,673,000
R6	45	46	32	36,187,763	25,299,000
R7	49	41	32	33,658,527	23,369,000

※R7の数値は令和8年1月31日時点

46	実施計画番号	3090309	事務事業番号	309030901	課(局・室・所)・係・担当者	土木課	河川港湾係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災対策の充実	3	市域の保全	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
9	小規模河川保全事業	1	河川浚渫事業		安全・安心		

事業概要	市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積し河積阻害率(河道障害)が高まっている箇所がある。近年はゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、緊急に実施すべき箇所について計画的に堆積土を浚渫する。	対象	河積阻害率が高い準用河川及び普通河川
		手段	計画的な堆積土の浚渫
		意図	河川の氾濫による被害の軽減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	河川浚渫工事(箇所)	活動	2	2	1	1	
			2				
			100.00%				
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	長期的な対応となっているが、毎年度実施して必要がある。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地元からの要望を受けて実施するため、住民のニーズが高い事業である	5	33
	自治体関与の妥当性	準用河川及び普通河川の維持管理は市のため妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	準用河川及び普通河川の維持管理は市のため妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業であり、市民生活の安全確保のため必要な事業である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において効果が高いと評価した事業である。	3	
	手法の有効性	防災事業であり、総合計画を進める効果が高い事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	準用河川及び普通河川の維持管理は市のため適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	緊急浚渫推進事業債を活用することで、コスト削減が図られている。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	8		土木費	項	3	河川費		目	1	河川管理費	
	大事業	1	河川管理費			中事業	1	河川管理費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			河川内の堆積土撤去		河川内の堆積土撤去		河川内の堆積土撤去		河川内の堆積土撤去		河川内の堆積土撤去			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	工事請負費		工事請負費(石束川他1件)	5,000千円	工事請負費(宗末川)	3,000千円	工事請負費(大道畑川)	5,000千円	工事請負費(狭間川)	5,000千円			
		柳川	3,923千円											
		音丸川	9,999千円											
		合計		13,922千円		5,000千円		3,000千円		5,000千円		5,000千円		
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債	100%	13,800千円	100%	5,000千円	100%	3,000千円	100%	5,000千円	100%	5,000千円			
	その他													
	一般財源		122千円											
合計		13,922千円		5,000千円		3,000千円		5,000千円		5,000千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
緊急浚渫推進事業債(充当率:100% 交付税措置:70%)	緊急浚渫推進事業債の対象期間は令和2年度から令和6年度までであったが、令和7年度から令和11年度までの5年について対象期間が延長された。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
河川法	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 土木課 河川港湾係 事務事業番号 209030901

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	3	市域の保全		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	9	小規模河川保全事業	1	河川浚渫事業				政策的
	市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積し河積阻害率(河道障害)が高まっている箇所がある。近年はゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、緊急に実施すべき箇所について計画的に堆積土を浚渫する。				対象	河積阻害率が高い準用河川及び普通河川		
					手段	計画的な堆積土の浚渫		
					意図	河川の氾濫による被害の軽減		

事業期間	R2以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)			
	工事請負費		工事請負費		工事請負費		工事請負費			
	石束川	5,917千円	柳川	9,955千円	柳川	3,923千円	石束川他1件	5,000千円		
	猪渡川	19,482千円	猪渡川	10,277千円	音丸川	9,999千円				
	石炭川	6,487千円								
	その他	1,298千円	その他	423千円						
合計	33,184千円		20,655千円		13,922千円		5,000千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債	100%	31,800千円	100%	20,200千円	100%	13,800千円	100%	5,000千円	
	その他									
	一般財源		1,384千円		455千円		122千円			千円
合計	33,184千円		20,655千円		13,922千円		5,000千円			
人工数 人件費	0.11人	631千円	0.20人	1,165千円	0.32人	1,892千円				
総経費	33,815千円		21,820千円		15,814千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

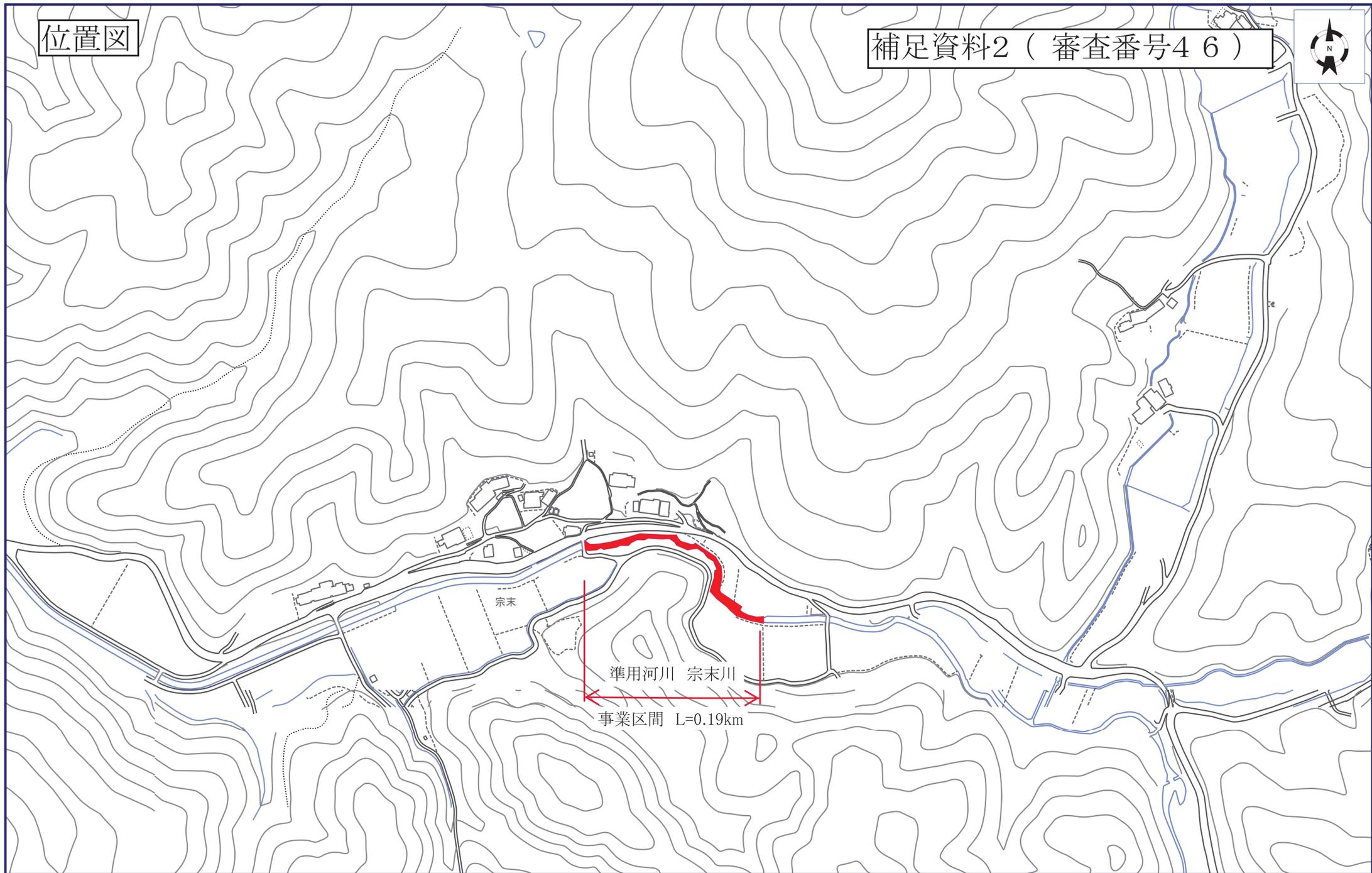
活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	河川浚渫工事(箇所)	活動	3	2	2	2
			3	2	2	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2						
3						

成果	河川の堆積土を浚渫することにより、氾濫を防ぐことが出来た。				
R8年度に向けた課題及び改善策	緊急を要する河川について、順次浚渫し氾濫防止に努めていく必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

河川浚渫事業実施状況

補足資料1 (審査番号46)

地区名	河川名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
本山	普通河川猪渡川	○	○	○	○						
出合	準用河川大道畑川	○							○		
厚狭	普通河川石炭川		○	○							○
厚陽	普通河川柳川				○	○					
厚狭	普通河川石束川			○			○				
出合	普通河川音丸川					○					
赤崎	普通河川うつけ川						○				
厚狭	準用河川宗末川							○			
厚狭	準用河川狭間川									○	



1/4000



47	実施計画番号	3160102	事務事業番号	316010201	課(局・室・所)・係・担当者	建築住宅課	建築係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		16	住環境の確保		1	住宅整備の支援
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
2	住宅リフォーム助成事業		1	住宅リフォーム資金助成制度				

事業概要	対象	自らが居住する家屋のリフォーム工事を行う家屋の所有者
	手段	市広報紙等で広く募集し、工事完了後、助成金を支給する。
	意図	地域経済の活性化と住環境の向上

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	助成金額	活動	10,000,000円	12,000,000円	12,000,000円	12,000,000円	12,000,000円
			9,910,000円	7,340,000円			
			99.10%	61.17%			
2	助成件数	活動	—	—	—	—	—
			177件	126件			
			—	—			
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	住環境の向上を図るためには、住宅リフォームを促進させることが必要であり、概ね妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	良質な居住の確保を図ることは、市の責務である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市内に既存の住宅を所有する市民を交付の対象とし、市民の住環境の向上を図っているため、概ね妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市住宅リフォーム資金助成事業実施要綱に定める事業	5	
	行政評価との整合性	住環境の向上を図るためには、住宅リフォームを促進させることが必要である。	3	
	手法の有効性	住環境の向上を図るためには、住宅リフォームを促進させることが必要である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化	助成額は、事業費の10%(上限7万円)である。	3	
	コスト効率	国費等の充当はない。被助成者が施工業者に発注する工事に対し助成するものであり、更なるコスト削減の余地はない。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	6	住宅費		目	1	住宅管理費	
	大事業	1	住宅管理費			中事業	2	市営住宅維持管理費(単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成			
			住宅リフォーム 助成金	9,910千円	住宅リフォーム 助成金	12,000千円	住宅リフォーム 助成金	12,000千円	住宅リフォーム 助成金	12,000千円	住宅リフォーム 助成金	12,000千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計		9,910千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円				
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		9,910千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円				
合計		9,910千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業実施要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 建築住宅課 建築係 事務事業番号 216010201

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	16	住環境の確保		1	住宅整備の支援		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
2	住宅リフォーム助成事業	1	住宅リフォーム資金助成制度					政策的	
事業概要	リフォームを行う民間住宅の所有者に対し、山陽小野田市住宅リフォーム資金助成金交付要綱に基づき助成金を支給する。助成金の額は工事費の10%、限度額7万円で、市内業者の施工によるものに限る。					対象	自らが居住する家屋のリフォーム工事を行う家屋の所有者		
						手段	市広報紙等で広く募集し、工事完了後、助成金を支給する。		
						意図	地域経済の活性化と住環境の向上		

事業期間	R3以前	年度 ~	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)			R6(決算額)		R7(予算額)		
支出内訳	住宅リフォーム助成金	9,830千円	住宅リフォーム助成金	9,950千円	住宅リフォーム助成金	9,910千円	住宅リフォーム助成金	12,000千円	
	合計	9,830千円	9,950千円	9,910千円	12,000千円				
	国庫支出金								
	県支出金								
財源内訳 / 割合	地方債								
	その他								
	一般財源	9,830千円	9,950千円	9,910千円	12,000千円				
合計	9,830千円	9,950千円	9,910千円	12,000千円					
人工数 人件費	0.45人	1,597千円	0.55人	2,261千円	0.50人	2,209千円			
総経費		11,427千円		12,211千円		12,119千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R4	R5	R6	R7
1 助成金額	活動	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	12,000,000円
		9,830,000円	9,950,000円	9,910,000円	
		98.30%	99.50%	99.10%	
2 助成件数	活動	—	—	—	—
		170件	180件	177件	
		—	—	—	
3					

成果	地域経済の活性化と住環境の向上につながっている。				
R8年度に向けた課題及び改善策	特になし。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業実績

※令和7年度は暫定値です

R8/2/20 (建築住宅課)

○予算及び実績

(単位：千円)

年度	実施内訳	予算					合計	助成金額	工事金額 (税抜き)	費用対 効果
		当初	6月補	9月補	12月補	3月補				
H21	一般	0	0	7,000	7,000	7,000	21,000	20,460	221,646	11 倍
	一般	-	-	-	-	-	-	6,140	106,123	17 倍
H22	災害	-	-	-	-	-	-	16,860	313,321	19 倍
	計	0	0	25,000	500	0	25,500	23,000	419,444	18 倍
H23	一般	0	0	10,070	0	0	10,070	9,836	178,979	18 倍
H24	一般	0	8,000	0	0	0	8,000	7,450	121,404	16 倍
H25	一般	8,000	2,000	0	0	0	10,000	9,920	172,215	17 倍
H26	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,920	174,890	18 倍
H27	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	162,348	16 倍
H28	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	153,535	15 倍
H29	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,850	157,458	16 倍
H30	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,920	148,884	15 倍
H31	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	158,808	16 倍
R02	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,810	142,189	14 倍
R03	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,880	163,625	17 倍
R04	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,830	171,022	17 倍
R05	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,950	192,468	19 倍
R06	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,910	146,534	15 倍
R07	一般	12,000	0	0	0	0	12,000	11,930	195,833	16 倍
	合計	130,000	10,000	42,070	7,500	7,000	196,570	191,666	3,081,282	16 倍

○申請及び助成件数

年度	実施内訳	受付期間		申請 件数	助成 件数	助成件数の内訳 (助成金額別)							
		開始	終了			1万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	10万円
H21	一般	10/13	12/18	311	303			102		39		25	137
	一般	12/1	2/28	111	102			18		14		70	
H22	災害	10/1	11/30	203	199			21		20		19	139
	計	-	-	314	301			39		34		89	139
H23	一般	11/1	1/20	178	172	4	14	13	7	22	5	107	
H24	一般	8/20	2/12	137	130	2	10	13	7	8	14	76	
H25	一般	6/3	12/2	173	173	6	11	14	11	15	9	107	
H26	一般	5/1	11/26	175	170	1	9	15	14	15	15	101	
H27	一般	5/1	11/19	183	173	4	5	19	17	14	7	107	
H28	一般	5/1	11/17	187	180	5	19	13	10	22	9	102	
H29	一般	5/1	1/31	179	174	7	15	15	10	7	12	108	
H30	一般	5/1	1/24	187	181	8	12	19	19	11	12	100	
H31	一般	5/7	10/23	179	177	8	8	21	10	15	7	108	
R02	一般	5/7	1/18	204	191	7	29	17	24	10	9	95	
R03	一般	5/6	10/27	182	175	4	11	22	14	11	6	107	
R04	一般	4/4	9/27	177	170	5	13	9	15	11	9	105	
R05	一般	4/3	10/5	194	180	4	14	19	18	16	9	100	
R06	一般	4/1	10/8	184	177	6	18	8	13	18	15	99	
R07	一般	4/2	1/27	218	210	6	7	26	16	20	14	121	
	合計	-	-	3,362	3,237	77	195	384	205	288	152	1657	276

※平成23年度の助成件数の内訳は、助成金額を万単位に四捨五入して整理している。

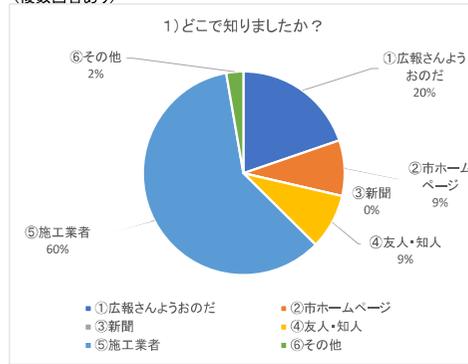
過去5年件数 912 32 92 101 100 86 62 627
 助成金額の割合 4% 10% 11% 11% 9% 7% 69%

令和7年度 住宅リフォーム資金助成金アンケート(申請者)

(令和8年2月20日現在)
(回収件数146枚)

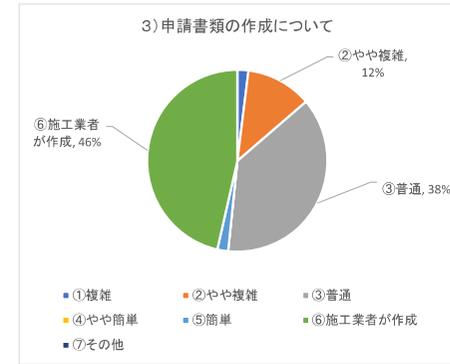
1) 住宅リフォーム資金助成事業をどこで知りましたか? (複数回答あり)

①広報さんようおのだ	36
②市ホームページ	16
③新聞	0
④友人・知人	16
⑤施工業者	109
⑥その他	5



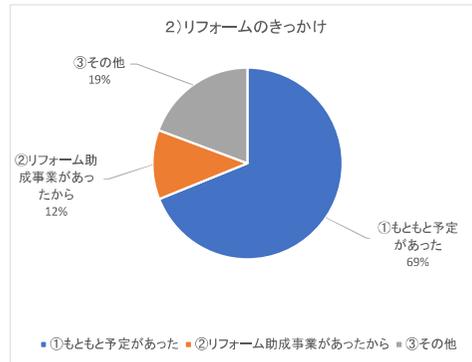
3) 申請書類の作成について

①複雑	3
②やや複雑	18
③普通	58
④やや簡単	0
⑤簡単	3
⑥施工業者が作成	71
⑦その他	0



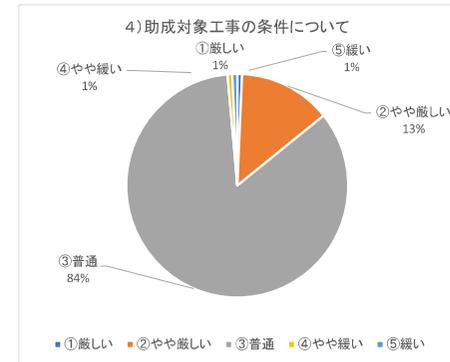
2) リフォームのきっかけ

①もともと予定があった	100
②リフォーム助成事業があったから	17
③その他	28



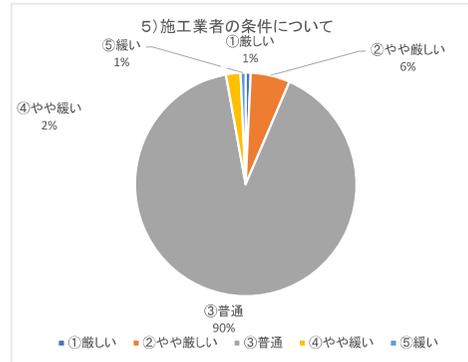
4) 助成対象工事の条件について

①厳しい	1
②やや厳しい	19
③普通	119
④やや緩い	1
⑤緩い	1



- 5) 施工業者の条件について
 ① 厳しい
 ② やや厳しい
 ③ 普通
 ④ やや緩い
 ⑤ 緩い

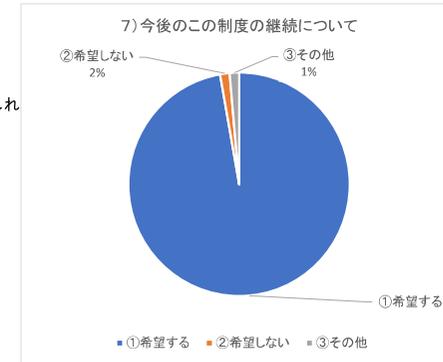
1
8
126
3
1



- 7) 今後の、この制度の継続について

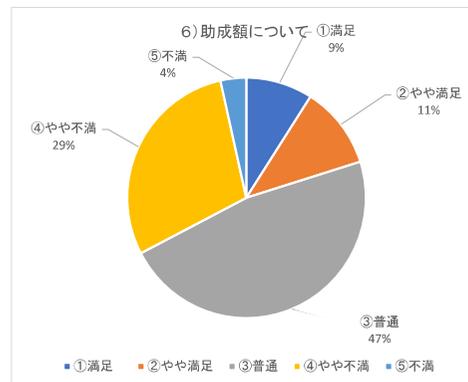
- ① 希望する
 ② 希望しない
 ③ その他
 ・ 分からない
 ・ 必要なりフォームをする時に希望することがあるかもしれ

140
2
2



- 6) 助成額について
 ① 満足
 ② やや満足
 ③ 普通
 ④ やや不満
 ⑤ 不満

13
16
68
42
5



- 8) ご意見

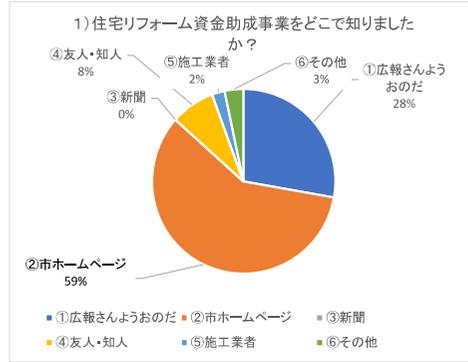
- ・ 助成金があることを知らなかったが、業者さんが親切に教えて下さった。我々低所得者には、大変ありがたい。
- ・ 雨漏りの場合、助成の決定を早くしてほしい。8/11に発注したがその後9月も線状降水帯がおり、又雨漏り、施工業者が決定が出るまで工事にかかれなかったので
- ・ 申請回数を減らしてもっと単純にしてほしい
- ・ 建物の老朽化でリフォームしたい箇所も増え、このような制度があるのはとても良いと思う。
- ・ 資金助成金を使える事とてもありがたいと思います。又次もお願いしようという気持ちになります。
- ・ 施工業者が市内に少ない
- ・ 上限をもう少し上げてほしい
- ・ 限度額がもう少し上げれば良いと思う。
- ・ 助成金を増やしてほしい
- ・ 工事中の写真について、工事時間が短い場合工事の写真を撮り忘れることがあるかもしれないので、工事前後の写真だけではいけないでしょうか？
- ・ 通年を希望します
- ・ ありがとうございます。
- ・ 申請が3回に分かれているが、計画→申請のように2回にしてほしい
- ・ 必要なりフォームをする時に希望することがあるかもしれませんが。
- ・ 申請時と完成後に2回市役所に行くのを1回に出来ると幸いです。
- ・ 私にとっては大変ありがたいです。

令和7年度 住宅リフォーム資金助成金アンケート(施工業者)

(令和8年月在)
(回収件数87枚)

1) 住宅リフォーム資金助成事業をどこで知りましたか？

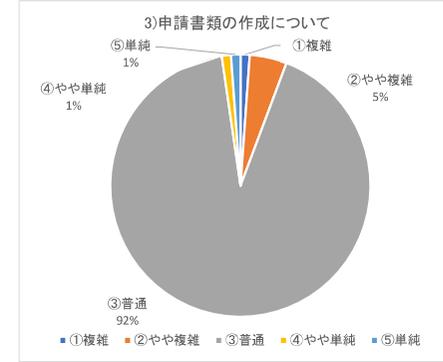
①広報さんようおのだ	25
②市ホームページ	53
③新聞	0
④友人・知人	7
⑤施工業者	2
⑥その他	3



3) 申請書類の作成について

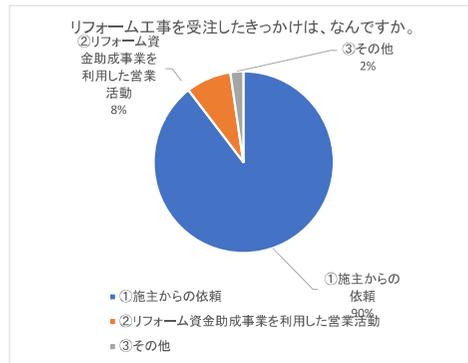
- ①複雑
- ②やや複雑
- ③普通
- ④やや単純
- ⑤単純

1
4
80
1
1



2) リフォーム工事を受注したきっかけ

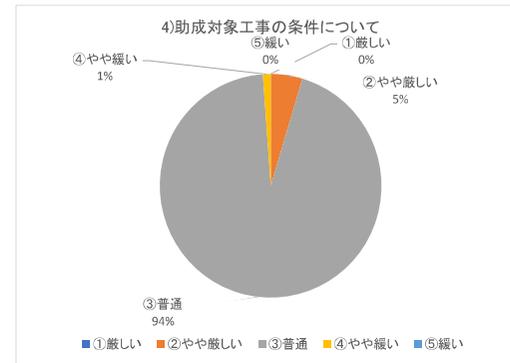
①施主からの依頼	77
②リフォーム資金助成事業を利用した営業活動	7
③その他	2



4) 助成対象工事の条件について

- ①厳しい
- ②やや厳しい
- ③普通
- ④やや緩い
- ⑤緩い

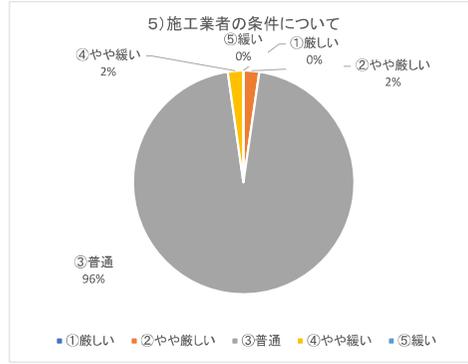
0
4
82
1
0



5) 施工業者の条件について

- ① 厳しい
- ② やや厳しい
- ③ 普通
- ④ やや緩い
- ⑤ 緩い

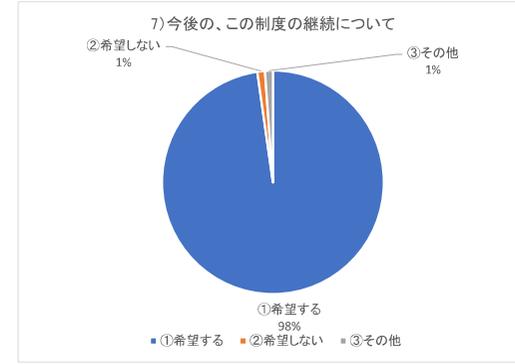
0
2
83
2
2
0



7) 今後の、この制度の継続について

- ① 希望する
- ② 希望しない
- ③ その他

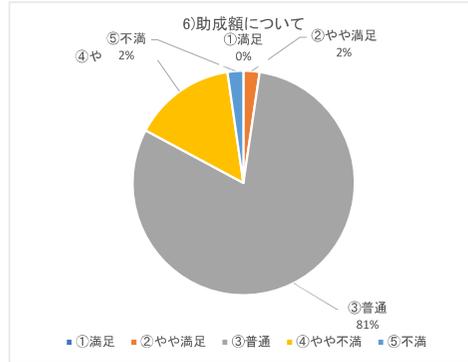
85
1
1



6) 助成額について

- ① 満足
- ② やや満足
- ③ 普通
- ④ やや不満
- ⑤ 不満

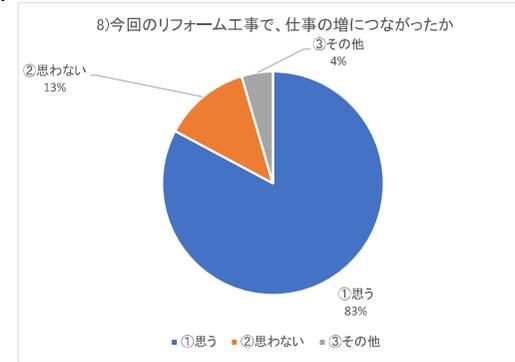
0
2
70
13
2



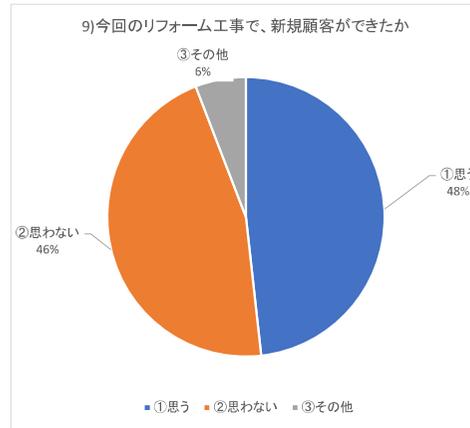
8) 今回のリフォーム工事で、仕事の増につながったか

- ① 思う
 - ② 思わない
 - ③ その他
- ・ 受注しやすくなった

72
11
4



9) 今回のリフォーム工事で、新規顧客ができたか	
①思う	41
②思わない	39
③その他	5

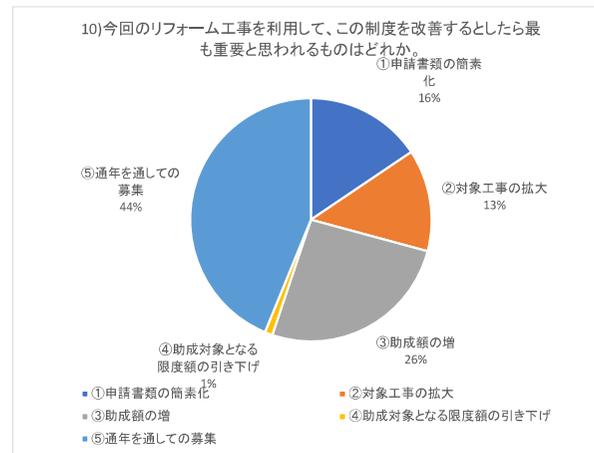


11) その他、ご意見があればお書きください。

- ありがとうございます。
- 完了申請と同時に請求申請の提出が出来れば良いと思います
- 現在の70万円以上7万円の助成金を100万円以上10万円に引き上げてください
- 補助金を喜ばれていました。
- 申請一完了一請求=3回を申請一完了/請求=2回にならないか？
- 写真台帳の様式を自由様式としてほしい
- 申請書類の提出回数
物価高の折、この制度はとても市民の皆様には喜んで頂いております。広報に載っていてもまだまだ知られない方が多いので弊社のほうからお伝えし、また作業を代行することで活用率は上がります。車の運転が出来ない人、お勤めがある人、子育て中の人にはとても大変となります

10) 今回のリフォーム工事を利用して、この制度を改善するとしたら最も重要と思われるものはどれか。
その理由(複数回答あり)

①申請書類の簡素化	15
②対象工事の拡大	13
③助成額の増	25
④助成対象となる限度額の引き下げ	1
⑤通年を通しての募集	42
⑥その他	5



平成27年(2015年)産業連関表による経済波及効果 簡易計算ツール (統合大分類(37部門) Ver.1)

※令和7年度のリフォーム助成金に関する直接工事費(新規需要額欄)と各部門への波及効果
(総務省ホームページから引用)

計算結果

	部門の例示	① 新規需要額 (単位:百万円)
01	農林漁業	米、野菜、畜産、漁業
06	鉱業	石油、原油、天然ガス
11	飲食料品	食肉、精米、パン類、冷凍食品、酒類
15	繊維製品	衣服、じゅうたん、帽子、寝具
16	パルプ・紙・木製品	木材、家具、紙、段ボール箱
20	化学製品	化学肥料、医薬品、化粧品、洗剤
21	石油・石炭製品	ガソリン、灯油、LPG、コークス
22	プラスチック・ゴム製品	プラスチック管、タイヤ、チューブ
25	窯業・土石製品	ガラス、セメント、陶磁器
26	鉄鋼	鋼板、鋼管
27	非鉄金属	銅、アルミニウム、電線、ケーブル
28	金属製品	鉄骨、シャッター、ボルト、ドラム缶、刃物
29	はん用機械	ボイラ、原動機、ポンプ
30	生産用機械	パワーショベル、ドリル、印刷機、旋盤、耕うん機
31	業務用機械	複写機、自動販売機、医療器具、カメラ
32	電子部品	半導体素子、液晶パネル、電子回路
33	電気機械	電気照明器具、エアコン、冷蔵庫
34	情報通信機器	パソコン、テレビ、デジタルカメラ、携帯電話機
35	輸送機械	乗用車、鉄道車両、航空機、船舶
39	その他の製造工業製品	印刷、革靴、楽器、がん具、時計、装身具
41	建設	住宅建築、建設補修、公共事業
46	電力・ガス・熱供給	電気、自家発電、都市ガス、熱供給
47	水道	上水道、工業用水、下水道
48	廃棄物処理	ごみ処理、産業廃棄物処理
51	商業	卸売、小売
53	金融・保険	金融、生命保険、損害保険
55	不動産	住宅賃貸、貸店舗、駐車場管理
57	運輸・郵便	鉄道、トラック輸送、航空輸送、水運、郵便
59	情報通信	電話、放送、ソフトウェア、映画制作、新聞
61	公務	国、地方公共団体
63	教育・研究	学校、研究所、図書館、博物館
64	医療・福祉	病院、保健所、保育所、福祉施設、介護
65	他に分類されない会員制団体	商工会議所、労働団体、学術団体
66	対事業所サービス	物品賃貸、広告、法律事務所、労働者派遣、警備業
67	対個人サービス	ホテル・旅館、飲食店、遊園地、冠婚葬祭
68	事務用品	鉛筆、消しゴム、テープ、のり
69	分類不明	
合計		195.833



波及効果 (単位:百万円)	
	1
	0
	0
	0
	0
	11
	3
	5
	4
	10
	18
	3
	19
	1
	0
	0
	1
	1
	0
	1
	2
	197
	5
	0
	1
	16
	4
	2
	14
	6
	1
	0
	0
	0
	0
	0
	28
	0
	0
	3
合計	360

48	実施計画番号	3160201	事務事業番号	316020119	課(局・室・所)・係・担当者	建築住宅課	住宅管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	市営住宅維持管理事業		19	市営住宅下水道切替事業				

事業概要	本山団地の汚水処理設備である合併処理浄化槽を公共下水道に切り替え、浄化槽を撤去する工事を行う。この浄化槽は、昭和52年に設置され一般的な寿命とされる30年を経過している。公共下水道に接続することにより、維持管理のコストを削減し、入居者の居住環境の安定を図る。	対象	本山団地の汚水処理設備
		手段	公共下水道への切替事業の実施
		意図	市営住宅の適正な維持管理及び入居者の居住環境の安定

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	公共下水道への切替事業の実施	活動			設計業務	切替工事	
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	下水道法第10条及び公営住宅法第15条に規定されている。	5	35
	自治体関与の妥当性	公営住宅法第15条により、市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	受益者は、市営住宅の入居者等であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	下水道法第10条に規定されている。	5	
	行政評価との整合性	公営住宅法が求める適正管理に必要な不可欠な事業である。	3	
	手法の有効性	公営住宅法が求める適正管理に必要な不可欠な事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業対象は市の施設であり、市が維持管理を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者は、市営住宅の入居者等であり、市営住宅使用料を納付することで負担している。	3	
	コスト効率	国費等の充当はない。設計書作成の上、競争入札とするため、適正な価格競争がなされる。	5	

事業期間	R8	年度	~	R10	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	6	住宅費		目	1	住宅管理費	
	大事業	1	住宅管理費			中事業	2	市営住宅維持管理費(単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							・本山団地下水道切替設計 業務委託	・本山団地浄化槽解体工事 ・本山団地下水道切替工事	下水道受益者負担金の支 払い					
	支出内訳						設計委託料	11,140千円	工事請負費	30,740千円	下水道受益者負 担金	2,088千円		
	R6からR7 への繰越 明許費							手数料	3千円					
	合計						11,140千円		30,743千円		2,088千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債						11,100千円		30,700千円					
	その他													
	一般財源						40千円		43千円		2,088千円			
	合計						11,140千円		30,743千円		2,088千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
公営住宅建設事業債(充当率100%、交付税措置なし)	・本山団地下水道切替工事に係る設計業務委託:11,140,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
公営住宅法、下水道法	



本山団地下水道切替設計業務委託

- ・ 本山団地 A棟から E棟（5棟）と集会場の排水を下水道へ接続する工事の設計
- ・ 合併浄化槽と機械室の解体工事の設計

49	実施計画番号	3160203	事務事業番号	316020302	課(局・室・所)・係・担当者	建築住宅課	住宅管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
3	市営住宅長寿命化事業		2	市営住宅建替整備事業				

事業概要	令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅の建替事業を計画的に実施し、市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。		対象	長寿命化計画において建替え事業の対象である市営住宅
			手段	建替え事業の実施
			意図	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	建替え事業の実施	活動	引越先改修工事等	解体工事等	新築工事	新築工事等	新築工事等
			完了	実施中			
			100.00%	—			
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿うものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	公営住宅法第15条により、市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	公営住宅の長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの削減を図るものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	計画的に実施しなければ躯体の劣化を招き入居者の安全を図れないおそれがある。	3	
	行政評価との整合性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
	手法の有効性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業対象は市の施設であり、市が維持管理を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者に負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国費(社会資本整備総合交付金)及び地方債(公営住宅整備事業債)を充当する事業。設計書作成の上、競争入札とするため、適正な価格競争がなされる。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	6	住宅費		目	2	住宅建設費	
	大事業	1	住宅建設費			中事業	1, 2	市営住宅建設費(補助・単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容		/	・叶松団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業 ・西善寺団地建替整備事業		/	/
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	設計委託料	18,392千円	工事請負費	250,536千円	工事請負費	351,900千円	工事請負費	834,768千円	工事請負費	913,436千円	/	/	
		工事請負費	13,849千円	設計委託料	51,868千円	監理委託料	4,800千円	設計委託料	42,350千円	設計委託料	83,487千円	/	/	
		市営住宅入居者移転補償金	60千円	地質調査委託料	27,104千円	設計意図伝達業務委託料	1,500千円	監理委託料	5,017千円	地質調査委託料	27,147千円	/	/	
		修繕料	4,195千円	手数料	3,286千円			下水道受益者負担金	2,989千円	監理委託料	11,330千円	/	/	
		通信運搬費	1,325千円	空き家具撤去等業務委託料	3,050千円			設計意図伝達業務委託料	1,623千円	市営住宅入居者移転補償金	10,241千円	/	/	
		手数料	487千円	補償金	1,356千円			市営住宅入居者移転補償金	410千円	補償金	8,845千円	/	/	
		アスベスト調査委託料								その他	16,850千円	/	/	
合計		/	38,308千円	/	337,200千円	/	358,200千円	/	887,157千円	/	1,071,336千円	/	/	
財源内訳／割合	国庫支出金	1/2	8,285千円	1/2	132,739千円	1/2	179,100千円	1/2	419,182千円	1/2	470,126千円			
	県支出金													
	地方債	100%	8,100千円	100%	197,600千円	100%	179,100千円	100%	454,900千円	100%	548,700千円			
	その他													
	一般財源		21,923千円		6,861千円				13,075千円		52,510千円			
	合計		38,308千円		337,200千円		358,200千円		887,157千円		1,071,336千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
社会資本整備総合交付金(公営住宅等ストック総合改善事業)・国土交通省住宅局・山口県土木建築部住宅課、公営住宅整備事業債	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
公営住宅法、山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 建築住宅課 住宅管理係 事務事業番号 216020305

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	3	市営住宅長寿命化事業	5	市営住宅建替整備事業					政策的
	令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅の建替事業を計画的に実施し、市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。						対象	長寿命化計画において建替え事業の対象である市営住宅	
							手段	建替え事業の実施	
							意図	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。	

事業期間	R5 年度	～	R11以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳			計画策定委託料	17,600千円	設計委託料	18,392千円	工事請負費	250,536千円
			測量調査委託料	19,290千円	工事請負費	13,849千円	設計委託料	51,868千円
			工事請負費	25,850千円	市営住宅入居者移転補償金	60千円	地質調査委託料	27,104千円
			市営住宅入居者移転補償金	241千円	修繕料	4,195千円	手数料	3,286千円
			通信運搬費	484千円	通信運搬費	1,325千円	空き家具撤去等業務委託料	3,050千円
			手数料	241千円	手数料	487千円	補償金	1,356千円
			会場借上料	20千円	アスベスト調査委託料			
		合計			63,726千円		38,308千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金		1/2	9,926千円	1/2	8,285千円	1/2	132,739千円
	県支出金							
	地方債				100%	8,100千円	100%	197,600千円
	その他							
	一般財源				53,800千円		21,923千円	6,861千円
	合計			63,726千円		38,308千円		337,200千円
人工数 人件費			0.67人	3,903千円	1.03人	6,089千円		
総経費				67,629千円		44,397千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

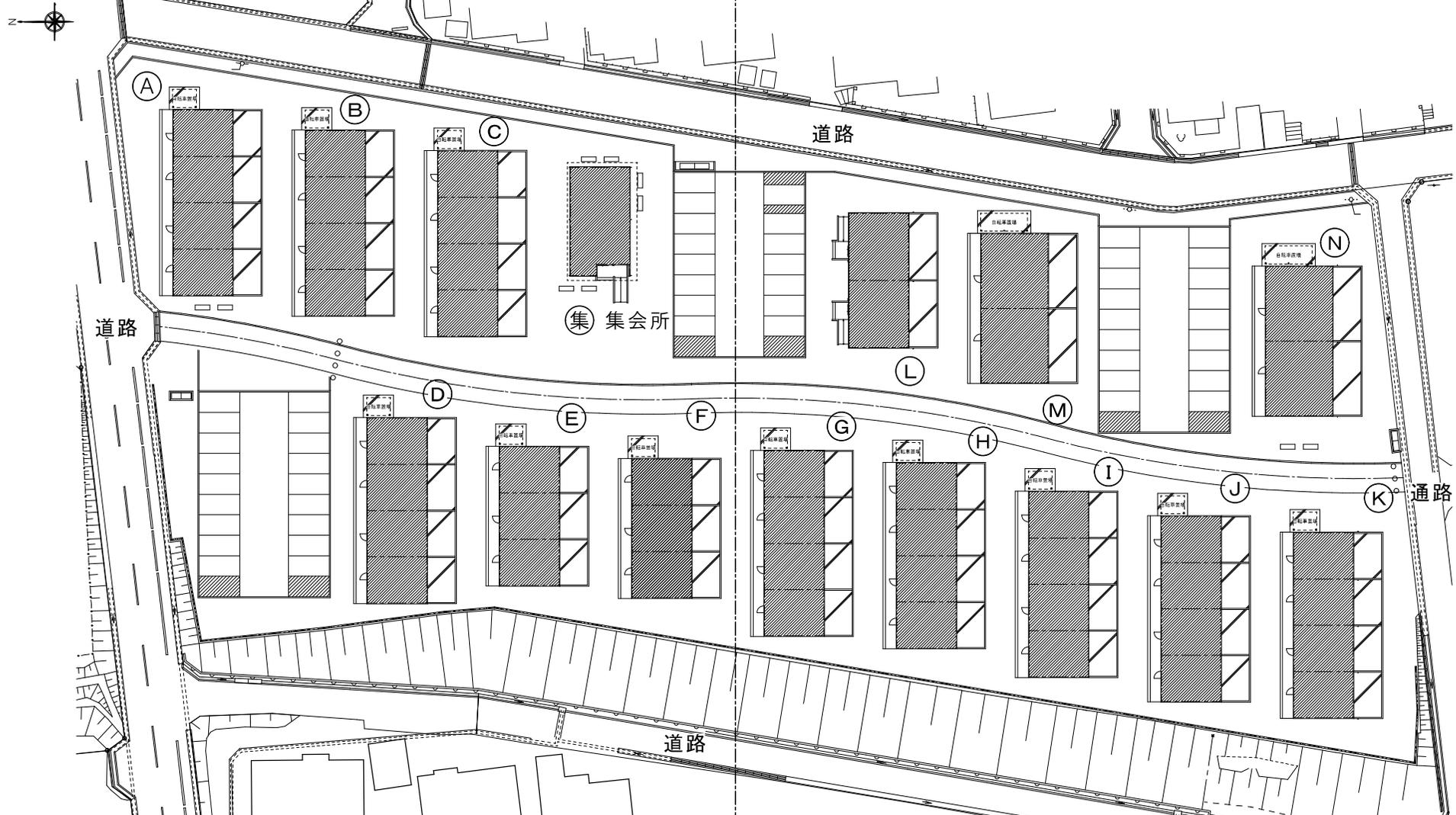
活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	建替え事業の実施	活動		引越先改修工事等 完了 100.00%	引越先改修工事等 完了 100.00%	解体工事等
2						
3						

成果	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等につながっている。					
R8年度に向けた課題及び改善策	事業の実施に当たり、社会資本整備総合交付金を確保する必要がある。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

叶松団地整備事業(1期)

1-1 配置図

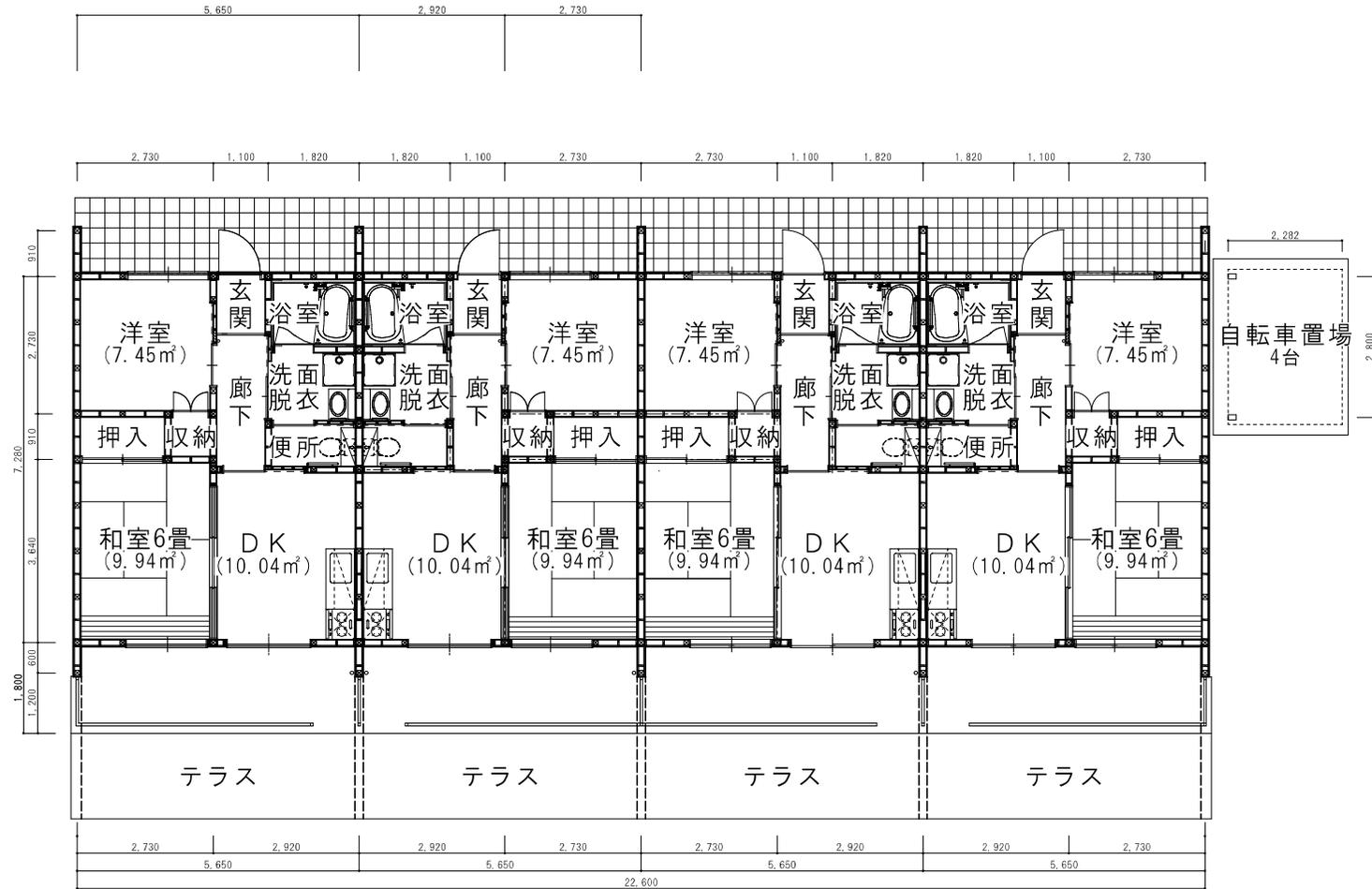
1期工事 ←————→ 2期工事



	一期工事棟記号	二期工事棟記号
单身～2人世帯用住戸プラン4連タイプ	A・B・C・D	G・H・I・J・K
单身～2人世帯用住戸プラン3連タイプ	E・F	—
車いす利用者用住戸プラン2連タイプ	—	L
3～4世帯(ファミリー向け)住戸プラン2連タイプ	—	M・N
集会所	集	—

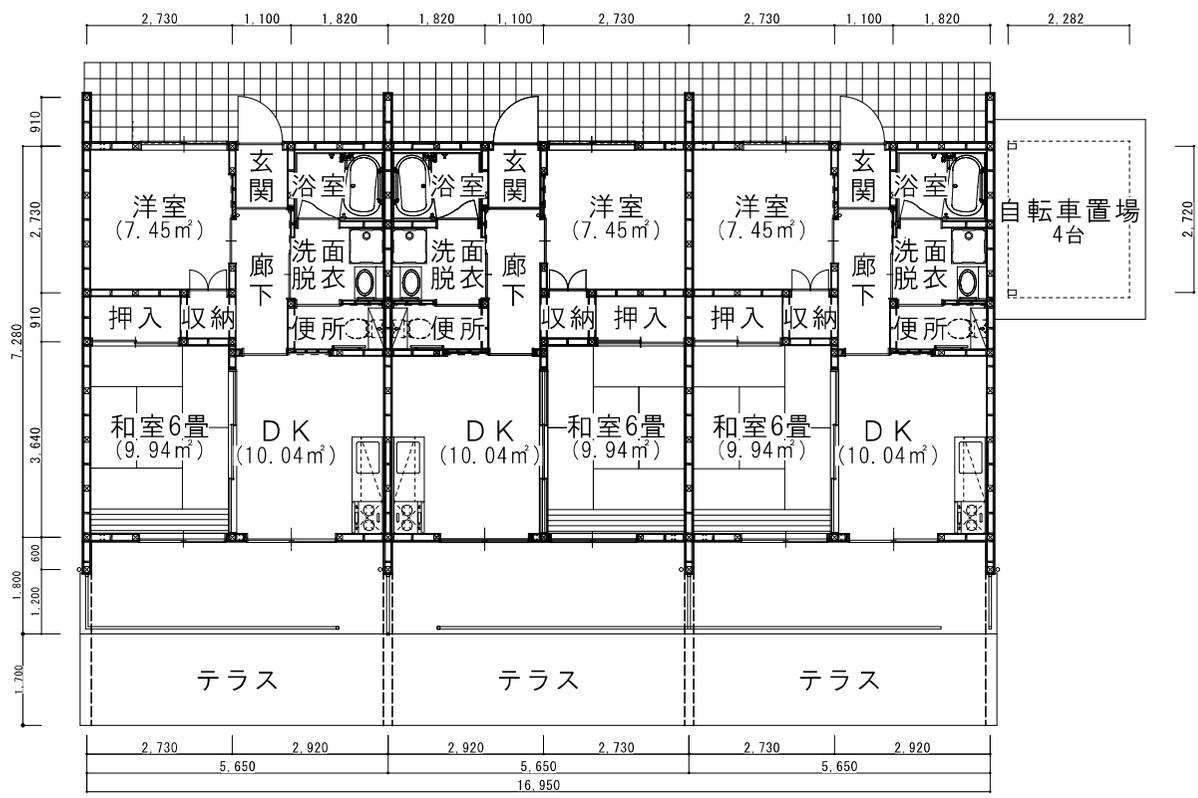
叶松団地整備事業(1期)

2 単身～2人世帯用住戸プラン4連タイプ(A～D)平面図



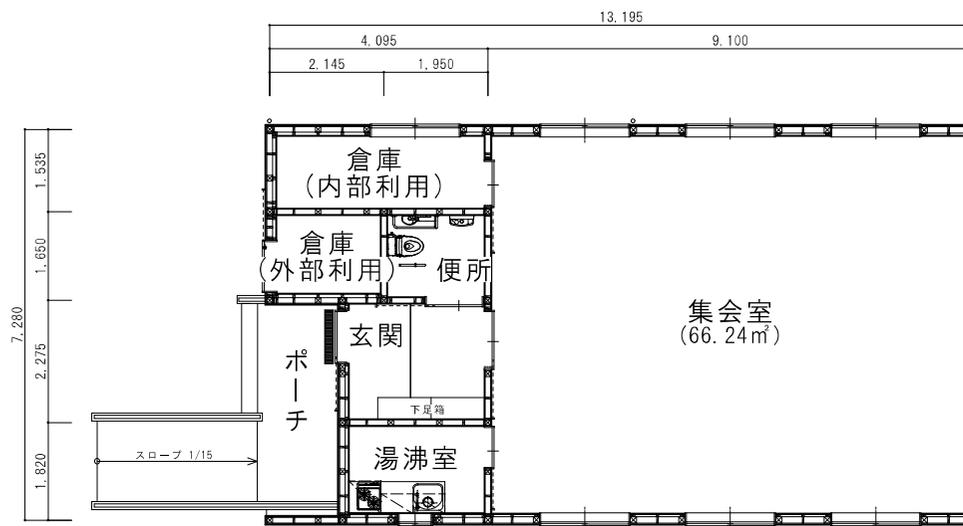
叶松団地整備事業(1期)

3 単身～2人世帯用住戸プラン(E～F)平面図



叶松団地整備事業(1期)

4 集会所 平面図



市営住宅 叶松団地建替 事業全体スケジュール

年度	番号	項目	令和7年度(2025年度)												令和8年度(2026年度)												令和9年度(2027年度)												令和10年度(2028年度)												令和11年度(2029年度)											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
令和6年度	3	基本設計・解体実施設計業務委託	→																																																											
令和7年度	4	解体工事	←→																																																											
	5	実施設計業務委託	←→																																																											
	6	地質調査業務委託	←→																																																											
	7	電柱撤去	←→																																																											
令和8・9・10・11年度	8	電柱移設	←→																																																											
	9	建築・機械設備工事(1期・2期) 電気設備工事(1期・2期)	←→																																																											
	10	外構実施設計	←→																																																											
	11	外構工事	←→																																																											

市営住宅建替整備事業

・令和8年度予算額

歳出予算額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
監理委託料	4,800千円	2,400千円	0千円	179,100千円	0千円	0千円
設計意図伝達業務委託料	1,500千円	750千円	0千円		0千円	
工事請負費	351,900千円	175,950千円	0千円		0千円	
合計	358,200千円	179,100千円	0千円	179,100千円	0千円	0千円

・第1期新築工事に係る工事請負費年度別内訳

令和8年度執行予定額	351,900千円	債務負担行為
令和9年度執行予定額	351,900千円	
令和10年度執行予定額	176,112千円	債務負担行為
計	879,912千円	